

長沼町史

第5卷 民俗編

載したものである。

一 本書の執筆編集、調査にあたり、多くの町民および機関団体等の御協力をいただいた。これを巻末に明記して、心から感謝の意を表する。

部長 野沢謙治

長沼町史 第5巻 民俗編 目次

題字 長沼町長 武内 實

口 絵
発刊のことば 長沼町長 武内 實
発刊にあたって 監 修 小林 清治
例 言 部長 野沢謙治

第一章 長沼の民族文化 1

第一節 歴史・伝説・民俗 2

第二節 空間と民俗(一) 5

第三節 空間と民俗(二) 9

第四節 時間と民俗(一) — 生活 曆 — 14

第五節 時間と民俗(二) — 人々の一生 — 19

目次 第二章 ぐらしの諸相 27

第一節	くらしと衣	28
一	ハレとケの衣	28
二	仕事着	29
	上衣 下衣 下着 ボロ帯 手甲	
三	かぶりもの	33
	笠 手ぬぐい ドモッコ	
四	履物	36
	ゾウリ・ワラジ・ウスグツ 下駄 靴 ハバキ	
五	外套	39
	蓑 防寒用としての外套	
六	晴れ着(ハレ着)	41
	婚礼の衣裳 葬式の服装 産着・その他	
七	寝具	44
八	理容・化粧	46
	髪型 洗髪 化粧 お歯黒	
九	糸とりと機織り	48
十	染色	50
十一	裁縫	51

十二	着物の洗濯と保存	53
第二節	くらしと食	54
一	文化としての食	54
二	主食とそれを補うもの	55
	米飯 麦飯 カテ飯 雑炊 粉食	
三	副食の材料	59
	魚と肉 山菜 野菜	
四	間食	62
五	食品の購入と貯蔵	64
六	調味料	64
	味噌 醤油 砂糖 その他の調味料	
七	食品の保存と加工	68
	漬物 干し物 納豆 こんにゃく	
八	ハレの日の食事	73
	餅 結婚式の食事 葬式の食事 その他	
九	勢至堂地区の食料品	82
十	食制	83
十一	調理の場と調理飲食用具	84

(一)調理の場.....84
 イロリ カマド.....84
 (二)調理用具と飲食用具.....85
 鍋類 その他の用具 膳 食器 その他の食器.....85
 十二食にまつわる俗信.....87
 第三節 くらしと住居.....88
 一 長沼町の住居.....88
 二 農 家.....89
 添田家 渡部家.....89
 三 町 家.....95
 星家 大河原家.....95
 四 その他の家屋.....102
 五 屋敷構え.....103
 六 建築儀礼.....105
 七 家の神々.....107

第三章 くらしぶり

第一節 稲作とくらし.....110

一 はじめに.....110
 二 稲作のしごと.....111
 田うない(田おこし) 種粃 種粃浸し・塩水選 芽出し 苗代づくり 種まき 実干し
 保温折衷苗代 代かき 水口まつり 湿田 苗取りと苗運び 田植え 苗ぶち 田植えの
 人足 初田植え 田植えをしてならない日(苗忌) ヒドロ田(湿田)の田植え 田なお
 し さなぶり(馬鍬洗い) 水かけ 田の草とり 病虫害の予防 稲刈り 稲の干し方
 刈り上げ祝い 稲運び 脱穀 調整 俵つめ 米つき 米の保存 肥料 用水堰

第二節 畑作とくらし

一 野菜栽培のしごと.....127
 きゅうり 秋冬にら こんにやく

二 麦 作.....129
 種まきとサクリキリ 刈り取り 麦の脱穀 調整 麦の収量 麦の品種

三 大豆と小豆.....131

四 蕎 麦.....131

五 煙 草.....132
 床づくり 種まき 仮植え 定植 本ざくり 消毒 土葉摘み 自然乾燥 地干し法 葉
 もぎ 堆積発酵 葉さばき 葉分け 荷造り

第三節 養蚕とくらし.....134

第四節 家畜とくらし

牛と馬 長沼糶

136

第五節 山仕事とくらし

一 山林のしごと

138

二 炭 焼 き

139

(一) 勢至堂地区の炭焼きとくらし

142

時期 山分け 炭材 窯造り 鉢上げ 鉢上げ祝い 窯の乾燥 窯の大きさ 炭の焼き方
焼き子 窯止め 製品

(二) 滝地区の炭焼きとくらし

142

払い下げ 山分け 山見 大分け 小分け 炭窯造り 炭焼き 俵詰め 運搬 等級 古
い炭焼き法

第六節 漁労と狩猟

145

一 川の漁法

148

ハコマセ ドウ(ハコドウ) ナマズドウ ドジョウドウ(ノボリドウ) ササビタシ 水
割り ドジョウアゲ

二 ウサギ捕り

148

三 タヌキ捕り

149

四 テン捕り

150

第七節 ぐらしとわざ―長沼町の諸職―

150

一 窯業「長沼焼」

151

二 野 鍛 冶

156

三 井戸掘り

159

四 傘 屋

161

五 提 灯

163

六 木羽屋根

165

七 鋸

168

八 萱 屋 根

170

九 石 屋 (その一)・(その二)

173

十 指 物

178

十一 桶 屋

181

十二 大 工

185

第八節 交 通

189

一 道と生活

189

二 長沼を通る主な道

191

三 橋と交通

193

四 交通機関の発達と勢至堂の変化

196

第九節 運 輸……………199

一 人力による運搬……………199

 ザル カゴ オケ ヤセウマ・シヨイナワ モッコ……………203

二 人力以外の運搬……………203

 馬 馬車 リヤカー 乗合馬車(トテ馬車) 乗合自動車 トラック……………209

第十節 通信とその方法……………210

一 音による伝達方法……………210

二 言葉による伝達方法……………213

三 目印・標識による伝達方法……………216

第十一節 交 易……………216

一 長沼町域における主な生産物と出荷先……………218

二 生活品の購入……………216

第四章 社会生活……………221

第一節 ムラの社会生活……………222

一 ムラについて……………222

二 ムラ境の伝承……………224

三 ムラの禁忌伝承……………226

四 ムラの地域区分……………227

五 ムラの運営と仕組み……………229

 役職 神社総代 小走り ムラの集まり ムラの経費 共有財産 ムラへの転入 ムラ休み ムラ規約への違反 ムラの一年……………246

六 相互扶助……………246

 共同労働 ユイ ハヨブチ 葬式の相互扶助……………251

七 年齢集団……………251

 年齢集団について 子供の集団と行事 官制の年齢集団 実態としての年齢集団 針ならい……………260

八 講、その他……………260

 講の性格 古峰ヶ原講 その他の代参講 地藏様と女性の集まり 念仏講 山の神と女性 日待と月待 権現講と熊野講 御祈禱餅……………271

第二節 家族と親族……………271

一 家族の構成と構造……………271

 家族の規模 家族の種類 隠居 相続……………279

二 親族の構造……………279

 見舞いにみる親族関係 家例 マケと屋敷神 マケ 本・分家関係 シンルイ(親類)……………279

次 第五章 暮らしの中の宗教—民間信仰の世界—……………289

目 第二節 マチとムラの祝祭—鎮守・氏神の祭礼—……………291

一 石背国造神社の祭礼……………291

祭礼組織と伶人 祭りの展開 神輿渡御の経路 旗場 御初穂の奉納 神輿渡御の現世利益

二 梓衝神社の祭礼……………295

祭りの準備 お仮屋の場所 祭りの展開 神輿渡御の役割分担 神輿の担当 獅子・太鼓 打ちの装束 宿での賄い(食事) 祭祀組織 姥神と鹿島様

三 八雲神社の祭礼……………302

祭りの展開 祭りの準備 桜とテンノウサマの祭 祭祀組織 神輿渡御の役割と分担 神輿渡御の服装と道具 神輿渡御行程 シシフリとダシフリ 祭りの中の余興

四 結衆としての祭り……………310

ハレとしての祭り 神事と祭事 祭りの性格 祭り日の意味 祭りのよびよばれ 祭り日の統一 現代の祭り「長沼祭」

第二節 ムラと神社……………314

一 旧長沼町の神社……………316

石背国造神社 立石神社 三嶽神社 石上神社 藤沼神社 石沼八幡神社 勢至堂地区の

「勢至様」

二 旧梓衝村の神社……………326

梓衝神社 磐女神社 八雲神社 菅原神社 香取神社

第三節 長沼町の寺院と仏教行事……………331

一 長沼町の仏教寺院……………331

長沼町の七か寺 曹洞宗永泉寺 曹洞宗洞昌寺 浄土真宗本念寺 天台宗安養寺 曹洞宗 泉福寺 曹洞宗長寧寺 真言宗長楽寺 臨濟宗円覚寺派護真寺 真言宗新義派神護山歡喜寺 真言宗真勝寺

二 寺院と檀家……………336

寺院と檀家 檀家の様相

三 寺院と仏教行事……………338

月ごとの行事 寺年始 大般若 オシヤの団子 涅槃会 灌仏会 虫供養 オコウ(御講) お札の配布

第四節 ムラの神と仏……………339

一 ムラ内に祀られる神・仏……………340

ムラの神・仏 神々の諸相 神仏の相関

二 ムラの神々……………343

山の神の信仰 雷神信仰 稻荷信仰 天神信仰 天王信仰 愛宕信仰 その他の信仰

三 仏堂と本尊……………349

長沼町の仏堂 不動信仰 観音信仰 地藏信仰 阿弥陀信仰 薬師信仰 安藤庄屋の虚空
蔵様 その他の信仰

四 ムラの神仏の祭り……………353

ミツカシヨウガツ(三日正月) オヒマチ(お日待) オイノ(お犬)祭り 梓衝上区の
コブガハラサマ(古峰神社)

第五節 境と辻の神々―さまざまな石造物……………354

道ばたの石造物 石造物の諸相

第六節 災厄除けと悪魔祓い―村落の宗教儀礼(1)……………357

一 百万遍の数珠くり……………358

数珠くりの諸相 行事日 数珠くりの地域的諸相

二 カミオロシと村祈禱……………362

カミオロシ

三 悪魔祓いの稲虫送り……………365

木之崎地区のイナムシオクリ 下江花地区のイナムシオクリ 滝地区の悪魔祓い

四 厄年と厄祓い……………367

厄祓い

第七節 廻り地藏と廻り観音―村落の宗教儀礼(2)……………367

一 滝地区の「廻り地藏」……………368

廻り地藏の祭日

二 志茂地区の「廻り観音」……………372

三 滝新田地区の「廻り地藏」〔関連資料〕……………374

第八節 講と参詣……………377

一 講の種類・講の分布……………377

講の種類と分布 講の特徴 男の講・女の講 宿廻りと当番 講組織のヨコ社会的特徴
代参講 生業と講 講の変遷

二 「講」集団の諸相―ムラ・ヤシキ・クミ組織の講……………382

お日待 権現講 クワガラキリ 山の神講 回り山の神 権現講 御祈禱餅

三 若者の講……………385

山の神 ご祈禱餅

四 女の講……………386

十九夜講 観音講 祈禱餅 子安講 センニコウ

五 老人の講・子供の講……………387

熊野講 岩角講 天神様

六 地域神と講組織……………389

愛宕様 地蔵様

七 職人の講……………389

太子講

八 代参講と社寺参詣……………389

各地区の古峰ヶ原講 ナス(那須)講 タケコマサマ(竹駒稻荷)への代参 東堂山講

養蚕様講 成田様講 岩角講 山の神講 ヤツキサマ(八槻様) 峠稻荷 古寺山参詣

オクマイリ 伊勢参宮 善光寺詣り

第九節 「家」と神々—家の神の信仰—……………398

一 家の神との共生……………398

「家の神」とは 神仏の種類 ホトケさまを祀る仏壇 大神宮と神棚の勧請神 床の間に

祀る神 居間に祀られる神仏 歳をとらぬ厠神 門口には除災・招福の札 土蔵や作業上

に祀られる神仏 家普請と金神様 馬屋と馬頭観音 オカマサマと台所 水場に祀られる

神

二 司祭者と祭日……………404

家の神の司祭者 家の神の祭日としてのコトビ・エンジツ 正月と盆 ヘイソクキリカエ

カミとホトケの相関性 見える神・見えない神

三 家の神の祭場—信仰対象物の空間配置—……………405

家の神の空間配置 隠居制と神観念

四 神札・幣束・護符……………407

神札の配布 キリカエマツリ 家による神札の差異 逆さにはる万歳のお札

五 ショウガツツアマと(正月様)とボンドンサマ……………411

—祖霊信仰の具体相—

(一) ショウガツツアマと正月行事……………412

年神としてのショウガツツアマ ショウガツツアマの諸相 ショウガツツアマの去来 オ

ヤショウガツツアマ(親正月様) オルスイショウガツツアマ(お留守い正月様) ショ

ウガツツアマ送り 忌みと俗信

(二) 先祖供養とボンドンサマ……………417

盆と彼岸 彼岸と供物 先祖供養とボンダナ 盆花と彼岸花 盆の藁馬 高灯笼 ナス・

キュウリの馬 ホトケ送り 盆のドンド焼き ムエンサマ(無縁様) 盆のミツカシヨウ

ガツ(三日正月)

六 その他の家の神の祭り……………423

「家」単位の農耕儀礼 田うない百姓 事八日 エビスコウ デエシコウ(大師講) 家畜

の信仰 山の神の信仰

第十節 屋敷神と同族神……………428

一 屋敷神の諸相……………428

屋敷神とは 屋敷神としての稻荷様 藁の小祠

愛宕様 地蔵様

七 職人の講……………389

太子講

八 代参講と社寺参詣……………389

各地区の古峰ヶ原講 ナス(那須)講 タケコマサマ(竹駒稻荷)への代参 東堂山講

養蚕様講 成田様講 岩角講 山の神講 ヤツキサマ(八槻様) 峠稻荷 古寺山参詣

オクマイリ 伊勢参宮 善光寺詣り

第九節 「家」と神々—家の神の信仰—……………398

一 家の神との共生……………398

「家の神」とは 神仏の種類 ホトケさまを祀る仏壇 大神宮と神棚の勧請神 床の間に

祀る神 居間に祀られる神仏 歳をとらぬ厠神 門口には除災・招福の札 土蔵や作業上

に祀られる神仏 家普請と金神様 馬屋と馬頭観音 オカマサマと台所 水場に祀られる

神

二 司祭者と祭日……………404

家の神の司祭者 家の神の祭日としてのコトビ・エンジツ 正月と盆 ヘイソクキリカエ

カミとホトケの相関性 見える神・見えない神

三 家の神の祭場—信仰対象物の空間配置—……………405

家の神の空間配置 隠居制と神観念

四 神札・幣束・護符……………407

神札の配布 キリカエマツリ 家による神札の差異 逆さにはる万歳のお札

五 ショウガツツアマと(正月様)とボンドンサマ……………411

—祖霊信仰の具体相—

(一) ショウガツツアマと正月行事……………412

年神としてのショウガツツアマ ショウガツツアマの諸相 ショウガツツアマの去来 オ

ヤショウガツツアマ(親正月様) オルスイショウガツツアマ(お留守い正月様) ショ

ウガツツアマ送り 忌みと俗信

(二) 先祖供養とボンドンサマ……………417

盆と彼岸 彼岸と供物 先祖供養とボンダナ 盆花と彼岸花 盆の藁馬 高灯笼 ナス・

キュウリの馬 ホトケ送り 盆のドンド焼き ムエンサマ(無縁様) 盆のミツカシヨウ

ガツ(三日正月)

六 その他の家の神の祭り……………423

「家」単位の農耕儀礼 田うない百姓 事八日 エビスコウ デエシコウ(大師講) 家畜

の信仰 山の神の信仰

第十節 屋敷神と同族神……………428

一 屋敷神の諸相……………428

屋敷神とは 屋敷神としての稻荷様 藁の小祠

二 同族で祀る神々……………431

第十一節 オシンメイサマの信仰……………433

一 オシンメイサマの諸相……………434

二 オシンメイサマの分布 オシンメイサマの諸相……………438

三 長沼町にみるオシンメイサマ信仰の特色……………439

第十二節 民間宗教者の活動……………442

一 神官の活動……………442

神官の系譜 神社祭祀への関与 神葬祭を行う家との関係 幣束切り替えと神札 お札の配布 呪い「六算祭祈禱」 地区から依頼の神札 山の神講の神札……………442

二 僧侶の活動……………445

ボウサマ 縁日と参詣……………446

三 伝統的口寄せ巫女「ワカ」……………446

口寄せ巫女ワカ……………446

四 そのほかの民間巫女……………449

五 遊行者と民間信仰……………451

第十三節 靈魂観と神觀念……………454

サワル神・タタル仏 靈魂観と他界観 靈魂と遺骸 詣り墓と埋め墓 ホトケへの供物……………454

第六章 民俗芸能

第一節 長沼町の民俗芸能……………461

民俗芸能の分類 長沼町にみる民俗芸能……………462

第二節 獅子神楽……………463

一 梓衝神社の太鼓獅子……………464

太鼓獅子が行われる機会 祭り行事を支える人々 渡御行列の役付と資格の制約 御神輿渡御行事の内容 衣装と採り物 由来と伝承……………463

二 八雲神社の御神輿渡御祭……………472

名称と行われる日 渡御祭を支える人々 渡御祭の内容 服装と持ち物 祭りの準備 木之崎の由来と伝承……………472

三 滝の太神楽……………480

寄神楽と平打ち 滝神楽の系譜 デンコ屋敷……………480

四 長沼町を訪れる神楽……………485

長沼町を訪れていた神楽師 現在訪れてくる神楽師 買神楽 神楽宿 太神楽にまつわる俗信……………485

五 滝の地神楽……………493

第三節 太々神楽……………494

- 一 出雲流の神楽.....494
 - 出雲流の神楽.....494
- 二 石背国造神社の太々神楽.....495
 - 神社由緒 石背国造神社の祭りと神幸祭 太々神楽の上演種目 太々神楽の沿革.....495
- 三 梓衝神社の太々神楽.....498
 - 楽人の世襲制 上演する日と上演種目.....498
- 第四節 会津万歳.....500
 - 一 長沼町を訪れる会津万歳.....501
 - 出稼ぎに出る会津万歳 万歳行脚の聞き書き 会津万歳の演目 万歳の舞い込み 万歳師の服装 初穂と万歳札.....501
 - 二 長沼町の万歳師たち.....506
 - 三 万歳歌詞.....508
 - 万歳帳 年神様 年始 七福神 踊り門松 万歳踊り 御門開き 御金勘定万歳 お金踊り 養蚕 そう神様 お馬や繁盛(馬屋万歳) 山神様 家建 船玉様 淡島様 お稻荷様 聖徳太子 稻倉神社 古峰山 和歌三神(若山神) 大津絵(県づくし) 大津絵(木の子) 大津絵(芋) 八百屋お七(見初めの段・文の段・支度の段・志のびの段).....506
- 第五節 その他の芸能.....539
 - 長沼町を訪れた遊芸人 田うない踊り 祭文かたり シンメイ巫女 船売り 浪花節かたり.....539

り

- 第七章 あとびとうた.....545
 - 第一節 あそび.....546
 - 子供のおそび 長沼町のおそび あそび歌.....546
 - 第二節 民謡.....556
 - 民謡の分類 長沼町の民謡.....556
 - 第三節 わらべ歌.....574
 - わらべ歌 長沼町のわらべ歌.....574
- 第八章 人々の一生.....581
 - 第一節 通過儀礼.....582
 - 第二節 産育.....583
 - 一 出産まで.....583
 - 妊娠 妊娠中の禁忌 つわり 腹帯 安産祈願.....583
 - 二 出産.....587
 - 実家での出産 出産の場 産婆 後産・ヘソの緒 産湯・産着.....587
 - 三 子供の祝いと産婦の生活.....590

四 成長と祝い.....593

産見舞い 乳つけ オヒチャとセツチン参り 産毛ソリ 産婦の生活

宮参り 食い初め ムツキ齒 初節供と初正月 初誕生 成長への呪術 七・五・三一

人前 厄年

第三節 婚 姻.....599

一 結婚式の変化.....599

公民館結婚式 商工会ブライダル

二 結婚式まで.....605

相手の決定 仲人 婚約 足入れ

三 結 婚 式.....607

婿入り 嫁入り 入家儀礼 ムスビ(三三九度) 披露宴 初夜

四 結婚式以降.....612

嫁ひき ヒザ直し 嫁の実家帰り

第四節 葬制・墓制.....615

一 長沼町の葬法.....615

二 葬式の互助組織.....616

隣組 クワガラ講

三 死と葬式への準備.....621

死の予感 死者の扱い 神棚の扱い 死亡通知と見舞い 日取り 知らせ 葬儀委員長
穴掘りとロクシヤク(六尺) 葬具作り 買物と帳場 木割り・野菜取り 手伝い

四 葬 式.....629

通夜・湯灌・入棺 葬式の呼称と仏教の関与 当日の準備 出棺から埋葬まで 野帰りと

清め 精進あげ 香典とお返し

五 忌日と供養.....638

三日七日の法事 灰寄せ 四十九の餅 忌明け 年忌 新盆供養

六 墓 制.....644

墓地 墓地の諸相 家畜の墓

第九章 くらしの折り目.....651

第一節 年中行事について.....652

季節の折り目 暦法の導入 旧暦へのこだわり カミゴトと休み日 新暦への移行の推移

第二節 正月行事.....655

一 正月を迎える準備.....655

すすはき 納豆ねせ 松迎え 餅つき 注連縄づくり 正月様と正月棚 つめ市 大晦日

勤定 大晦日

二 正月の行事.....662

四 成長と祝い.....593

産見舞い 乳つけ オヒチャとセツチン参り 産毛ソリ 産婦の生活

宮参り 食い初め ムツキ齒 初節供と初正月 初誕生 成長への呪術 七・五・三一

人前 厄年

第三節 婚 姻.....599

一 結婚式の変化.....599

公民館結婚式 商工会ブライダル

二 結婚式まで.....605

相手の決定 仲人 婚約 足入れ

三 結 婚 式.....607

婿入り 嫁入り 入家儀礼 ムスビ(三三九度) 披露宴 初夜

四 結婚式以降.....612

嫁ひき ヒザ直し 嫁の実家帰り

第四節 葬制・墓制.....615

一 長沼町の葬法.....615

二 葬式の互助組織.....616

隣組 クワガラ講

三 死と葬式への準備.....621

死の予感 死者の扱い 神棚の扱い 死亡通知と見舞い 日取り 知らせ 葬儀委員長
穴掘りとロクシヤク(六尺) 葬具作り 買物と帳場 木割り・野菜取り 手伝い

四 葬 式.....629

通夜・湯灌・入棺 葬式の呼称と仏教の関与 当日の準備 出棺から埋葬まで 野帰りと

清め 精進あげ 香典とお返し

五 忌日と供養.....638

三日七日の法事 灰寄せ 四十九の餅 忌明け 年忌 新盆供養

六 墓 制.....644

墓地 墓地の諸相 家畜の墓

第九章 くらしの折り目.....651

第一節 年中行事について.....652

季節の折り目 暦法の導入 旧暦へのこだわり カミゴトと休み日 新暦への移行の推移

第二節 正月行事.....655

一 正月を迎える準備.....655

すすはき 納豆ねせ 松迎え 餅つき 注連縄づくり 正月様と正月棚 つめ市 大晦日

勤定 大晦日

二 正月の行事.....662

元日参り 若水 年始回と年始会 お寺年始 二日の買い初め 初売り 初荷 仕事しそ
め 三日トトロ 永泉寺の大般若 坊さまの年始 ねぎさまの年始 山申し 七草 七草
祝 農のはじめ 田うない踊り 注連送り ドンド焼き るす正月様 だんごさし 稲の
花 長蛇追い 成り申そ おなごの正月 十五日の年始 肥出し おしんめいさまの祭り
オコヤスサマ はよなわもじり 十九夜様 二十日正月 御日待講 二十三夜講 お不動
様の祭り 古峰原講

第三節 春から夏の行事

一 春の行事 689

次郎のついたち 節分 ヤツカガシ 豆まき 天気占い 初午 無常講・歛柄切講 かご
つるし 針供養 数珠くり 山の神 山の神講 ねはんいや あまさけまつり ダンゴま
つり 初酉 女の節供 彼岸 ムラぶしん 上江花の堰の利用 種浸しと種まき 水口祭
ムラの総会 ママタキまつり おしやかさま

二 夏の行事 710

五月節供 柏餅とチマキ 田植え サナブリ オカマ苗と馬歛洗い 馬つくらい カミゴ
トと農休日 ムケの朔日 上江花のダンゴまつり 天王さまのまつり 虫送り 愛宕神社
のまつり 二十四日講 滝の土用まつり

第四節 盆の行事

一 七夕行事 727

七夕馬 たなばた 髪洗い

二 盆の準備 729

盆草 盆花切り 盆棚づくり 高灯籠立て 盆市 新盆

三 盆行事 732

門火 墓参り 新盆見舞 坊様の檀家回り 盆礼 送り盆 古館のドンド焼き 盆踊り
三日正月 二十日盆

第五節 秋から冬の行事

一 秋の行事 743

八朔ついたち 嵐祭り 月見 長沼まつり 鎌入れ 秋の彼岸 祈禱餅 祈禱餅行事の書
綴り資料 鹿島様の秋祭り 石背国造神社の秋祭り 石上神社の秋祭り

二 冬の行事 756

大根の年とり 刈上祭りと刈上げ餅 扱き上げ エビスコ エビスコ勘定 ダイシコ 八
槻祭り 油しめ十五日 デカリノツイタチ 冬至

第十章 伝説と昔話と世間話

第一節 伝説

伝説について 長沼町の伝説

(一) 自然伝説 765

元日参り 若水 年始回と年始会 お寺年始 二日の買い初め 初売り 初荷 仕事しそ
め 三日トトロ 永泉寺の大般若 坊さまの年始 ねぎさまの年始 山申し 七草 七草
祝 農のはじめ 田うない踊り 注連送り ドンド焼き るす正月様 だんごさし 稲の
花 長蛇追い 成り申そ おなごの正月 十五日の年始 肥出し おしんめいさまの祭り
オコヤスサマ はよなわもじり 十九夜様 二十日正月 御日待講 二十三夜講 お不動
様の祭り 古峰原講

第三節 春から夏の行事

一 春の行事 689

次郎のついたち 節分 ヤツカガシ 豆まき 天気占い 初午 無常講・歛柄切講 かご
つるし 針供養 数珠くり 山の神 山の神講 ねはんいや あまさけまつり ダンゴま
つり 初酉 女の節供 彼岸 ムラぶしん 上江花の堰の利用 種浸しと種まき 水口祭
ムラの総会 ママタキまつり おしやかさま

二 夏の行事 710

五月節供 柏餅とチマキ 田植え サナブリ オカマ苗と馬歛洗い 馬つくらい カミゴ
トと農休日 ムケの朔日 上江花のダンゴまつり 天王さまのまつり 虫送り 愛宕神社
のまつり 二十四日講 滝の土用まつり

第四節 盆の行事

一 七夕行事 727

七夕馬 たなばた 髪洗い

二 盆の準備 729

盆草 盆花切り 盆棚づくり 高灯籠立て 盆市 新盆

三 盆行事 732

門火 墓参り 新盆見舞 坊様の檀家回り 盆礼 送り盆 古館のドンド焼き 盆踊り
三日正月 二十日盆

第五節 秋から冬の行事

一 秋の行事 743

八朔ついたち 嵐祭り 月見 長沼まつり 鎌入れ 秋の彼岸 祈禱餅 祈禱餅行事の書
綴り資料 鹿島様の秋祭り 石背国造神社の秋祭り 石上神社の秋祭り

二 冬の行事 756

大根の年とり 刈上祭りと刈上げ餅 扱き上げ エビスコ エビスコ勘定 ダイシコ 八
槻祭り 油しめ十五日 デカリノツイタチ 冬至

第十章 伝説と昔話と世間話

第一節 伝説

伝説について 長沼町の伝説

(一) 自然伝説 765

(一) 社会伝説……………780

齒欠山 鬼面山 家老内山の箒櫛 天神山 地代坊山 傾城ケ部屋 女池 八ノ口池 御
前池 阿夏淵と太郎坊ケ淵 トラが淵 殿様清水 念仏清水 清八清水 毒清水 滝の湯
湯殿 久保の化け石 薬師堂の歩き妖石 犬石 ハケゴ石 石神の大石 鏡松

(二) 人物伝説……………801

阿梅塚 守ッ子塚 経塚と蝦夷穴 六部塚 六光内の壇 重兵衛屋敷と毒清水 神屋敷
惣右衛門の井戸 猫堂 首切場 岡部田 どうやま長者 死人窪 笹ヶ平踊窪 死人沢と
面割沢 江花七森 矢田野 八幡太郎義家と軍用金 長沼 六角石

(三) 信仰伝説……………809

甘わらび 畑にジシバリ、田にビルモ 矢中の一本松 地藏杉 法燈国師 求願和尚と供
養塔 九の坊さま

第二節 昔話……………826

昔話について 昔話の分類

(一) 動物昔話……………827

長沼町の昔話……………827

猿と蛙 猿どんと蛙どんの餅つき かちかち山

(二) 本格昔話……………836

猿と飲み水 神様が決めた縁談 鬼退治 人食い 嫁と火種 だだ野郎と鬼婆 お天道様
と風の三郎の力くらべ 花咲か爺 ことわざを買った男 ポタ餅の占い 狐に化かされて
鶏を買った話 狐と鉄砲ぶち

(三) 笑話……………854

馬鹿息子とドッコイ 馬鹿婿とポタ餅 馬鹿婿と団子 屁たれ嫁 田の草取りと酒樽 女
を幽霊とまちがえた話 長い長いふんどし あったところに蝶のくそ

第三節 世間話……………859

世間話について

長沼町の世間話……………872

壇九郎狐 一里塚の寝狐 神窪の身越入道 弥吾坂の何身の妖怪 白ヶ堂の化け物 末子
五郎内の化け物 与右衛門の化け物屋敷 千海寺の妖怪 水無の六兵衛猫 戸崎の小豆と
ぎ 官命でも動かなかった雷神様 白河屋の駒吉 水戸藩士となった鈴木家の先祖 屁っ
ぴり坂 三平坂

第四節 ことわざ・なぞ……………872

(一) 社会伝説……………780

齒欠山 鬼面山 家老内山の箒櫛 天神山 地代坊山 傾城ケ部屋 女池 八ノ口池 御
前池 阿夏淵と太郎坊ケ淵 トラが淵 殿様清水 念仏清水 清八清水 毒清水 滝の湯
湯殿 久保の化け石 薬師堂の歩き妖石 犬石 ハケゴ石 石神の大石 鏡松

(二) 人物伝説……………801

阿梅塚 守ッ子塚 経塚と蝦夷穴 六部塚 六光内の壇 重兵衛屋敷と毒清水 神屋敷
惣右衛門の井戸 猫堂 首切場 岡部田 どうやま長者 死人窪 笹ヶ平踊窪 死人沢と
面割沢 江花七森 矢田野 八幡太郎義家と軍用金 長沼 六角石

(三) 信仰伝説……………809

甘わらび 畑にジシバリ、田にビルモ 矢中の一本松 地藏杉 法燈国師 求願和尚と供
養塔 九の坊さま

第二節 昔話……………826

昔話について 昔話の分類

(一) 動物昔話……………827

長沼町の昔話……………827

猿と蛙 猿どんと蛙どんの餅つき かちかち山

(二) 本格昔話……………836

猿と飲み水 神様が決めた縁談 鬼退治 人食い 嫁と火種 だだ野郎と鬼婆 お天道様
と風の三郎の力くらべ 花咲か爺 ことわざを買った男 ポタ餅の占い 狐に化かされて
鶏を買った話 狐と鉄砲ぶち

(三) 笑話……………854

馬鹿息子とドッコイ 馬鹿婿とポタ餅 馬鹿婿と団子 屁たれ嫁 田の草取りと酒樽 女
を幽霊とまちがえた話 長い長いふんどし あったところに蝶のくそ

第三節 世間話……………859

世間話について

長沼町の世間話……………872

壇九郎狐 一里塚の寝狐 神窪の身越入道 弥吾坂の何身の妖怪 白ヶ堂の化け物 末子
五郎内の化け物 与右衛門の化け物屋敷 千海寺の妖怪 水無の六兵衛猫 戸崎の小豆と
ぎ 官命でも動かなかった雷神様 白河屋の駒吉 水戸藩士となった鈴木家の先祖 屁っ
ぴり坂 三平坂

第四節 ことわざ・なぞ……………872

一	ことわざ	872
	ことわざ	
	長沼町のことわざ	
	教育のためのことわざ	
	批判のためのことわざ	
	娯楽のためのことわざ	
二	なぞ	884
	なぞ	
	長沼町のなぞ	
	話者・資料提供者および協力者(アンケート協力者)一覧	
	長沼町史編纂委員会委員	
	長沼町史編纂専門委員	
	長沼町史編纂事務局	

第一章 長沼の民俗文化

「祠」を見ることができると、今回はそれが少なかった。

一説には、この近辺は明治にはいつてから「石背国造神社」が大きな勢力を持った地域であり、何かの関係で「祠」等を整理したのではないかと言われている。神社の境内には多くの石造りの祠があり、その造りは同一ではなく、様々な様式が混じっている。

ふるくからの農村であっても神葬祭が多く見られる地域があったり、神棚に祀られている御札類や供物等からの感じからしても、整然とした神道色が感じられ、明治以降信仰になんらかの変化があったものと思われる。

(相原秀郎)

第三章 くらしぶり

委員会所蔵)によると、「昭和二十七年—一五三頭、同三十年—二〇〇頭、同三十三年—一七六頭、同四十一年—二三頭」と記している。これによると、年代順に馬の減少傾向が加速して、昭和四十一年度には長沼町内に二三頭のみとなった。これはいうまでもなく、昭和三十年代の後半には農業および運送業等でも馬を必要とはしなくなったからであろう。

第五節 山仕事とくらし

『昭和六十三年度長沼町地区林業構造改善事業計画書』によると、長沼町の地目別面積は次表のように耕地面積が一四二〇畝(約二三・四%)であるのに対して、山林が三七五七畝(約六二・〇%)と、耕地面積に比べ、約二・六五倍の面積を占めている。表にはないが、この山林面積のうち国有林は五五八畝(一四・九%)、民有林三二九九畝(八五・一%)と、本町山林の大部分が民有林である。そのうえ、長沼町の林家(山

第3表 地目別面積

(単位 ヘクタール)

区分	総面積		地			
	森	林	田	畑	樹園地	その他
面積	六、〇五七	三、七五七	一、〇八〇	二、三三〇	八七	二、三二一、四二〇
構成比(%)	一〇〇	六二・〇	一七・八	三・八	一・四	〇・四
						二、三三・四
						一四・四

(長沼町建設課)

林所有者、いわゆる山持ち)は総数五〇八戸であるが、五畝以下が四六三戸(九一・一%)と、小規模経営が圧倒的に多い。また林家の大部分は農家であるため、林業の振興は農家経営の向上に直接結びつくことにもなる。さらに近年、若年層流出で林業従事者の高齢化が進み、労働力の不足が深刻化している。こうした条件が、山林経営を制約するとともに、地域のもつ歴史的・地理的条件などが総合して、長沼町の産業構造に与えてきた影響は大きい。

一 山林のしごと

植林については、江戸時代の長沼藩領における植林政策にふれてみたい。まず、長沼藩成立以前の幕府領であった、元禄七年(一六九四)九月の「滝村同新田指出帳」(『福島県史』10・下)によると、「松木山御林、此反別六百六拾町六反七畝拾歩」と記されている。「松木山御林」とは、幕府が直接管理・保護した松林のことであるが、当時、滝村には六六〇町余の御林があったことになる。こうした長沼領内の御林を管理・保護するために、幕府が任命した役人「御林守」も長沼陣屋にいたという。また、この「松木山御林」は明治二年(一八六九)から官林(国有林)へ編入されはじめるが、この官林は現「滝の湯」から西にある額取山を中心とした国有林であったという。

長沼藩成立後の、嘉永四年(一八五二)「長沼御郡奉行御代官絶間諸御用留」の二月二十一日条には、「御林山之内、野火之患無之場所、尚其木ニ応じ候土地相撰、当年より不捨置松杉竹等植込可申候」との御達書が、江戸の藩庁から長沼郡奉行へ到着した。内容は、領内の御林山(藩有林)のうち、野火の心配がない場所に松・杉・竹等の苗木を、その木に応じた適地を選び植え付けよ。というのだが、植え付けの時期にいたらば

郡方^{こおりがた}一同心をあわせて、植林する場所の境^{さかい}焼や下刈りを念入りにして準備せよ。当年は苗木の仕立が間に合わないので、近辺の百姓から苗を買上げ植え付けよ。これに必要な人夫は長沼両町の水香・店借に至るまで、軒並に召使い、町役人は人夫監督のために、当番割元^{かきもと}（大庄屋）以外長百姓^{ながひやくしやう}まで出役せよとの大規模なものであった。

こうして、幕領時代の「御林」が長沼藩へ受け継がれ、明治二年旧来の「御林」「留山^{しゆやま}」などが、前記の滝村「松木山御林」六六〇町余のように官林へ編入されはじめ、官林の取り締まりが次第に厳格になるなかで、明治三十二年（一八九九）三月国有林野法が公布された。そして同年長沼町大字長沼字殿町^{とのまち}一一〇番地に郡山営林署長沼担当区官舎が設置された。営林署員は、国有林野の造林・営林にあたったが、通称「林区さん」「山巡查」とも呼んでいた。長沼担当区は現長沼町・岩瀬村の国有林野を管轄したという。

大字滝字不動畑一番地の「額取山下辰記念碑」によると、明治三十三年六月二十八日、滝本郷と滝原（現岩瀬村）両地区が宮古敬三郎を代理人に依頼し国有林野下戻の請求申請を提出した。四年後の明治三十七年（一九〇四）二月十八日付で、農商務大臣より「字不動山に限り聞届く」旨の指令書を受けた。これを不服とした両地区は、再び農商務大臣を被告として、不当処分取消国有林野下戻訴訟を東京裁判所長官に申し立てた。この結果、額取山二七三町二反四畝二九歩が境界確定のうえ、下戻しが完了するのは、戦後の昭和二十九年（一九五四）五月三十日であり、訴訟以来五十有余年経過したという。

民有林の植林は、主に松・杉・唐松等であったが、杉が多かった。『昭和三十四〜三十八年度農山村振興基本計画書』（長沼町教育委員会所蔵）によると、造林費節減のため大字志茂地区に、共同管理による一・五畝の林業用苗畑施設が造成されるが、長くは続かなかったようである。苗木は森林組合から購入している。

植林の順序は、まず下刈りをした場所に唐鋏で一畝幅約二〇メートルほどの深さに穴を掘り、間隔一間四方（約一八〇メートル）に植え付け、足で押さえる。植え付けの時期は春植え・梅雨植え・秋植えがあるが、春植えが多いという。植林後二、三年間は「補植」や「下刈」をし、下草・藤蔓^{ふじづる}などを根刈り鎌で切り払った。今は、草刈り機を使用するようになった。林家で手間のある家では、植林後一〇年くらいまでは、毎年「下刈り」をするが、植林後五年から一〇年くらいになると、積雪によって倒伏した杉を、添え木しながら縄（ビニール）の紐で引き起こす「雪起こし」作業がある。木の生長にともない「枝打ち」をする。節のない用材育成、山林の通風、採光を良くするためである。「枝打ち」は十一月から翌年四月ころまでの冬期間が良いとされているが、人件費が大きく林業経営費の増大、人手不足などから「下刈り」「枝打ち」「蔓切り」「間伐」等の作業をやらない林家もあり、また従事者の大半が農業と兼務であるため、適期に作業することが困難になり、農閑期に作業が集中する状態になっている。

伐採・搬出の仕事については滝本郷地区では戦中、そして終戦直後における国有林の大量伐採・搬出に参加した人が多い。この仕事は、必ず一戸から一人の男衆が出るようになっていたが、無報酬であったという。「供木^{きょうぼく}」とも呼んでいたので、勤労奉仕作業であったのであろう。「滝の湯」の東部にある国有林赤土山・馬重山^{ばじやう}・重兵エ山の船舶用材の「伐採」「搬出」までの仕事であったが、赤土山の松林は全伐したという。赤土山には大径木が多かったからであろう。用具は斧（ウケヨキ）・矢・鋸・鋸口^{のこぎり}等である。伐採するには地形・風向・木の素性^{すじやう}により倒す方向を決める必要がある。まず、倒す方向に斧でウケ口をつける。ウケ口は鋸で木の芯まで切り、斧で斜めに切り込んでつくる。ウケ口を切ったら、反対側に鋸を入れる。鋸を水平に挽き、木に食い込まないように切り口に矢を入れる。矢は堅い木（鉄製の矢もあった）を使い、小さいものから大きいもの

のへと、だんだん替える。鋸がウケ口に近づくと、音を立てながら木が倒れた。伐採した用材はトラックが入る道路まで搬出した。搬出には、土橋と雪橋を使ったが、冬期間は雪を利用する雪橋であったという。

(武村 田川 奥友 一彦)

二 炭 焼 き

滝地区の炭焼きは白炭を焼く人が多かった。白炭窯は窯造りに人件費がかからず、黒炭窯に比べすぐできる。窯の大きさは長さ五尺幅四尺で「四五の窯」という。窯の出来具合は、まず燃えやすいように造り、脇の膨らみ具合と天井の反り具合によって、燃え方が異なるという。

良質の炭は火持ちがよく、堅くてたたくと金属音がするといい、にぶい音は質が悪い。煙突の蓋の仕方が縦か横かによっても炭の質に影響するという。炭材にはナラが多いが大木は良くない。それは炭の直径の規格が決められているためである。

長沼町は炭焼きをしていた農家が比較的多かったが、とくに勢至堂地区と滝地区は炭焼きの仕事に従事する農家が多かった。ここではこの二つの地区の炭焼きについて調査範囲で述べる。

(一) 勢至堂地区の炭焼きとくらし

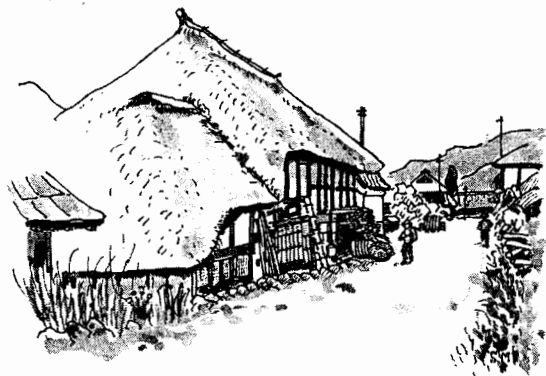
時期 冬期で十月から始まり四月まで、一か月四回の窯だし(焼き)で、秋彼岸ころから始まり春彼岸までが炭焼きの季節で、普通の人はこの時期に行うが、炭焼きを専門にする人は一年中行った。

山分け 炭材を分配する方法で、①大山分けと②小分けの二回行われる。勢至堂では大山分けでは山の権利者三二人が出席して予め役員を決めておいて五〜六に分けて競りにかける。小分けは自分の好きな山が当たらなかつた場合、金をだして交渉して買い取る。

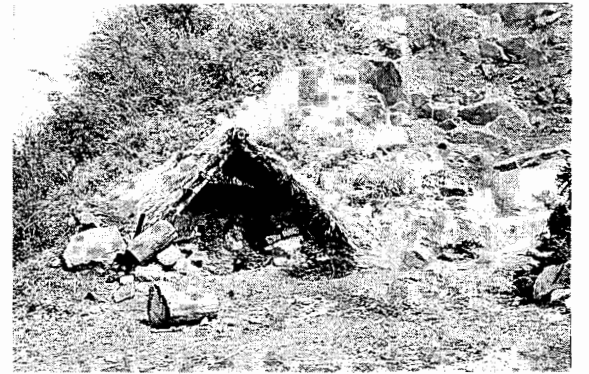
炭材 炭材にする木は切ったあと、良否を分けて集め、積み分けておく。炭材に使われる木はナラ・モミジ・ケヤキ・シバ等が良い炭材になり、ホオノキ・クリ・シナノキはあまり良くない。

窯造り 場所の条件の一つには湿気を嫌うのでそうでないところを選ぶ。湿気の多いところに窯を造ると「ねぼう」といって、半分木のままの炭になり、煙の出る炭になる。また炭材になる木を集めやすい場所を選ぶ。窯の底になる部分の床は、水平より奥の煙突の方をやや低くする。その割合は五割で一〇センチ下がる。また煙突の造り方によっても窯の良否が決まる。煙突の大きさは窯の大きさによって直径が決まるという。そして内部を風が回るように造られた窯が最良という。経験を積んでも最良のものができないといい、同じように造っても毎回違ってしまうという。窯の出来具合により、炭の生産量が平均より多いときと少ないときがある。

鉢上げ 窯造りで最もむずかしい作業で、粘土を当て餅つきのようにくっつくようになるまでたたく。たたく手



勢至堂集落 (小学校南側入口より東へ下る)
昭和30年ころ



炭窯（長沼地区）

昭和30年ころ

い、一窯で二五俵から三〇俵できる。

炭の焼き方 窯の中の内部に火がついたか、なかなかかわからない。着火したかどうかは、煙の臭いで判断する。そして順調かどうか翌日煙の臭いでわかる。また煙の出がとぎれずつながってたなびいている状態になると良い。出来がいい場合には「カラ煙」と言い、むせるような煙でとぎれずに出る。よくない場合には煙がとぎれとぎれに出るという。火力の状態を見ながら煙突の穴を板で蓋をして煙を調節する。この開け具合で炭の堅さが決まる。黒炭の場合は煙突から火が出ないようにしなければならぬ。煙の色の変化は最初濁った黒

から白になり青色に変わり、無色となる。

焼き子 焼き子は雇われて炭焼きを専門とし、材料の調達や炭の販売などはしない。親方が山を買い、焼き子を集めて賃金と米を渡した。勢至堂の焼き子は湖南方面まで出掛けていった。

窯止め 煙が完全に止まると焚き口を閉じて窯止めになる。窯の火が完全に消え冷めてから炭を窯から取り出す。

製品 焼いた炭はソリで運び出すが、道路には問屋の馬車が来るのでそこまで運び出す。一週間に五〇俵運び問屋へ納める。

(二) 滝地区の炭焼きとくらし

滝地区の産業では炭焼きと養蚕が最も重要であった。炭焼きは勢至堂と同じように国有林の木を炭材にするために払い下げを受けて行われた。なかには炭焼きを一年中の仕事とする専門の人が、最盛期に六〜七人もいた。大部分の人は秋に山分け後に窯造りをして、冬に炭焼きをした。滝地区と隣接する岩瀬村の滝原地区と守屋地区では白炭を焼いた。白炭と黒炭の違いは、火のついたまま窯から出して土をかけて消すのが白炭で、黒炭は窯の中で火を消す。

炭材のほとんどは国有林の払い下げを受けて使われた。この材料を配分するための、競りの行事が毎年行われ、これを「山分け」という。この山分けの順序は次のようになっている。

払い下げ 九月の上旬に国有林の払い下げが決まると、山分けになる。払い下げは木炭生産組合（林伐組合）に払い下げられ、その役員が中心になって山分けの行事に当たる。滝地区は岩瀬村の滝原と一緒に組織さ

れた。まず山の代金を集めて、営林署から払い下げられた場所の立木の一本一本を計測する。これを「まいき」という。山全体の立木の石数を出して、払い下げを受け、代金を支払う。

山分け まず山の尾根を境にして左右の差を見る。木の本数や木の大きさなどの見当をつける。払い下げられた山を組合員の人数分だけ境の木に印をつける。

山見 組合員は役員の場合内によって、山を見に行く。それぞれ個人で評価をする。

大分け 組合員が集まって、黒板に分けた山の概略図を書き、人数を入れ競りにかけて高いが良い場所を決める。セリのお金は組合員に配当になる。

小分け 大分けの後、例えば一号山の世話人が大分けて決まり、その世話人が出て数人で競りとなる。

競り人が五人の場合五人で山へ行つて、山を五つに分けて、それぞれ見当をつけて競りに臨む。小分けの競りのお金は参加者で分配したり飲み代にする。競りは五人の場合五回行われるが、最後の一つは競り人が一人になるので、値がつかず〇円になる。したがって、大分けの競りでただになり、さらに小分けの競りでもただで競り落とした場合は、山代を一円も出さずに炭焼きができることになる。

炭窯造り 山分けが終わると炭窯造りが始まる。まず窯を造る場所を決め、蓋に使う石と煙突にする石を用意する。石には女石と男石があるといい、男石は土の上に出てくる石をいい、女石は土中にある石をいう。男石は焼けたときはねるので使わず、土中の女石を使う。

①湿気の多い場所の場合はまず地面に石を敷いて、あんきよ排水にしてから造る。

②周囲の壁を石と粘土を交互に積み上げて四尺五寸〜五尺の高さにする。

③上部は、屋根を付けるために細い木を組み合わせて丸い形を造る。これをタガラという。このタガラの上

に粘土と石を置いて積み上げる。

④窯ができるとすぐ火を入れて、中のタガラを燃やし落とす。石ははねるものははねて、粘土は落ちるものは落とす。

⑤中から目塗りをし、粘土で内部をきれいに仕上げる。

⑥作業小屋を造る。

炭焼 き 窯に炭材を奥から立てながら入れて、火を入れて一回目の炭焼きをする。火を入れてから一昼夜でできる。焚き口で火入れをし、煙突の煙の色や臭いや温度で着火したかを判断し、確認する。着火したのを「クツツイタ」という。次に焚き口を石と粘土で閉じ小さな穴を二つだけにして、煙突を調節する。次の日、口の穴を少しずつ開け煙突を少しずつ何回か分けて開けると良い炭ができる。煙の色は最初黒から青になり、色が透明になると焼き上がる。窯の中が真っ赤になり、煙が切れると焚き口の蓋を取り外し、「カンダシボウ」で炭をかきだす。カンダシボウで引き出した炭を「オオエンボリ」でかき集め、「シバイカケ」で土とくず炭が混ざつたものをかけて火を消し冷ます。冷めると「スミオコシボウ」で土を起こし炭を出す。

俵詰め 次に炭フリカゴでふるいにかけて、炭俵に入れる。

運搬 炭俵をイカミノにシヨイ縄(背負い縄)で背負って運び、一人で八貫目俵を二つ背負う。四貫目俵は小俵といい戦後になってからのもので、以前は八貫目であった。

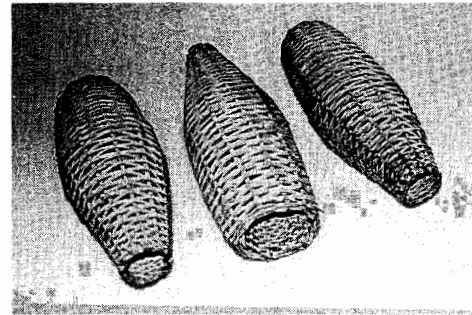
等級 炭の大きさ三〇センチまで上物で、それ以外はアラモノという。等級検査は県の役人が町村へ配属され炭検査をして品質を決める。

古い炭焼き法 「素焼き」といって幅一尺深さ一尺の長さ四尺の穴を掘って木を縦に並べて、土をかけて手

前から火をつけて焼く。また「カジ炭」は穴を掘って枯木を井状に組み、燃やして土をかける。

第六節 漁労と狩猟

一 川の漁法



ドウ (長沼地区)
昭和30年ころ (長沼町文化財資料館)

ハコマセ 江花川でハヤ(アカハラ)を主に捕る漁法で、時期は四月十五日から五月十五日ころまでの、ヤマキやレンゲソウの花が咲くころである。漁法は川の浅瀬の日光が良く当たる砂州になつてゐる場所を選び、幅三尺五寸縦五尺六尺くらいの広さで、底を三尺くらい掘り下げ大きな石を入れ、上に小さな砂利を置き、水が下へ吸い込んで下流へ流れるように作り、周囲を砂で五寸くらいの幅で四角に箱型に囲む。中の砂利の部分に二〜三か所くぼみ(つぼ)をつくつておく。ここに魚が入つて来る。下流の方は低く掘り下げ、水が砂利の中へ吸い込み下流へ流れるようにする。産卵のためにアカハラが砂利の部分に集まつてきたのを見て、竹す(篠の編んだもの)の真ん中に穴を開け布の袋をつけたものを、下流の魚の斜め後ろから近づき斜めに当てる。魚は下流へ下りすの袋に入れる。一回に一〇登

もとれたこともあつたという。後に、すの代わりに投網になつたが、これを投網マセという。

ドウ(ハコドウ) 蚕のさなぎを粘土と練り合わせ、ドウの中に餌として入れて川に沈めてウナギを捕つた。ナマズドウ ドウを菰で包んで仕かけ、冬ごもりするナマズを捕る。

ドジョウドウ(ノボリドウ) 田の水口に仕かけ、上流へ上るドジョウを捕る。

ササビタシ 溜め池や小川で、秋の彼岸過ぎに、岸边に笹を丸めて一握くらいの深さに沈めて置き、網を下へ添えながら引き上げる。川エビを捕る方法である。

氷割り 冬、川の真ん中から岸のよどみの方へ水を割り進み、魚がよどみに集まつたとき、水を取り払い捕る。

ドジョウアゲ 冬、唐鍬で泥を掘り上げ、ならして泥にもぐつてゐるドジョウを見つける。

二 ウサギ捕り

ワナカケといい、冬雪の上のウサギの足跡から通り道を見つけ、針金を径二〇センチくらいの輪にして雪の上一〇センチくらいに仕かけ、ウサギが輪に入ると輪が締まるようにしておく。毎朝、積雪を見て輪の高さを調節しておく。同じ場所でも何回か捕れたという。捕つた冬のウサギは食料にした。

三 タヌキ捕り

旧暦正月六日に山へ入り、ダンゴさしに使うダンゴの木をとりに行くとき、タヌキの足跡をさがし、追つて行き穴を見つめる。穴には大抵二匹入つてゐる。穴が浅い場合はタヌキが見える。この穴のタヌキを木でつ

⑨話者の妻の実家のマケ
⑩話者の娘の仲人

Y家のシンルイは婚姻関係の家であるが、婚姻関係にある家のマケをもシンルイとみなしているのである。しかも娘の仲人をもシンルイとしている。このようにみていると、シンルイは婚姻関係が基本にあるが、そのほかに本・分家関係、また婚姻関係で結ばれた家のマケ、さらにどのような関係があつたのか不明である家をもシンルイの範囲に含めているのである。

(野沢謙治)

第五章 暮らしの中の宗教

—民間信仰の世界—

私たちのくらしと深くかかわる「宗教」、本章では長沼町で展開してきた、あるいは今日展開している宗教生活について見ていくことにする。ただし、一言で宗教といっても、その範囲は広範であり、またさまざまな領域がある。

ここで取り上げる領域は、主として民俗学で民間信仰、民俗宗教と呼ばれる領域であり、一般に知られる神道・仏教・キリスト教などの成立宗教・創唱宗教とは異なり、教祖や組織あるいは教義といったものもなく、ムラとかマチといった地域社会において、民衆の日常生活の中で培われ育てられてきた信仰である。

もちろん民間信仰・民俗宗教といっても、その内容は多様である。民間信仰としての特色を明確に示しているものもあれば、一見ただけでは成立宗教と見誤るようなものもある。また在地で展開する成立宗教と複合しているもの、あるいは「エンギをかつぐ」「ウン（運）がよい」などといった日常のちよつとした意識や行為の中に存在するものもある。誠に民間信仰の範囲は広いのである。

以下では、このように複雑多岐で、しかも日常生活の中でさして気にもとめず見過ごしがちな民間信仰の問題をいくつかに整理しながら、長沼町の場合についてみていこうとするものである。

まずは長沼町に繰り広げられてきた「祭り」という祝祭の世界を緒言として、くらしの中の宗教に分け入ることにしよう。

第一節 マチとムラの祝祭―鎮守・氏神の祭礼―

一 石背国造神社の祭礼

現在、石背国造神社の祭日は、九月三十日が宵祭り、十月一日が本祭りである。行事はこの二日間にわたって行われる。さてこの祭りであるが、大きく二つの構成からなっている。一つは石背国造神社の社殿内で厳粛かつ神聖な中で行われる神事の部分であり、もう一方は神霊が神輿により町内を巡行する神輿渡御、さらに各町内ごとの青年や子供たちによる樽神輿など躍動的かつ華やかな祭事の部分である。なお神輿渡御については隔年で行われる。

石背国造神社の祭礼は、こうした神事と祭事という祭りの特色をよく示している。

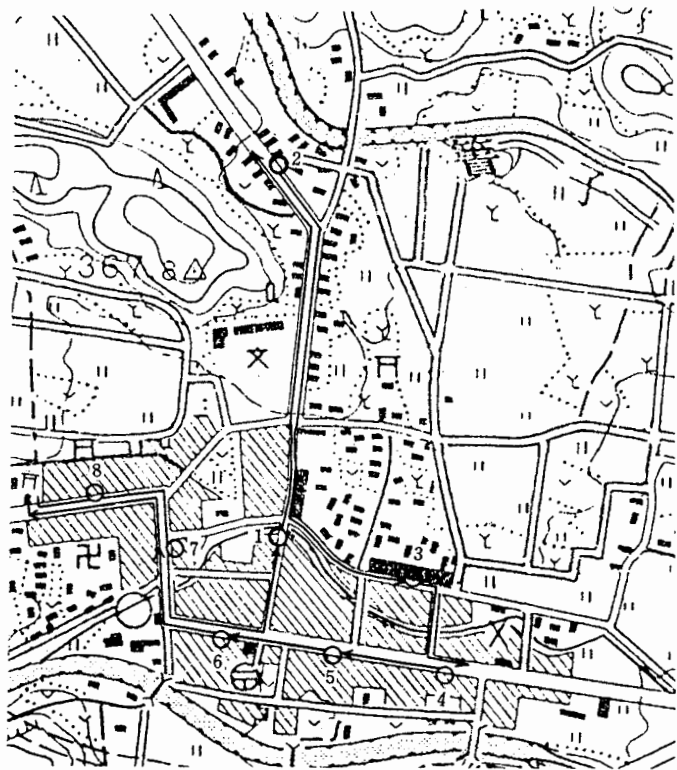
祭祀組織と伶人

祭りの運営に関しては社惣代があたるが、実際、神輿渡御などの祭礼の中心行事については地区の青年、いわゆる若組によっている。またこの中での舞や囃子^{はやし}などの芸能は、須賀

川市塩田、菅船神社の伶人四人が担当する。

祭りの展開

先にも述べたように、祭りは三十日の宵祭りと一日の本祭りからなっている。三十日の宵祭り、長沼地区の各氏子は、午後七時ごろからそれぞれに石背国造神社に参拝にでかける。これと前後して神社では宵祭りの神事が執り行われる。その祭礼次第は、



第1図 石背国造神社神輿渡御の経路図

3 神幸祭
4 遷座祭

からなる。1 例大祭は、毎年行われるが、2 遷座祭以下は、神輿がでる隔年のみである。例大祭においては、前日の宵祭り同様神楽舞が奉納される。

神幸祭とは、いわゆる神輿渡御であり、大字長沼一円をねり歩く。その経路のところどころに、「旗場」といった場所が設けられ、ここでは神楽が上演される。

神輿渡御の経路
〈第1図 神輿渡御の経路〉のように石背国造神社の境内を出ると、国道一一八号を豊町、金町へと進み、金町地内で左折し県道喜久田・長沼線を長沼幼稚園、長沼小学校を過ぎ、永泉寺に通じる道路とのY字路の先、城影地内まで行く。ここで神輿渡御の行列は



神 楽

宵祭りに社殿で行われる神楽舞には、麻舞・太刀舞・扇舞の三種があり、これらは須賀川市塩田菅船神社の伶人による。

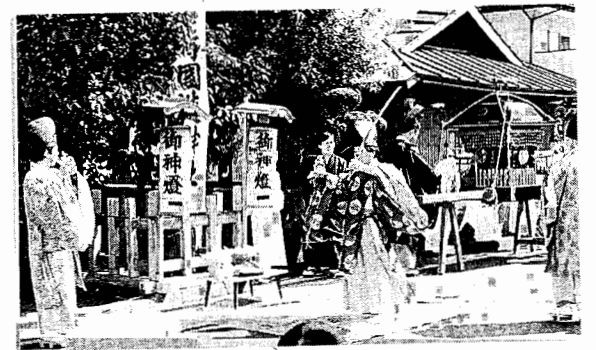
- | | | | | | | | | |
|------|----|----|------|------|----|----|------|----|
| 9 | 8 | 7 | 6 | 5 | 4 | 3 | 2 | 1 |
| 宮司一拝 | 閉扉 | 撒饌 | 神楽奉納 | 祝詞奏上 | 献饌 | 開扉 | 宮司一拝 | 修祓 |

といった内容である。なかでも参拝に神社を訪れる人々の関心をひくのは、伶人たちによって行われる神楽の舞である。石背国造神社に奉納される神楽舞は、先にも述べたように須賀川市塩田菅船神社の伶人によって執り行われる。ここで奉納される神楽の演目は、麻舞、太刀舞、扇舞の三種で、これには神楽笛(二人)、楽太鼓、縮太鼓(一人)の楽器の演奏がともなう。次に舞の上演であるが、参拝者が数人集まれば、その都度行われ、参拝者がとぎれる午後九時ごろ「閉扉」の神事をもって終了する。

翌一日、いよいよ本祭りである。具体的な行事は午前一〇時ごろから開始となる。

その祭礼次第は、大きく分けて、

1 例大祭
2 遷座祭



北町の旗場

旗場は、神輿が立ち寄る特別な場所であり、神楽が奉納される。



神輿の神とり

町内を回る神輿は神で周囲が飾られる。この神を抜きとり、頭にさすと脳やみしないといわれ、人々は我先にと持ちかえる。

折り返し、田村玩具店の角を左折し信濃町にはいる。和田正敏家の角を右折し、井跡商店の角を右折し再び県道須賀川・田島線にはいり、神社へともどるのである。

旗場 現在、旗場は

八か所ある。神輿の経路順にみていくと、ま

ず①鈴木忠家、次いで②広瀬幸夫家、③青木大蔵家、④藤本浩一家、⑤佐藤義明家、⑥善方企家、⑦丸山正家、⑧高橋国男家である。それぞれの旗場に神輿が到着すると、そこで神楽が上演される。

御初穂の奉納

宵祭り参拜にでかけた氏子は、その折神前にオハツホを供えてくる。これに対して、後日神社よりお札がそれらの家々に配付される。

神輿渡御の現世利益

神輿渡御に際して、一般の人々と神輿との接触、現世利益的な信仰の表れとして興味深い行為に、神輿渡御に飾り付けられた神の枝葉を、見物人が護符として引きちぎり持ちかえるという

ことがある。

二 梓衝神社の祭礼

現在、梓衝神社の祭礼は、旧暦の閏年の十月一日に行われている。これには梓衝神社の鎮座する宮本地区、古館地区が祭礼の中心となる。

まず明治二十五年（一八九二）の『神官取締所職員録』の「古社祭典及神楽音楽調」にある「郷社梓衝神社傳來ノ祭式調」を見てみよう。

延喜式内明神小岩代国岩瀬郡総社鎮守梓衝鹿島大明神宮ト称シ奉リシヲ維新以来梓衝神社ト改称シ郷社ニ列セラレ陰曆七月十日例祭ノ処明治五年中九月十八日ト改メ候抑モ郷社梓衝神社ノ義ハ両部習合ノ祭典ニシテ祭式ハ総テ多ク吉田家ノ祭式ニ則リ執行シ古風儀式及音楽等ヲ用ユルノ神事中絶シ其詳細ヲ知ル能ハスト雖モ往古ヨリ當社傳來ノ御神楽アリ之ヲ岩瀬神招ノ舞ト称シ毎年例祭日ニ於テ之ヲ奏シ又豊年獅々舞ト称シ氏子等獅々ヲ被リ太鼓横笛其他楽器ヲ用ヘ異様ノ裝飾ヲナシ御神輿前後ニ供奉仕候其他古風儀式音楽等無之ニ付此段取調候以上

明治廿五年五月

岩瀬郡梓衝村

郷社梓衝神社祠官

室田賢一

と記されている。これによれば、明治維新になって梓衝鹿島大明神を梓衝神社と改名し、これに遅れ明治五年には陰曆七月十日であった祭日が九月十八日に変更になったことがわかる。この祭礼の特色は「岩瀬神招ノ舞」と称される神楽舞と神輿渡御に供する獅子舞、さらに「異様ノ裝飾」と形容される装束（ダシフリ）につい

てであろうと思われる)の存在であり、ここに記載されている祭りの様相は、現在行われている祭礼の様相とほぼ重なりあうのである。

さて、今日の祭りの様相であるが、祭りは三十日の宵祭りと一日の本祭りの二日間に行われる。

祭りの準備

祭りに先立ち、いくつかの準備がそれぞれの祭りの構成員によって行われる。その中の代表的な作業をあげると、神輿を一晚安置するオカリヤ(お仮屋)作り、花作り、境内の草刈り清掃、幟立て、山車につける花作り、花火の手配、山車の準備などである。

お仮屋の場所

神輿を安置する場所をオカリヤという。現在の場所は、梓衝神社の社殿に通じる参道の最初の石段を上りきった所に設置される。しかしながら、オカリヤは元来この場所に設けられていたのではなく、古館地内の姥神の小祠のところであった。

祭りの展開

宵祭りの日の日中、その年の神輿当番に当たっているヤシキの氏子たちによってオカリヤに本殿から神輿が移される。平成四年度の場合は上区がこれを務めた。これに際しては特に儀礼がともなうことはなく、準備の一つとして行われる。

午後七時、花火を合図にいよいよ宵祭りの神事が開始となる。この宵祭りにおける神事の特徴は、本殿奥に鎮座する梓衝神社の祭神をオカリヤに安置した神輿に遷座、つまり御神体を神輿に移すという宗教的行為にある。そのため儀礼的な空間は、神事の流れにともない、社殿から境内、さらにオカリヤへと移動してゆくのである。まず社殿での神事である。これには司祭となる神官、神楽にかかわる伶人、大字梓衝の各地区の氏子総代が参列する。神事は以下のように進行する。

1 修祓

2 宮司一拝

3 開扉

4 神饌

5 献饌

6 祝詞奏上

7 神楽奉納



御神体の神輿への移動

これが終了すると、祭神を神輿に移動する儀礼になる。司祭である神主は、本殿に入り御神体を神輿へ運ぶのである。この際、社殿の明かりはすべておとされる。拝殿の外では獅子頭を持った青年を先頭に、伶人、縄をつないだ提灯を手にした青年が待機する。御神体を所持した神官が社殿を出ると、提灯がこれを囲み、獅子頭、御神体、伶人、氏子総代の順で、伶人の奏でる奏曲の中を、境内の石段を下り、神輿が安置されたオカリヤまで移動し、御神体を神輿に納めるのである。神輿に御神体に移されると、神主によって神輿の前で祝詞の奏上があり、これに続いて「獅子と太鼓の練習」と称し、ダシフリの子供たちの打つ太鼓、伶人の笛に合わせて、神輿の前で保存会(以前は青年)によって獅子舞が披露される。これが二〇分ほど行われ、見物の人々は、一時ダシフリと獅子の掛け合いに興じるのである。この獅子舞が終了すると、祭事とし

ての宵祭りの行事は終了し、人々の姿もまばらとなり、氏子総代・伶人らは、社務所を宿として賄いをうけ、オカリヤに納められた神輿は当番地区の人々によって一晩、寝ずの警護がなされるのである。

一日、いよいよ本祭りとなる。午前一〇時から社殿では、神事が行われる。これには神官のほか、伶人、社総代が参列する。神事が終了すると、これらの人々は宿である社務所に移り、昼の賄いをうける。一方、この間地区の小学一年から中学三年までの子供たちは、集会所でダシフリのための化粧を済ませる。

梓衝神社の神輿渡御は「昼の神輿」といならわされるように、行事は午後一時から始まるが、神輿渡御への参加者は、一二時三〇分に宿に集合し、ここで子供たちの打ち鳴らす太鼓に合わせて獅子舞を行った後、獅子を先頭に行列をつくり、オカリヤへ向かうのである。一行がオカリヤに到着すると、神官により祝詞があげられ、参加者全員による記念撮影の後、当番地区の氏子によって神輿がオカリヤより下ろされ、いよいよ神輿の宮入りとなる。行列は、先祓を先頭に、笛・太鼓に合わせて獅子舞を行いながら、社殿へ向かう。社殿とオカリヤの距離はおおよそ三〇〇ほどであるが、神輿渡御の行列はこの間を約二時間ほどかけてゆっくり進んで行くのである。ここで見物人の目をひくのは、別名「百足獅子」と呼ばれるように八人の青年によって操られる獅子と、獅子の動きを抑止するかのよう動くダシフリの動作である。獅子の舞の動作は、前後左右、さらには上下へと激しく動き、それにあわせての糸乱れぬ足さばきの軽やかさには華麗なものがああり、この獅子舞が「百足獅子」と呼ばれるいわれでもある。

獅子が宮へ進む速さは全体的にゆるやかであるが、参道の鳥居、山門、社殿の前の三か所においてのみ、そこまでの数を一気にかけあがり、かけあがると同時に後方を振り返ると言う行為を行う。ここが神輿渡御の間、獅子の動作が大きく変化するところである。

社殿の前まで神輿渡御の行列が至ると、行列は社殿に向かい右回りに一周し、終わると神輿は一気に社殿の中へかけあがって宮入りとなる。すぐさま神官によって御神体が本殿の奥へ移され、神輿渡御は終了となる。

この後、太鼓台につけられた「花」が縁起ものとして見物人に配られ、見物人はわれさきにとこれを取り合うのである。この「花」の配布が終わると、見物人は次第にまばらになり、祭事としての祭りは終了する。見物客も引けたころ、社殿では、遷座祭が行われ、このときにも神楽が奉納される。

これが終了すると、神事は終わり、宿での直会になる。また、宵祭りに神殿でお祓いをうけたお札が氏子総代に配られる。

神輿渡御の 神輿渡御の行列における配置は、

役割分担 先払一人、御旗六本、風鉾、大鉾、ほろ籠（子供六人）、獅子、調子笛、小太鼓、大太鼓、先

払二人、道祖神（社人）、奉幣（社人）、先徒子二人、神主社人、若党二人、草履取長柄、槍持、先払二

人、白鞆太刀二振、衛府太刀、古大般若経、祈年祭祝詞、御鉾、御額、神酒、供物、御神輿（花鳥帽子獅子

衣着）、供奉（子供四人）、四神の鉾（子供四人）、先徒士二人、長刀児二人、別当伴僧二人、若党、草履

取長柄、挟箱、衆僧六人

現在の行列の配置は、

先払―導（道）祖神（猿田彦命）―真神―獅子―調子笛―太鼓―神輿―神主―四神鉾―祈年祭祝詞―衛符御太刀―白鞆御太刀三振

である。この行列の役割の分担であるが、まず先払いは神職があたる。装束は烏帽子・狩衣で、大麻を持つ。導祖神は天狗の面をかぶり、狩衣に太刀をさし、高下駄に鉾をもつ。神輿を先導する役といわれる。



杵衝神社祭礼の装束

神輿の担当
 神輿の担当は、杵衝神社の氏子である上区・久保ノ内・新田・古館の順にヤシキを単位として廻り順で受け持たれる。平成四年の場合、上区がこれを受け持った。

獅子・太鼓
 獅子を操る青年の装束は、頭には鉢巻き打ちの装束をし、ジュバン(襦袢)、タツツケバカマ(もも引き)に、草鞋を履く。また太鼓打ちをする子供たちの装束は、鉢巻きをし、顔には化粧がほどこされる。衣裳はジュバン(襦袢)にたすきがけのいでたち

で、手にはテサシである。下はタツツケバカマ(もも引き)のジュバンであるが、形と彩りに特色がある。袖は振り袖で女の子が身につけるような艶やかな色模様が用いられ、胴の部分は産着などに用いる麻の葉模様、えりは水色である。

宿での賄い
 祭りの期間中、宿となる室田家において三度の食事の賄いがある。一回目は宵祭りの神事の終

は、(食 事) 了後、二回目は本祭りの昼の神輿渡御の前、三回目は直会となる神輿渡御終了後である。これらの賄いの準備は、室田家にかかわる女性たちによつて整えられる。毎回決まって用意される料理の主なもの

- 三十日夜(宵祭) 煮魚 煮物 豆腐(冷や奴)
- 一日昼(本祭) 皿盛 刺身 吸物 赤飯

一日夜(直会) 煮魚 吸物 酢の物 果物
 となつている。

祭祀組織
 杵衝神社の祭礼は、社家である室田家を中心とし、杵衝神社の社惣代、伶人、青年によつて行われる。

〔神輿かつぎ・オカリヤの警護〕大字杵衝の各ヤシキが順番でこれにあたる。当番になったヤシキでは、一人あるいは若者が神輿をかつぐ。また警備に際してはオカリヤの脇で一晩をあかす。

〔獅子舞〕獅子舞は宮本ヤシキの青年が行っていたが、現在は保存会組織とし三五歳までの宮本ヤシキの男子が継承している。

〔太鼓打ち(ダシフリ)〕元々宮本ヤシキの七歳から一五歳(小学一年から中学三年)までの子供たちによつていた。しかし、近年該当児童が減少したため、平成五年の祭りから古館地区の児童もこれに加わるようになった。

〔伶人〕もとは、宮本ヤシキの男性に限つて世襲的に継承されてきた。現在は、獅子舞同様、保存会組織とし、宮本ヤシキの三五歳未満の青年が主体となつて継承している。



姥神の小祠(杵衝字古町)

以前、神輿のオカリヤは、姥神の小祠のところに設けられていた。この姥神と鹿島神社の関連を示す伝承として「鹿島様の親神」あるいは「鹿島様はこの姥神に育てられた」などといったものがある。

以前、古館地区内に位置する姥神の小祠のところに神輿のオカリヤが設けられていたことに
 姥神と鹿島様
 は、それなりの意味と伝承を見いだすことができる。その伝承の一つは、姥神が榊神社の
 祭神である鹿島様の親神であるという伝承で「鹿島様は姥神に育てられた」という。また、別の伝承では「姥
 神様は鹿島様についてきた家来の神様である」ともいわれる。

三 八雲神社の祭礼

八雲神社の祭日は年二回、旧暦六月十五日（現在は七月十五日）のホンサイ（本祭り）と新暦の十月十五日
 の秋祭りであった。祭りは毎年行われるのではなく、旧暦の閏年の祭日に行われる。神輿渡御をともない祭礼
 の様相を呈しているのは、ホンサイの前日旧暦六月十四日、現在は新暦七月十四日のヨイマツリ（宵祭り）で
 ある。祭りの中心的な行事は、宵祭りに行われる神輿を中心とする神輿渡御の行列である。八雲神社の祭礼
 は、「夜の神輿、夜の獅子舞」といわれ昼に神輿をだす榊神社の祭礼とは対象的であった。元来、神輿渡御
 は、上木之崎と下木之崎の両地区が交替で出していた。しかし青年の減少などの要因にともない、上・下木之
 崎それぞれでは祭りを維持できないということで、社惣代が中心となって「保存会」を結成し、上下木之崎合
 同で神輿渡御を執行することになった。以下、平成五年（一九九三）の祭礼を中心として見ていくことにす
 る。

祭りの展開

八雲神社の祭礼の儀礼的な展開をみると、社惣代、青年らが参列しての神社での「宮開きのお
 祓い」、村内を神輿や獅子がねりあるく「神輿渡御」、オカリヤにおかれた神輿に神霊を移して
 からの「神輿のミヤノポリ」「ミヤノポリ後社の屋根からハナ・餅まき」、その晩青年が宮に籠る「宮の番」に

おおよそ分かれる。

十四日の午前中までには、神社の入り口に幟のぼりが上がり、鳥居には「八雲神社祭礼」の行灯、境内の注連縄しめなわは
 新しいものに替えられる。また社の戸はすべて外され、周囲には祭りにつきものである「ほろ花」が柱々に飾
 り付けられている。

「木之崎のテンノウサマの祭りは夜の祭りだ」といわれるように神輿のミヤノポリは周囲が宵闇に包まれた
 ころに行われる。そのため、神輿渡御の出発は午後四時半である。まず神輿渡御に先立ち、午後一時に社惣
 代、青年などが集まり、神主を招いて祭りに先立つてのミヤビラキ（宮開き）のお祓いが神社で行われた。一
 方、そのころヤドでは神輿渡御に参加する人々が集まり昼の賄いを受ける。

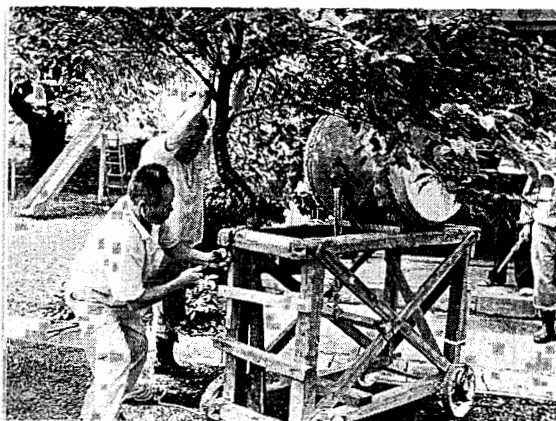
またダシフリと呼ばれる子供たちは、午前中より集会所に集まり化粧をほどこしてもらうのである。

午後三時、神輿渡御参加者の記念撮影が行われ、午後四時半、花火の合図とともに神輿渡御の行列は宿を出
 発する。

神輿は、後述する行程で地区内を一巡し、境内前に設けられたオカリヤに到着する。

さて、一旦オカリヤに置かれた神輿は、この後ミヤノポリとなる。このミヤノポリがこの祭りのもつとも中
 心的な儀礼である。その特色は、神霊が神主によって本殿より神輿に移される部分と、神霊の納まった神輿が
 シシフリとダシフリの先導によってゆっくり本殿に向かうという二つの宗教的行為にある。

神主の祝詞が終わり、神霊を神輿に移す段になると、社、ダシなど境内の一切の灯が消され、一面暗闇にな
 る。これは神霊が灯を嫌うからだと考えられ、神輿に神霊が移されるまで明かりが忌まれるのである。この暗
 闇の中を口を布をあてた神主は、テングサマと獅子の護衛のもとオカリヤに置かれた神輿まで参道をぬけ神霊

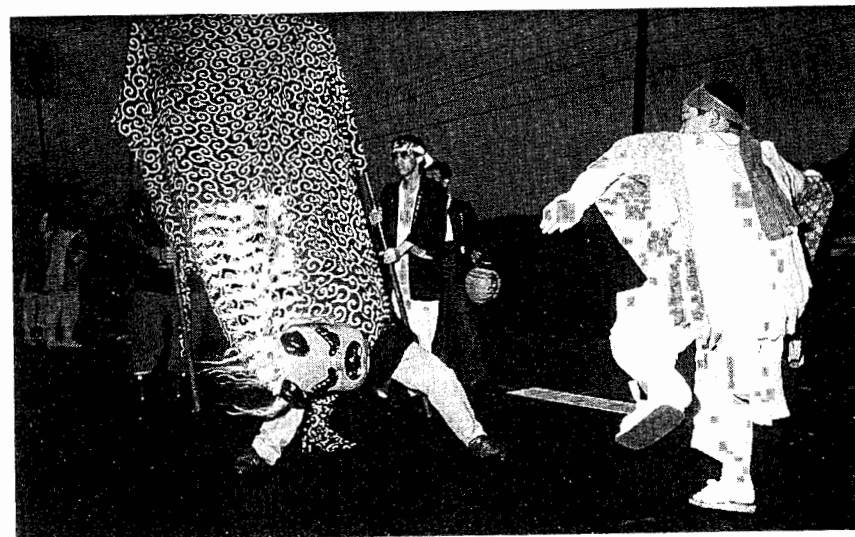


桜の山車

木之崎地区では、テンノウサマの祭には、桜がつきものであるといわれ、神輿渡御の行列の山車は、桜の枝木や花びらをかたどった色紙で飾られる。この際に用いる桜の枝は、どこの木を切ってもよいとされた。

直接、祭りにかかる準備は二日くらい前からはじまる。なかでも重要なのは神輿渡御の際に奏でられる笛や太鼓の練習である。また神輿渡御の当日までに神輿渡御の際に参加者が身につける衣装・かぶりもの・草鞋・草履などが用意される。また神輿が休むオカリヤの台は一〇日までにオカリヤの場所に設置し、一日には四方に竹を立てて注連縄をめぐらせる。なかでも祭の準備のピークとなるのは宵祭りの前日である一三日である。この日は午前中から準備にはいる。ヤド(宿)となる家に社惣代や青年が集まり、午前中、まずダシにつける桜の枝の切り出し、ダシへの桜の枝の取り付け、同時に神社の入り口につけるカクドウロウの製作などが行われる。午後からはダシに飾る花作り、太鼓の飾り付け、太鼓をたたくバチの飾り付けが行われるのである。これらの作業は、青年・社惣代・区の役員などによって行われ

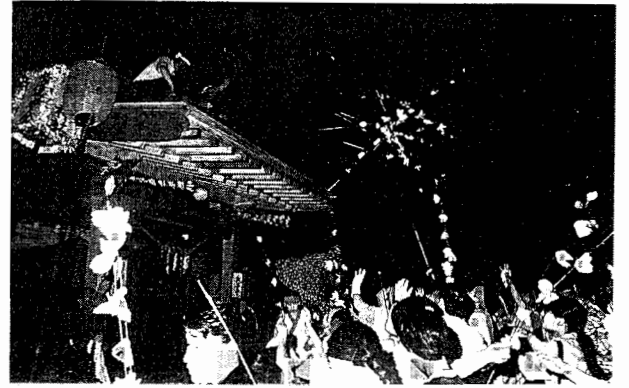
は終了し、村人は帰宅の途につく。
宵祭りの晩は、青年が「宮の番」と称して一晚、社に泊まり神輿の警護にあたる。
そして翌日の本祭りの日を迎えるのである。本祭りの当日は特に行事はなく、午前中に神輿をはじめとする祭具が倉庫に再び納められ、祭りにかかる作業は終了となる。
祭りの準備
直接、祭りにかかる準備は二日くらい前からはじまる。なかでも重要なのは神輿渡御の際に奏でられる笛や太鼓の練習である。また神輿渡御の当日までに神輿渡御の際に参加者が身につける衣装・かぶりもの・草鞋・草履などが用意される。また神輿が休むオカリヤの台は一〇日までにオカリヤの場所に設置し、一日には四方に竹を立てて注連縄をめぐらせる。なかでも祭の準備のピークとなるのは宵祭りの前日である一三日である。この日は午前中から準備にはいる。ヤド(宿)となる家に社惣代や青年が集まり、午前中、まずダシにつける桜の枝の切り出し、ダシへの桜の枝の取り付け、同時に神社の入り口につけるカクドウロウの製作などが行われる。午後からはダシに飾る花作り、太鼓の飾り付け、太鼓をたたくバチの飾り付けが行われるのである。これらの作業は、青年・社惣代・区の役員などによって行われ



シシフリとダシフリ

手に軍配を持ったダシフリが獅子の動きをあやつる所作に特色がある。

を移すのである。神輿に神霊が移されると神主は再び祝詞をあげる。そして、これが終了すると神輿の四方につけられた提灯に灯がともされ、ダシ、社など境内にも一斉に灯がともされる。これと同時に太鼓と笛の囃子がはじまり、静から動への、にぎやかでそして華やいだ祝祭的な空間が演出される。神霊の入った神輿はオカリヤからおろされ、参加者は、再び村内を回ったときのような行列をなし、シシフリとダシフリの掛け合いが演じられるなか、その後につづいて境内へと入って行くのである。オカリヤから下ろされた神輿は参道をゆつくりと進み社殿の前まで行く toward 左側から社殿を一周する。それに要する時間は、およそ一時間半、長ければ約二時間ほどであったという。神輿が社に納まると、神輿渡御の参加者および神主が拝殿に上がり、神主によるお祓いがある。
この後、青年たちによってゴシンモチとハナが社の屋根からまかれ、参集した村人は、こぞってこれを拾いあうのである。これが終わると宵祭りの一切の行事



八雲神社の花まき風景

る。その一方で神社の掃除をはじめ、神社の倉庫に保管されている神輿・獅子頭・天狗の面・大麻・天狗の持つ槍・大太鼓・小太鼓など毎年用いる神輿渡御の祭具の手入れとヤド(宿)への運搬が行われる。神社総代の家を借りて餅をつく。このときのもち米は村中から集める。この餅はゴシンモチといい、宵祭りで神輿が社に入った後で村人が病難にあわぬようにと青年が神社でまいた。木之崎の八雲神社の場合、祭日にキユウリを供えるということはなかった。

桜とテンノ 山車には必ず直径一五センチほどの桜の枝を取ってきてウサマの祭 これに結わえ付けられる。このとき用いる桜は地区内のどこの木を切ってもよかった。また太鼓には紙で桜の花びらを模したものが張り付けられる。このように祭りには「桜」が必ずつきものとして登場するのである。しかし、なぜ「桜」が用いられるかの由来については不明である。

祭祀組織

祭りにおける村内の事務的な協議や検討に関しては社惣代、行政区長、部落区長を中心として行われるが、祭りの実質的な運営に関しては青年が中心となる。このほか、神輿渡御には、子供(ガッコウセイト)、厄年の男子が加わる。祭礼の費用は寄付によってまかなわれる。

神輿渡御の
役割と分担

・提灯持ち

- ・ テングサマ (天狗 〓 猿田彦命)
- ・ タイマ (大麻持ち)
- ・ ダシフリ
- ・ シシフリ 上木之崎の獅子は雄獅子、下木之崎が雌獅子であった。
- ・ タイコブチ (太鼓打ち) 一〇人

大太鼓

小太鼓

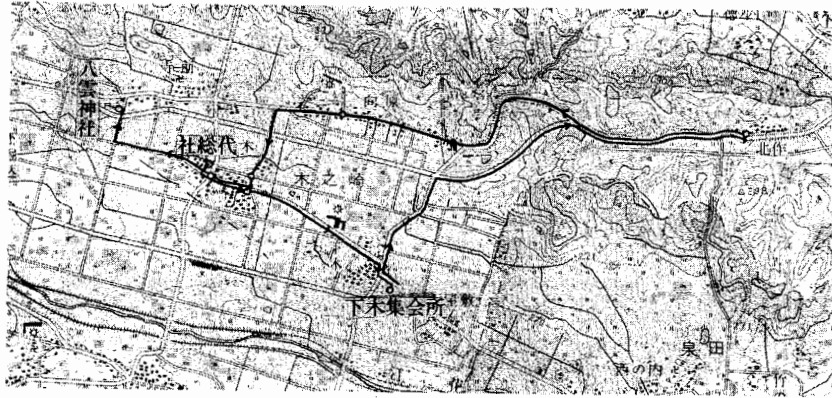
- ・ フェフキ (笛ふき) 四人
- ・ ミコシカツギ (神輿かつぎ) 八人

があり、行列はこの順に並ぶ。このときの役割分担であるが、大麻は社惣代の役割であり、テングサマは区長が務める。

次に「提灯持ち」(もとは青年の役目)「ダシフリ」「タイコブチ」は、ガッコウセイト、いわゆる子供の役割として、子供たちが担っているのである。これは現在、上・下木之崎地区の小学四年生から中学三年までの男子生徒によって行われているが、以前はもつと厳格な条件があり、長男に限られていた。

次にセイネン(青年)である。「この祭りの主役は青年である」「青年がいないと祭りが行えない」といわれるように、行列の中心的役割である勇壮華麗な獅子を演じるシシフリ(獅子振り)、子供たちの太鼓に合わせ、て笛を吹くフェフキ(笛吹き)といったこの行列に欠かせない役割を青年が担っているのである。

前述の役割分担がムラの子供、青年という年齢集団を核にしているのに対して、ミコシカツギ(神輿かつ



第2図 八雲神社御神輿の巡行路(1993年)
○印は芸能披露箇所←印は巡行方向

ぎ)の場合これとは異なり、(厄祓い)という宗教的な意味合いでここに参加する人々によるという特色がある。

この神輿をかつぐことは、その年厄年である男子の役割とされている。中心となるのは四二歳の厄年の人である。

神輿渡御の まず、神輿渡御に参加する子供たちの服装である。袖だけが柄物の襦袢・もも引き・たすき・服装と道具 はちまき・手さし・きやはん・わらじ(現在は草履)であり、ダシフリは手に獅子を導くためのグンバイ(軍配)を持つ。またタイコブチは、色紙で彩られたバチを持つ(現在は、ダシフリとタイコブチ・提灯持ちを子供たちが交替で行うため全員がバチを持っている)。

青年は特に、服装にはこだわらないが、衿に木之崎青年と染めぬいたハッピを上に着る。

テングサマは、天狗の面に狩衣・アシダ(高下駄)・宝刀を腰にさし、鉾を持つ。大麻持ちは羽織、袴で大麻を持つ。現在は羽織・袴ではなくネクタイに背広姿である。

神輿かつぎを担当する村の厄年の人々は、白の晒布で作った襦袢、モモヒキにてぬぐい鉢巻きで、わらじをはく。

神輿渡御行程

平成五年(一九九三)の神輿渡御の行程をみよう。この年の宿である上木之崎の橋本一雄家を出た行列は、県道木之崎・岩淵線を下木之崎の集会所まで徒歩で行く。ここから車に分乗し、県道郡山・矢吹線を通り県道須賀川・田島線に出、北作の味戸義久家前まで行く。ここで獅子舞を披露した後、再び車に分乗し、向原の樽川商店の前まで行く。ここからは行列を組んで向原の集落内を歩き、(第2図)の農道を通り上木之崎にもどり、県道木之崎・岩淵線を通り上木之崎の集落内をぬけ、八雲神社の鳥居の

手前に設けられたオカリヤまで神輿渡御は行くのである。

さて、元来、神輿渡御の行程は現行のものとは異なっていた。元の行程は、上木之崎が神輿渡御の当番にあたっていた場合は、宿を出て県道木之崎・岩淵線を通り、下木之崎に向かい、下木之崎から県道郡山・矢吹線を通り向原まで行き、向原の集落をぬけ、現行の農道から上木之崎にもどり八雲神社へのミヤノボリになった。次に下木之崎が当番の場合には、(第2図)のごとくである。向原は元々神輿渡御の行程にはいってしたが、北作には行っておらず、北作へ神輿渡御が行くようになったのは平成二年からである。

ダシフリと 神輿渡御の行列においてもつとも華やかで人々の目を引くのがダシフリ、いわゆる獅子舞である。

青年がつとめる獅子が、軍配を手にしたダシフリに導かれ、互いにかけあう所作には、村内の悪魔・疫病を追い祓うという、霊力を有する獅子があわせ持つ無秩序・自由奔放・凶暴性を、軍配を手にしたダシフリ(霊的存在としての子供が小気味よく操るといった宗教的特質が顕著に表れている)。

獅子舞が演じられるのは、当初から決められている場所のほ

か、行程の最中高額の奉納があった家の前で行うという二つがある。平成五年の祭りにおいてシシフリが行われたのは、まず出発の際の宿―上木之崎のはずれ―下木之崎の村内の交差点―下木之崎集会所―北作―向原の商店前―向原の村内―上木之崎の交差点の手前―上木之崎の村上である。

そしてオカリヤに到着後、神霊を神輿に移し、神輿がミヤノボリの段階になると神輿が宮に入るまでの間、連続して行われるのである。

祭りの中の 神輿ミヤノボリは、神輿渡御におけるクライマックスであり、この時刻に合わせ祭りを一層も余興 興りあげる演出として花火が打ち上げられる。仕掛け花火は、古くは村人が自分たちで作って打ち上げた。なかでも傘あんどんは、よく打ち上げられた花火の一つであった。また娯楽として神楽芝居の興りもあり、主に滝地区の神楽が公演し、芝居は盛況を博し一週間も続いたこともあった。

四 結衆としての祭り

ハレとし 私たちは、普段の生活と異なる特別な日を、季節の折々に設けてきた。そういった特別な日としての祭り ハレの日と呼びならわし、この日はだれもが農作業など普段の労働は休みとする。長沼町ではこれをカミゴト(神事)とかエンジツ(縁日)と称してきた。この日は普段とは違うごちそうを作り、普段とは違う服装をした。特別な服装、それがハレ(晴)着、あるいはよそゆきの着物といわれるものである。こういった一年に何度かあるハレの日において、特に村人が一丸となる行事が祭りであった。経済的には多大な費用をかけ、身体的にも神輿かつぎ、獅子舞などに精力を使い果たしたのである。ときには喧嘩あるいはけが人もでた。しかし、祭りは絶えることなく決められた年月の周期によって繰り返し行われてきたのである。

神事と祭事

祭りには大きく二つの側面がある。一つは、人々が見ていない場面で厳粛に行われる祭り、いわゆる神事であり、もう一つは、華やかな風流的要素あるいは祝祭的要素を有する祭事という部分である。長沼町の各地区で行われる祭りを見ても、神社の社殿で衣冠束帯をつけた神職、正装した氏子総代らによって厳粛に行われる儀礼と、社殿をはなれ村内を華やかに練り歩く神輿渡御・獅子舞の行列という二つの様相を具体的にみる事ができるのである。

祭りの性格

祭りの性格の上でもっとも重要なことは、ムラあるいはマチといった祭りを行う共同体の規制を強くうけ、またこれが主体となって継承されていることである。今でもみられるように、祭りにはだれもが自由に参加できるというものではない。地域に長く居住し、先祖代々続いた家であるということが大きな条件の一つとなっている。

祭り日の意味

祭りがいつ行われるか、元来、祭日は人々の都合だけで日が決められていたわけではなかった。日本の風土、特に四季の移り変わりの中で、カミが願いを聞き届けてくれるために在所の神社に降りてくるという日がきちんと決まっていたのである。祭日には、必ずしも明確ではないがその日であるべき意味があったのである。

祭りの 祭りが神事と祭事からなり、それが共同体全体にかかわるものである。これと同時に、「家」よびよばれ という空間の中でもこれに関連してそれぞれに祭りの展開をみることができ。当日、餅や赤飯といったハレの食べ物を作り、神棚あるいはウジガミサマ、そして鎮守をはじめとした地区内の信仰対象物にもそれぞれの家で餅や赤飯などの供物を供えるのである。

また当日は、近隣の親戚知人を自家に招き、ともに祭りを楽しんだのである。もちろん他地区で祭りがあれ

ばよばれていくということが娯楽であり、社会関係を保つ重要な機能であった。

祭り日の統一

元来、各村々の鎮守の祭日は、地区により神社によって異なっていた。そして、その決まった日に行われることに重要な意味を有していたのである。

しかしながら、戦後の食糧増産の政策、高度経済成長期にはいると、生活改善運動などそれまでの生活を合理的にしようとする風潮があらわれ、また祭りに際してのよびよばれの煩わしさなどがあいつつ、昭和三十四年（一九五九）に「農休日」と「秋祭りの統一」が問題化してきた。

昭和三十四年十一月三日付けの「公民館報」に次のような記載を見ることができ。

農休日、秋祭りの統一

青年婦人の要望なる

七月二十五日町内各種団体の各位にお集まりいただき左の通りにきまり之が推進を図ることを申し合わせた。

長 沼 祭

決議文

我々は農業生産を増強し我々の生活を更に文化的にするために左のことを決議する。

- 一、農休日を毎月一日、十日、二十日とし、八月十日より実施する。
 - 一、秋祭りは十月一日とする。
- 右決議する。



昭和三十四年七月二十五日

長沼町 議会議員 部落駐在員 農事実行組合 農業改良推進員 教育委員 公民館運営委員 青年会 婦人会 各有志

附

1 正月については新正月にかえる意見が多数ありましたが旧正月を主張する二、三の部落もありましたので問題の性質上保留とし今後努力することとしました。

2 今後すべての集会には時間を守るように努力すること。

このように町内の各種団体が協議を行った結果、それまで地区ごとに異なっていた祭日が、現在の十月一日に統一されたのである。

現代の祭り 伝統的な神社の祭礼と同時に新しく行われるようになった祭りに長沼祭がある。元来祭りがも「長沼祭」つ宗教性は希薄になり、余暇をより楽しむ、あるいは娯楽的な性格、さらには「町おこし」といった地域の活性化を目的として生成された祭りといってもよい。

平成五年は、九月十一日に開催され、九回を数える。呼び物は青年有志によるネプタの山車と、樽神輿である。行事は午後七時ごろからはじまる。

第二節 ムラと神社

周知のように長沼町は昭和三十年（一九五五）に旧長沼町と旧榊衝村が合併して成立した町である。この二つの村は一〇の大字からなり、これらの大字がほぼ近世の支配単位の「村（近世村）」にあたる。民俗学で「ムラ」とカタカナで表記する生活単位としての村落共同体はこの大字にほぼ重なり合っている。もちろん、すべての大字（ムラ）が村落共同体として機能しているわけではなく、大字（ムラ）によっては、その内部区分の単位である「ヤシキ」と呼ばれる生活単位が、より実質的な村落共同体としての機能を有している場合もみられる。

こうしたムラの構成員である村人が、超世代的に、共通して信仰的より所、意識の結集の場としてきたのがムラ単位の神社、いわゆる村落の神社であった。一般には鎮守・産土神社と言われるのがそれであり、長沼町でも通常チンジュ・チンジュサマ・チンジュジンジャとこれら呼びならわしている。

こうした長沼町におけるムラ持ち・ムラレベルの「神社」信仰をみると、これに該当するものとして、以下の神社をあげることができる。

まず長沼地区では石背国造神社、榊衝地区は榊衝神社、矢田野地区は磐女神社、志茂地区は八幡神社、横田地区は菅原神社、小中地区は立石神社、木之崎地区は八雲神社、滝地区は石沼八幡神社、堀込地区は香取神社である。

次にムラ全体では鎮守・産土といった神社をもたず、その内部区分の単位としてのヤシキがより村落共同体としての性格を強く示し、これが単位として鎮守・産土を祀る場合がみられる。上江花地区は石上神社、下江花地区の藤沼神社、上小中地区の三獄神社がこれにあたる。

このように村人の紐帯をはかる信仰的な対象として「村落の神社」が祀られているが、長沼町の例をみると「神社」のみが、この宗教機能を担っているわけではない。そうした異なる様相を呈するのが勢至堂地区である。勢至堂地区は他地区とは異なり仏教的な信仰対象物である、「勢至菩薩」が村落の神社にかわる役割を担っているのである。

勢至堂地区を除き、各地区には鎮守・産土といった村落の神社が祀られているわけであるが、それぞれの神社の規模や社格などには、明治以降の村制による村の変遷、また国家神道の影響により、いくらかの変遷をみることができ、なかでも榊衝神社は明治五年（一八七二）に「郷社」、同二十九年（一八九六）に「県社」の社格を有し旧榊衝村全体の鎮守として位置づけられ、また石背国造神社は明治十二年「郷社」となり、旧長沼町の鎮守としてその信仰圏を「一郡崇敬」と言わしめるまでに拡大した。こうした近代以降におこった神社の歴史の変遷が、地域社会の神社信仰に対して少なからず変容を与えてきたことは否定できない。

さて、次に一つのムラを越えて祀られてきた神社、つまり異なる二つのムラによって祀られる神社、いうなればムラ連合の神社として藤沼神社をあげることができる。今日、この神社の氏子は下江花地区となっているが、以前は、勢至堂地区と江花地区という二つの近世村によって祀られており、長沼町においては特異な例といえよう。

一 旧長沼町の神社

昭和三十年（一九五五）に旧榊衝村と合併する以前の旧長沼町は、小中・長沼・江花・勢至堂・志茂の五大字からなっており、この五大字は明治二十二年（一八八九）から明治三十四年（一九〇一）までの村制時の大字を継承したものであった。それ以前にさかのぼると、これら大字がそれぞれ近世村の単位となっており、勢至堂地区を除くそれぞれの地区に村レベルの神社が祀られているのである。

石背国造神社

この神社は、長沼地区の西のはずれ豊町地内に位置する。正式な社名は石背国造神社いせのくにのみくにと称されるが、地元の人々は、これを「ごうしゃ（郷社）」と呼び親しんでいる。

〔氏子組織〕 この神社を信仰する人々を氏子と呼ぶが、その範囲は旧長沼、現在の大字長沼を一つの範囲としている。現在の氏子の数は三三〇戸である（平成五年現在）。実際の神社運営の中心になるのは、社の祭祀を司る神官家磐瀬家と「社総代」である。「社総代」は別名「氏子総代」ともいわれる。現在、総代は豊町の上・下、金町上・中・下、信濃町、横町、北町、八ノ口の各町内会長九人と与総代といわれる四人の、計一三人で構成されており、与総代は四年の任期、氏子総代は行政区長の任期である二年となっている。このうち与総代は、祭りの中心的な役割を果たし神社の責任役員でもある。

〔神社の由来〕 神社の由緒を明治十一年の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』にみると、

国造本紀曰志賀高穴穗宮朝御代以建弥

依米命定賜石背国造続日本紀元正天皇養

老二年五月割白河石背会津安積信夫

五郡置石背国抑當社者祭神二座相殿

五座也傳曰成務天皇朝賜此土於建弥

依米命為国造始到是国也望秩山川

祀澳沼止攘斥邪鬼退除渠兇以鎮封内

也西有山祝之号石背山其根延突出数里

其東面又有一箇神石高二丈強周尅丈八

尺弱古呼云石背石国名蓋起焉者乎山

東有沼蔓藤繁之呼云藤沼形長西東

由云長沼其地第茨繁延伐之芟之墾荒

壤開田園故以藤名庄郷庄村之名全因

之者也同帝朝土民戴其恩頼尊之以祭

其靈於石背石下称石背国造神社抑此土

草創神也而後国造家世廟食焉延曆

辛未將軍田村麻呂折是神討叛賊有功

為修飾祠文応辛酉至長沼隆時築新

城于茲遷社於御垂社天文辛酉新国頼

基請祭洲波神於城乾寛永丁丑當城

破却洲波社及撰社共隨而朽類於是奉

迎五柱神異於当社為相殿爾来并称洲波

而為兩鎮守万治己亥幕吏田尺検査之
 日除地免租元禄辛未以幕命神殿再建
 庚辰為松平氏封土最崇敬焉有禍災
 霖旱必祈之享保丁未拜殿造立旧藩主
 請神祇管領家奉幣帛此後式年修補
 慶応丁卯授大神宮之借位明治庚午三月
 □□改称命称石背国造神社壬申八月十八日定額小六区郷社乙亥八月二十八日
 改定村社

〔祭日〕 祭日は、九月十六日が本祭りで、このほかに祈年祭と称して二月二十五日、新嘗祭が十一月二十六日であった。現在の神社の行事は、元旦祭、春の例大祭、秋の例大祭、大祓六月三十日、年越大祓十二月三十日である。

〔末社としての小祠〕 明治十一年（一八七八）の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』によれば、石背国造神社にはいくつかの末社があったことが確認できる。列挙すると、愛宕神社（祭日七月二十四日）、一本木神社（祭日三月二十八日）、妙義神社（祭日三月二十八日）、戸隠神社（祭日九月十八日）、豊年神社（祭日二月十八日）、殿島神社（祭日三月十八日）、養蚕神社（祭日四月十四日）、菅原神社（祭日八月二十五日）、金刀毘羅神社（祭日三月十日）、水神社（祭日四月十四日）、疱瘡守護神社（祭日二月八日）、祖霊神社（祭日八月十五日）、八雲神社（祭日七月十五日）、守国稻荷神社（祭日四月九日）、大山祇神社（祭日二月十日）、戸隠神社（祭日

九月十八日）、熊野神社（祭日九月九日）、大雷神社（祭日十一月二日）、日高見稻荷神社（祭日十一月二日）などがあった。

立石神社

志茂小中と南小中の鎮守として立石神社がある。もとは立石明神と呼ばれていた。このことは文献史料においてもうかがうことができ、『岩代國岩瀬郡神社明細帳』によれば、明治三年（一八七〇）以前は「立石大明神」と称されていたことが記されており、この年の三月に現在の立石神社と改称されたことがわかる。境内は南向きの山の中に位置し、山頂から中腹にかけての山の南面には奇石・怪石が立ち並んでいる。

神社のおこりに関する伝承によれば、この神社は姥石から生まれたといわれており、その姥石は参道の階段の中ほどの左側にある。

〔祭日〕 現在は十月一日が祭日であるが、以前は十月十五日であった。

〔氏子組織〕 志茂小中二二軒と南小中二六軒が氏子であり、社惣代はそれぞれの地区から二人ずつ選出され計四人である。社惣代の任期は二年で、社惣代と寺惣代が兼務となる。

三嶽神社

上小中地区では、地区の鎮守としてミタケ神社を祀っている。三嶽神社の由来は、村の西の山の頂にあった山の神と、現在社のある地に祀られていた熊野神社、さらに御宅の稻荷を合祀し三嶽神社と称し、村の鎮守としたといわれる。

〔祭日〕 祭日は旧暦九月九日であったが、戦後は町内の祭日統一によって十月一日となった。

〔氏子組織〕 氏子は上小中地区の二〇戸で、地区の総会の折、推薦で二人の氏子惣代が選出される。

石上神社

石上神社は、上江花地区で祀る神社であり、字屋敷に位置する。村人は、通常「イシガミジンジャ」あるいは「部落のウジガミサマ」と称している。明治三年（一八七〇）以前は、石上大明神と称されていたが、この年石上神社と改称された。

〔祭日〕 町内の祭日が統一になるまでは、九月九日が祭日であった。

〔氏子組織〕 氏子は上江花地区の七〇戸からなり、社惣代は和田責任役員に一任し、二人選出する。選出された社惣代は「部落総会」で発表される。

藤沼神社

藤沼神社は、江花地区の字藤沼にある神社で、現在は下江花地区で祀っている。社は、数百坪ほど山の中に入った林の中にある。農耕の神、養蚕の神、安産の神、病氣治癒の神などといわれ、氏子圏である江花地区にとどまらず、郡山市湖南町、三穂田町方面からも多くの参詣者がある。

〔神社の由来〕 明治時代の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』には、藤沼神社に関する由緒が次のように記されている。

藤沼神社里老口碑曰成務天皇朝建弥依米命初到此土匯暉之時山有妖魅沢有大蛇常起雲喚風躍淵潜水屢吐毒甚令苦土人也命憂之不少折神逞策驅蛇伏魅而以平定邦内為宮祠於沼溪藤下稱藤沼神明埋沼発田名藤沼庄沼趾今尚存于長沼東云阿蘇沼源泉混々流而灌溉封田有所載古集歌貞観癸未国造二十一世孫豊野蒙靈

夢遷社於江花之黒沢后有故移高鳥山巽今云古沼再転而移当社数百年于茲不時有神格一夜烈風匝暗雲轟轟乾坤蒙雨如失沛然沃山野空溪忽為湛沼一百余日此期野州一宮二荒山神遷幸之由神通不可思議後復七八年而成沼如例凡疾病所顧号早霖所請禱無不有神感矣元慶戊戌文屋有房詣社頌倭歌慶安己丑設樂某糺古田寄附神田貞享戊辰植野某定社之境界元禄丙辰為松平氏封土爾来祈雨明治辛未四月三日請官ノ允可以熊野三日月兩神為相殿明治五年壬申八月二十八日定額江花勢至堂両村之村社全六年癸酉夏開拓社地且神殿再建全年八月二十三日遷宮焉

明治十一年（一八七八）当時、氏子は江花村八二戸、勢至堂村二七戸の計一〇九戸を有していた。また境内には明治四十二年（一九〇九）まで熊野神社があったが本社に合祀された。

『岩瀬郡誌』には、次のように記されている。

村社藤沼神社は旧江花、勢至堂二ヶ村の鎮守たり、大字江花字藤沼一番地に在りて、木花開耶姫命、建弥依米命

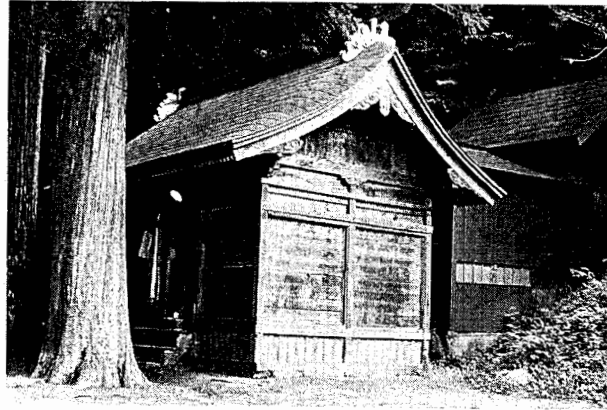
及二荒山大神を併せまつり、尚熊野大神及び三日月大神配祀す。勧請年代詳ならざれども、口碑に国造建弥依米命、国土経営の際、木花開命をまつりて産土神となし尋て貞観中神託によりて江花の黒沢に遷し、後復た高鳥山の東南を歴て今の地に遷すと伝ふ。夏季霖雨の候社前の平地に潦水を湛ふること数旬、土俗之を神異と為す、夙に靈社を以て聞え氏子一二〇戸を有し、十月十八日を例祭とす。境外末社羽黒神社は字追出山にありて稻倉魂命をまつり、熊野神社は今折館(マヤ)にありて伊弉册尊をまつる。

明治の神社明細にも書き上げられているように、この神社が江花・勢至堂の二村の鎮守であつたことがわかる。

〔氏子組織〕 先にみてきたように、元来、氏子は江花・勢至堂の二村を範囲としていたが、現在、氏子として神社の管理を行っているのは下江花地区である。神社の世話人は、社惣代と称され下江花地区の六地区から各地区一人ずつ計六人の神社総代を選出し、四年任期で運営にあたっている。

〔祭日〕 祭日は四月二十三日で、藤沼神社の総代が前日の二十二日から二十四日までの三日間、朝から夜一時ころまで社に詰めている。

また、この藤沼神社に、旧暦七月二十日、下江花地区の二〇歳〜三〇歳までのイエの跡取りが一重持ち寄りて集まり、豊作を祈願した。行事は午前九時ごろから午後七時ごろまで行われた。これを夏御神酒と称した。〔信仰的特色〕 この神社の信仰的特色の一つは、ふだん何の変哲もない境内が、ある日突然一面水で覆われるという現象がおきることである。そうしたとき、人々は「神様がきた」「自現太郎様がお出になった」といい、こぞつてお参りにでかけるのである。この自現太郎様という神には次のような伝承がある。その一つは、栃木県日光の男体山の中腹に祀られている自現太郎神社の神様だといひ、女性神である「藤沼サマ」



藤沼神社（江花字藤沼、昭和30年ころ）

に夫の自現太郎様が会いにきたのだというもの。そしてもう一つは、藤沼様は龍あるいは大蛇の姿をした神様であり、その神様が現れるとき、水が境内にたまるのだ、というものである。

水のたまっていく期間は、長いときで一〇〇日前後、短いときで四、五十日くらいである。この間、できた沼の中にオコケと称される貝状の虫が発生する。これは「龍の鱗」であるとされ熱病やシャクの薬になるといわれる。

また、たまった水を持ちかえり身体の痛いところに塗ると治るともいわれる。

水がたまると下江花の人々は、各自に卵やちくわなどを供物として持参し参拝にでかける。

また、地区以外にも養蚕を盛んに行っている人がお参りにきた。

現在、藤沼神社と総称しているが、藤沼サマのほかには熊野神社・三日月神社が合祀されている。熊野神社はもともとは久保ヤシキで祀っていたものであるという。

石沼八幡神社

滝地区で祀られている神社は、石沼八幡神社であつて、通称「八幡様」、「チンジュサマ」と村人から呼ばれている。現在、社は大字滝字石妻山二七番地ノ一、北側字石妻山に位置している。祭神は「弥豆波能売神」「菅田別命」である。

滝地区の石沼八幡神社は、元来、同地区明神前に鎮座していた石沼神社と同地区滝ノ原に鎮座していた八幡神社という二つの神社であった。石沼神社は、村社として滝地区全体にかかる神社であり、八幡神社は村社といたながらも滝ノ原地区の人々が信仰の対象としていた。

明治四十年（一九〇七）九月二十五日、字石妻山に合祀する件が許可となり、それ以後合祀された。

石沼神社には、文字化された伝承はみられないが、八幡神社に関して、『岩代國岩瀬郡神社明細帳』に次のような由緒をみることができる。

傳曰 源義家蒙討賊之命登磐根山祈此神有靈驗

為宮祠焉由来称八幡嶽初大神鎮座于山頂物換星移

宮殿為霜敗雨損正保二年四月白河城主神原忠次家臣

鷹見某鈴木某尋其故由而以遷当山東麓建

立一字鎮祭之文久元年八月拜殿再建

〔祭日〕 八幡神社の祭日は、元来八月十五日、石沼神社は十一月八日であった。

石沼八幡神社となつてからは、祭日を十一月八日とし、このほか祈年祭が三月二十八日、新嘗祭が十一月二十四日であった。今日聞き取り調査によつて確認できる祭日は、春が五月五日、秋が十月十五日であったが、現在は春が五月十日、秋が十月一日となつた。

勢至堂地区の 先にも触れたように、勢至堂地区では、元来、鎮守や氏神といった神社が果たすべき役割「勢至様」を、仏教的な性格を有する「勢至菩薩」が代わつて果たしてきた。村人は、通常「オセツツアマ」と呼んでいる。現在、祭日は他の村落の神社と同様十月一日である。しかし統一以前は、旧暦八月二

十三日であった。祭り当日は境内に幟のぼりが立てられ、各家では赤飯を炊いてこれを祝い、他村の親戚には「使い」を出し祭り客を呼び、振る舞いをし、にぎわつたという。

勢至堂地区に勢至菩薩が祀られる由来については、寛永二十年（一六四三）の「勢至堂村古来よりの由緒書」に、それをみることができる。

一 勢至堂村と申訳者 盛氏公当初末世繁昌のため霊仏勸請被成度思召二而御領内御吟味被成柳津より弘法大師之御作勢至之尊像被相移堂宇建立被 仰付于今安置仕候依勢至堂村と申候事（以下略）（『福島県史』10・下）（一二六八頁）

このように、蘆名盛氏によつてこの地が「末世繁盛」するようになると、柳津より弘法大師作の勢至菩薩をこの地に祀つたことに由来するといわれる。これが史実かどうかは別として、こうした起源伝承を有している。

さて、勢至堂地区において勢至菩薩が鎮守に代わるものであるということは、日常の宗教生活、管理組織、祭りなどに表れるわけであるが、なかでも村祈禱（ムラゴトキキ・カミオロシ、あるいはまたムラギトウともいう）と呼ばれる村の伝統行事にそうした特質が顕著に見いだせる。残念ながら、村祈禱は今日行われていないが、聞き取り調査から過去に行われていたその様相について知ることができる。

村祈禱とは、県南地方から県中、おおよそ岩瀬郡までの範囲でムラ・ヤシキを単位として行われる一年の吉凶を占う行事である。これにはワカと呼ばれる口寄せ巫女が深く関与してきた。村人は、ワカをムラに招きあえるいはワカのもとへ赴き村祈禱を依頼するのである。依頼をうけたワカは、自らに神霊を憑依ひよさせる。ワカに憑依した神霊は、作柄をはじめ盗難や火難、あるいは病難などの村人にふりかかる災厄を具体的に語り知らせるのである。こうした村祈禱を行う地域では、一般に村全体を包括する鎮守をおもつてもうが、勢至堂地区の場合は勢至菩薩をおもつてもう。ことによつて村祈禱を実施していた。このように勢至菩薩であるためこ

ではこの行事を「口寄せ」と称し、滝地区に居住していたワカを村に招き行っていた。

〔作物禁忌〕 オセツアマはメッコ、いわゆる片方の目が小さいといわれ、これには、次のような作物禁忌の伝承もみられる。

オセツアマのメッコは、ゴマ畑でころんでゴマの茎で目をつついたため、勢至堂ではゴマを作ってはならない。

といい、これに付随してメッコの人をオセツアマと称したという。

二 旧梓衝村の神社

旧梓衝村は、昭和三十年（一九五五）に旧長沼町との合併以前の行政単位である。ここには木之崎・横田・堀込・梓衝・矢田野の五大字があり、これらが近世の村の単位であった。そしてこれらの村々には村持ちの神社があった。

梓衝神社

大字梓衝で祀っていたのが梓衝神社である。この神社は、旧梓衝村のほぼ中心に位置し、江花川の南側、亀居山の中腹にその境内を広げている。社殿は東側に面し、町道長沼線から参道が延びている。正式名称は「梓衝神社」と称するが、地元の人々からは「かしまさま」と親しまれている。

〔氏子組織〕 梓衝神社は、神社のお膝元である宮本を中心に古館・新田・久保ノ内・城之内・岡之内地区を範囲とした氏子圏を形成している。現在の氏子の数は一六〇戸であるという（平成五年）。実際、神社にかかわる運営・管理は祭祀を司る室田家とシャソウデイ（社総代）によっている。シャソウデイは城之内と岡之内で一人、久保ノ内で一人、新田で一人、宮本と古館で各二人ずつ計七人である。

〔祭日〕 現在、梓衝神社の祭日は、閏年の十月一日である。しかしながら元来、この日を祭日としていたわけではなく、明治十一年（一八七八）の『岩代國岩瀬郡神社明細帳』の梓衝神社の書き上げをみると、九月十八日であったことがわかる。

〔神社の由来〕 明治十一年書き上げの『岩代國岩瀬郡神社明細帳』に書かれた由来によれば、次のようである。

当社者祭神健御雷命或云日本武尊也慶長丁酉

罹火災傳來旧記悉焼亡焉雖然今纔ニ存里老口

碑曰大古健御雷神以□靈攘斥邪神平定天下

鎮靈或於鹿島宮也養老戊午割常陸国多河郡

二百十會属石背国蓋爾時移転之人民以自国産

土神奉迎鹿島大神於当村二ノ平鎮祭ノ者也乎弘

仁辛丑七月十日神梓天降其字存テ今云梓塚

秘蔵而以崇鹿島大神称梓衝神社村名初起焉

抑延喜式所載当郡一座之神也天喜丁酉大將源頼

義誓願而誅賊為遷社亀井山祠宮焉慶長

乙巳蒲生氏郷宮宇造宮慶安戊子榊原忠次神殿

建立自奉折年祭文禱豊饒宝曆戊寅從長橋

殿奉額享和辛酉少將源定信拝殿再建爾來領主

式年宮繕焉明治己巳官命修補壬申八月十八日定額小
五区郷社乙亥八月廿八日改定十二区郷社

また、長沼町の磐瀬家に現存する「梓衝神社概略」には、

当社は延喜式所載の古社なり、伝曰人皇十二代景行天皇の御宇 皇子倭健尊 東征の時、鳳輦をこの地に駐め柂の八廣矛を衝立たまいしより梓衝の称号起り 其所を神居山とよぶ 今亀居山と言うは即ち神居山の転訛なり尔時 尊 山の頂きに於て 一丈余の天然の立石を齋場となし軍神健御雷神を祭りたもうて (石面 鹿嶋と二字鐫刻しあり俗称要石) 神策鬼謀を廻らして遂に夷狄を戮討せられしかば土民漸く堵に安んじ各々業に就くを得たりしより其の恩恵を謝し其の威徳を尊び其の神徳を敬い以て一郡の惣社と崇め梓衝大神と称し奉る也

其の後人皇四十一代 元正天皇 養老二年 常陸國多珂郡二百十畑を割き 石背國に属せられし当時移住の民人常陸國一宮神を当山の良なる二ノ平に勧請して鹿島大明神と称せり

弘仁十二年七月十日 神鋒天降の奇瑞あり秘蔵して祭神の御依代と崇む 由来鋒塚と称して今に存すとある。

磐女神社

大字矢田野地区には、字岩の上に旧矢田野一村の鎮守として磐女神社を祀っている。明治三年

(一八七〇) 磐女神社とされるまでは、磐女大明神と呼ばれていた。

〔氏子組織〕 磐女神社の氏子は二三〇戸である。これら氏子の代表をシャソウダイ(社惣代)という。社惣代は矢田野の四つの組から一人ずつ選出される。任期は四月一日から翌年の三月三十一日までを一年とし、四年間を一期とする。

〔祭日〕 古くは十月二十八日が祭日であった。

矢田野地区では、今日、オシヨウガツアマ(正月飾り)などは、磐女神社の境内に納める。

八雲神社

木之崎地区の鎮守である八雲神社は、字岩崎に位置する。境内は三八〇坪ほどあって、うっそうとした杉の大木に囲まれている。東側から西へ向かい参道が延びている。境内のほぼ中央に

社殿がある。現在の拝殿は昭和六十三年に改築されたものである。「速須佐之男神」と「稲田比賣神」を祭神とするこの八雲神社は、通常村人からは「テンノウサマ」と呼ばれ信仰を集めている。明治十一年書き上げの『岩代國岩瀬郡神社明細帳』によれば、社号を「天王宮」と称していたが、明治二年六月十五日付けで現行の「八雲神社」に改称したことがわかる。

この神社は、元来、寺前・向原を含む上木之崎と下木之崎の人々を氏子としてきた。明治十一年当時氏子七戸、昭和三年当時一〇〇戸であった。

ところで、木之崎地区には、八雲神社とのかかわりで次のような禁忌伝承がある。

鎮守がテンノウサマだということで下木之崎ではキュウリを作らぬ

また寺前ヤシキでは、

「テンノウサマは牛のかぶとをかぶっているから」ということで牛をタテル(飼う)ことはしてはならなかった。
という。

〔氏子組織〕 もとは上木之崎と下木之崎を氏子圏としていたが、現在は北作もこの範囲に含まれている。氏子の代表をシャソウダイ(社惣代)という。地区の総会により上木之崎二人、下木之崎二人、北作一人の計五人が選出される。任期は四年である。

〔祭日〕現在の八雲神社の祭日は、新暦七月十五日をホンサイ（本祭）、新暦十月十五日を秋祭としている。祭りは毎年行われるわけではなく、旧暦の閏年にのみ行われている。さて、この祭日であるが、以前は旧暦六月十五日であり、さらに明治十一年の書き上げによれば、旧暦七月二十八日であったことがわかる。

菅原神社

横田地区には、横田地区全体で祀る神社として菅原神社がある。場所は大岡定家の一〇〇ほど西手の林の中に位置する。地元ではふつうテンジンサマ（天神様）と呼ばれ、祭日は六月

二十四日と十月十五日、現在は新暦の七月二十四日と十月一日である。当日、青年によって神社の入り口には幟のぼりが立てられる。

〔氏子組織〕神社の世話役としては区長を中心とする村役三人があたり、祭り当日は神主を頼んで祝詞をあげてもらおう。

〔作物禁忌〕

横田地区には、この菅原神社にかかわる次のような作物禁忌がある。

あるとき、テンジンサマが田のクロを歩いていたら、クロ豆を刈り取った後の残り枝で足を痛くした。このため、横田地区では、田のクロにはクロ豆を植えてはならないという。

香取神社

香取神社は、大字堀込字内屋敷四八に位置する。通称「香取様」と呼ばれ、古くから鎮守と称される。祭神は経津主命、大雷命とされる。

〔祭日〕祭日は、元々は旧暦十月二十八日であった。その後旧暦十月十五日となり、現在は十月一日である。このほか、元旦祭一月一日、祈年祭二月二十六日、新穀感謝祭十一月二十三日がある。

〔末社〕この神社には、末社として多賀神社・雷神社・豊年神社・栗島神社・殿島神社・稻荷神社・疱瘡神社などがある。

〔氏子〕氏子は堀込地区の五四戸である。

第三節 長沼町の寺院と仏教行事

一 長沼町の仏教寺院

長沼町の七か寺

村の鎮守・氏神といった神社とならび地域の象徴的な宗教施設としてあげられるのが仏教寺院であろう。

寺院と一般庶民とのかわりかは、周知のように近世における江戸幕府の宗教統制の一つ、庶民を特定の寺院に所属させる、いわゆる檀家制度にはじまる。具体的には「個々の檀家の『家』を対象として、檀家の家において営まれる葬儀にひきつづく月忌、棚経、年忌などの追善供養儀礼を媒体とした伝統的教化活動」にその中心がおかれていたことはいままでもない。

しかし、このほかにも「全信徒を対象に、寺院で営まれる年中行事としての恒例法要」や「個人を対象として寺院で営まれる回向・祈願・祈禱による教化活動」「大師講、念仏講、参禅会、信行会、婦人会、青年会などの組織的・集団的教化活動」「対社会的な文化諸活動を通しての教化活動」(『日本宗教学事典』)など、仏教寺院と庶民の生活との間にはいくつかの相互関連の構図を見いだすことができる。

昭和五十三年の『宗教法人名簿』によれば、大字長沼の曹洞宗永泉寺、大字木之崎に曹洞宗泉福寺、大字矢

田野に曹洞宗長寧寺、大字梓衝に真言宗智山派長樂寺、大字江花に天台宗安養寺、大字横田に臨濟宗円覚寺派護真寺、長沼に真宗大谷派本念寺の計七寺がある。

寺院の場合、大字と檀家範囲が必ずしも一致するとは限らず、大字（近世村）を越えて檀家組織が形成されている。

永泉寺は大字長沼字寺前二四に位置する曹洞宗に属する寺院である。山号を大用山という。曹洞宗永泉寺 須賀川市廣福山長祿寺の末寺にあたる。

『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」の項に、次のようにある。

永泉寺は、大字長沼字寺前二四にありて曹洞宗に属し大用山と号す、須賀川長祿寺の末寺にして同町長松院と開祖を同うす而して当寺は往昔江花村にありて大和山定満寺と号し、真言宗の教院なりしを寛正元年三月長沼に移して禪林と為し且つ大用山永興院と改称す、尋て応仁二年八月須賀川長祿寺二世泰安和尚の法嗣麒麟山馨麟和尚を請して開祖と為す、寺傳の寶物頗る多く地方屈指の巨刹たり今田、畑、山林七町七段歩余と檀家百十六戸とを有す（二五六頁）。

明治十一年当時一〇三戸の檀家を有していたが、この『岩瀬郡誌』時代には一一六戸であったことがわかる。

現在の檀家は、滝地区と長沼地区を範囲とし、その戸数は滝地区五六戸、長沼地区一六四戸であり、檀家総代は、永泉寺の場合三人が世襲で務め、このほかにテラゼワニン（寺世話人）が二〇人いる。

曹洞宗洞昌寺 『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」の項によると、次のようにある。

曹洞寺は大字長沼字金町四六に在ありて、天神山と号し、当町永樂寺の末寺なり天正十一年九月十八日永泉寺第五

世繁翁俊苗和尚の開創する所にして、同日物故せし長沼城代新國平三郎頼童を開基とす、越て文祿四年三月十八日堂宇を現地に創建し以て今日に及ぶと傳へ、今畑、宅地九畝歩余と檀家三十戸とを有す

浄土真宗本念寺

大字長沼字豊町八〇番地に位置する浄土真宗の寺院である。山号は頂永山という。京都東本願寺派の末寺である。

檀家は八一戸で長沼豊町・信濃町・金町を中心として、このほか志茂、須賀川市松塚、岩瀬村滝、天栄村とその範囲は広い。寺には世話人がおかれ、各地区から計一二人が選出される。

天台宗安養寺

大字江花には天台宗安養寺がある。安養寺は天台宗比叡山派の寺で、須賀川市の羽黒山妙林寺の末寺にあたる。本尊として聖観世音菩薩を祀っている。

『岩瀬郡誌』「寺院附佛堂」の項に次のように記述されている。

安養寺 安養寺は大字江花にありて天台宗比叡山派に属し、石護山と号す、須賀川町妙林寺の末寺にして天文年間秀了法師の開創する所と傳へ檀家六十五戸を有すとある。

安養寺の檀家は一〇七戸で、勢至堂・上江花・下江花を範囲としている。世話人は特に任期が決まっているわけではなく、勢至堂から一人、上江花から四人、下江花から五人が選出される。

曹洞宗泉福寺

木之崎地区の寺前には泉福寺がある。宗派は曹洞宗である。檀家は木之崎の全戸と堀込の一二戸からなっている。檀家総代は、抽選により五人を選出する。

曹洞宗長寧寺

大字矢田野には、曹洞宗長寧寺がある。金剛山長寧寺は、長沼の永泉寺を本山とする寺院である。現在は無住である。檀家は矢田野地区の八〇戸である。矢田野地区では、テラソウダイは十二月交替であった。

真言宗長樂寺

大字梓衝には真言宗智山派長樂寺がある。山号を荒鹿山と称する。長樂寺は、中本山的な性格を有する寺院で、京都智山智積院を本山としている。本尊として大日如来が祀られている。

境内には歓喜天を祀る歓喜天堂と地藏堂があり、歓喜天は七月十七日、地藏は七月二十四日が祭日であった。

明治十一年の書き上げ『岩代國岩瀬郡寺院明細帳』にある開山伝承をみると、次のような記述がある。

弘仁十二辛丑年三月十二日弘法大師開山弘仁十二辛丑年十月十五日

嵯峨天皇之朝宗祖弘法大師為密教流布巡

国之期初来此土登山山勢似亀居因呼亀居山

于時当良方有塚一放光明如日光華

彩赫々乎民俗大恠之依之大師修念真

言三日夜忽然神鋒出現焉其字存于今

云鋒塚也大師宮祠納之崇神体称鋒衝

神社為当山鎮守殖民未葉号梓衝村開

山称亀居山創寺号長光寺宝王院本尊

則大日如来也天喜丁酉滿月上人属將軍

義家挑戰安部某不利退陳怡於当山

上人為討賊修大元帥秘法祈軍運于時有荒

鹿走来之瑞因之奉納將軍誓所載守護

佛十一面觀世音一寸八分尊像於当寺今秘佛

是也復依台命以滿月為中興開山將軍乘

靈鹿躋テ長沼日高見山人拳岩根山祭八

幡大神俗全云八幡嶺鹿亦屈膝留焉將軍

親引率軍勢戮賊康平壬寅十二月二十九日終責

伏真任等而奥羽鎮定為奉養再建蘭

若行大法会抑当國談林也間未次第二開別康

治癸亥当寺住賢日為尾州地藏寺智学弟

子隨紀州根来而以紹法授蜜爾来汲真言新

義之流派故以西京ノ智積院為本寺当寺住

宥玄因靈夢改称荒鹿山元禄乙未宥玄代

寺門及本堂庫裏再建今殿堂是也住職代

数不詳

臨濟宗円覚 大字横田に臨濟宗円覚寺派護真寺がある。須賀川にある獅巖山普応寺を本山とする寺院である。寺派護真寺。現在は無住である。

横田地区の各家を檀家とし、総代は道場ヤシキ・西ヤシキ・東ヤシキから各一人、年齢順に選出される。真言宗新義派 小中地区には、明治四十四年（一九一）まで真言宗新義派神護山歎喜寺という寺院があった。この寺院は旧榊衝村の長楽寺の末寺であった。当時二七戸の檀家があったが、長楽寺住職が兼務していたこともあり、明治四十二年長楽寺への合併の届がだされ、明治四十四年に合併となった。真言宗真勝寺 勢至堂地区には真言宗の寺院で真勝寺という寺院があった。榊衝地区にあった長楽寺の末寺であったといわれる。

『岩瀬郡誌』『寺院附佛堂』の項には、次のように記載されている。

真勝寺は大字勢至堂にありて新義真言宗、智山派に属し榊衝村長楽寺の末寺にして、檀家二十四戸を有す

二 寺院と檀家

寺院と檀家

寺院と檀家の基本的な関係は、先にも述べたように近世においてしかれた寺檀制度に基づいている。こうした近世から続く寺院と檀家の歴史は、普段の何気ない言葉においても人々に「うちのお寺は〇〇寺だ」あるいは「うちは〇〇宗だから……」といわしめるほど、寺院や宗派との一つの連帯意識を生み出している。特に人が亡くなったときに行う葬送の儀礼、亡くなった人を供養する追善供養の儀礼は、寺院・僧侶に強く依存する「仏教的なもの」だと人々が考えていることは、このことをよく表している。

しかしながら、これまでの民俗学の研究成果でもあきらかなように、伝統的な葬送儀礼・追善供養は必ずしも「仏教的なもの」ではなく、実際にはきわめて民俗的色彩の強い、地域ごとに継承されてきた民俗儀礼なのである。いうなればこうした伝統的な習俗に、各宗派の寺院や僧侶が有する「仏教的なもの」が組み込まれているのである。

このことは長沼町においても例外ではなく、葬送儀礼の運営・進行などの中心的役割を地縁的關係で組織される葬式組・葬儀組合が担い、僧侶は枕経・引導渡しなどその司祭的性格を必要とするいくつかの場面に依頼されるにとどまっている実態に目を向ければ容易に理解できる。つまり、寺院・僧侶は、葬送儀礼全体に直接関与しているのではなく、実際はそのいくつかの場面に限定してかかわっているのである。

さて、人の（死）にかかわる葬送儀礼以外の場面で、寺院と檀家の関係はどうであろうか。実際みていくと、仏祖・宗祖・派祖などの寺院での恒例法要などへ、檀家が参加することは必ずしも多くはない。しいてあげるならば、真宗大谷派である本念寺で行われているオコウ（報恩講）など、ごくわずかな例にとどまる。

しかし、そうした反面、仏教的行事が民間信仰化した涅槃会・灌仏会などの行事には、檀家に限らず人々の信仰を見いだすことができる。

檀家の様相

長沼町にみられる寺院と檀家の様相をみると、一つの村落が同一寺院の檀家である場合と、必ずしもそうでなくいくつかの寺院に分かれて檀家になっている場合がある。またさらに明治以降、神葬祭によって葬儀を行うという家が各村落内に見いだせる。

たとえば本念寺の檀家は、長沼豊町一四戸、信濃町八戸、金町一八戸、志茂七戸、須賀川市松塚一七戸、天栄村一一戸、岩瀬村滝六戸の計八一戸であり、永泉寺の檀家は滝五六戸、長沼一六四戸、安養寺は勢至堂一五戸、上江花四六戸、下江花四六戸といった様相を示すのである。

三 寺院と仏教行事

月ごとの行事

寺院が主体となつて行ふいくつかの仏教行事を見いだすことができる。これにはそれぞれの寺院が属する宗派の教義と深くかかわる行事と、それとは少し趣を異にし、宗派のもつ教義的な影響というよりも寺院と地域社会の歴史的なつながりの中で強く民俗的な規制を受けながら行われるようになった行事とに分けることができる。先にも触れたように、後者に対する人々の関心は高いのである。

寺 年 始

長寧寺の檀家の人々は、一月一日にテラネンシと称して寺へ年始にかけた。これに対して寺院の側では一月七日に同じくテラネンシ(寺年始)と称して、区長と寺総代などを招いてごちそうを振る舞った。また泉福寺では、一月四日はボウズノネンシ(坊主の年始)と称され、寺の住職が檀家を年始回りする。その際、ゴホウドク(ご奉読)と称してお札が配られる。

大 般 若

大般若とは、大般若転読の略で、大般若経六〇〇巻をばらめくり、その間六〇〇巻の題目と品目とを讀んですべてを讀み上げたことにみため、除災を祈禱したものである。永泉寺には大般若経六〇〇巻があり、正月三日に大般若が行われ、檀家の人々が当日年始をかねてでかける。

オシヤの団子

二月八日をオシヤの団子と称して女年寄りが泉福寺に集まり、団子をまるめて、年寄り子供に配った。

涅 槃 会

永泉寺では、二月十五日の釈迦が入仏した涅槃会で行事が行われる。オシヤカサマと称して二月の涅槃会するとき、オシヤカサマのハナクソダンゴといって米を檀家から集め、ダンゴマルメをした。長寧寺では、二月十五日はシヤカノマツリと称して涅槃会の行事を行った。地区のバアサン連中が寺

に集まり、団子を作る。この団子を念仏を唱えながら仏前に供える。檀家の人たちが米を持って参詣に訪れ、団子を分けてもらつて家内中で食べる。この団子を食べると怪我や病氣除けになると言い伝えられている。

灌 仏 会

四月八日にオシヤカサマノマツリと称して釈迦の誕生を祝う灌仏会を催していた。当日、寺の本堂に釈迦の像が飾られた。参拝者の多くは年寄りや子供たちで、参拝者には甘茶が振る舞われた。

虫 供 養

長寧寺では、十月十日を虫供養と称して檀家の各家に袋を回し、米または豆を五升くらいずつ集め、仏前に供えて虫供養の法要を行い、檀家各戸には虫供養のお札をひいた。

オコウ(御講)

浄土真宗の寺院本念寺では、毎年十一月十五日をオコウと称して報恩講が営まれ、あわせ

お札の配布

横田の護真寺では、お不動様と地藏様の縁日にそれぞれのお札をだす。永泉寺では、正月大般若のお札を正月年始に来る檀家に配る。

第四節 ムラの神と仏

各村々には、村全体の宗教的象徴としての鎮守や氏神などの神社のほかに、村人のさまざまな宗教的な欲求に根ざしたより身近な民間信仰の神・仏が必ずといっていいほど祀られている。これらの神・仏は村人が日常生活で直面する個々の悩みや心配ごとをいやす身近な信仰対象として、人々にあつく信仰されてきたのであ

第1表 長沼町の小祠一覧

所在地		小祠名	祭日	備考	
旧 長 沼	勢至堂	山の神 稲荷様 愛宕様 雷神様 しょうてん	旧暦10.10 旧暦3.28 8.23 旧暦6.06 旧暦3.28	地藏	
		金山不動様	旧暦3.28		
	江花	屋敷愛宕様	旧暦6.24		
		久保愛宕様の神	旧暦6.24 2.10/10.10		
		切館愛宕様の神 熊野の天様	7.24 不定期 10.10		
		追出沢羽黒権現		藤沼神社に合祀	
	滝	原三ツ壇	4.23		
		山の神 愛宕様 豊年養蚕神 金比羅神	7.24 7.27 7.27	2.10と10.10祭日	
	長沼	信濃町町町 豊金	戸神稲荷様	9.07	石背国造神社境内 天神山 天王様
			愛宕様	7.27	
愛宕様			旧暦6.24		
八雲神社			7.14		
日高見稲荷宮			2月初午 7.25		

る。

一 ムラ内に祀られる神・仏

ムラの神・仏
村々を歩くと、村の鎮守や寺院のほかには村内のところどころに神仏を祀るいくつかの小祠や
仏堂を目にすることが出来る。その村に住む古老などにそれら神仏への信仰内容を尋ねる
と、それが火難除けの神様であったり、子供の成育を祈願する仏様であったり、より信心の目的が具体的であ
ることに気づくのである。村の鎮守が村落全体・氏子全体にかかわる超越的な存在であるのに対して、これら
村内の小さな神仏は、人々の生活に身近な距離に位置づけられ、日常の生活で生じる個々の悩みや病氣など祈
願にこたえてくれる神仏であるといえる。

また、その信仰対象は神像や仏像など、一見すると神道的あるいは仏教的色彩を示すものが多いが、こうし
た神仏への信仰は神道や仏教などの成立宗教・創唱宗教の影響を直接受けているのではなく、いかなれば民衆
の間で生成され、また独自に展開してきた民間信仰の特色を強く示すものである。

神々の諸相

まず、各地区に祀られている神々は、〈第1表〉に示すとおりである。祭神の種類をみても、
長沼町には、山の神・金比羅様・愛宕神・天王様・養蚕神・稲荷神・天満宮・熊野神・羽黒権
現・雷神、さらに仏教的性格を示す子安観音・子安地藏・不動明王・弁財天・阿弥陀如来など、またその現世
利益も個々の生業、安産産育、疫病・災厄、火災火難除け、雷除けなど多種多様な神仏が見いだせる。その祭
祀単位は、ムラであったり、ヤシキであったり、あるいは職人のような同業者集団が単位であったりする。

所在地		小祠名	祭日	備考			
志茂	新鷄日	山阿弥古 の弥渡向 陀権現 様神社	10.10				
			3.10				
小中		山阿弥古 の弥渡向 陀権現 様神社	10.02				
			4.08				
横田			2.01				
			7.25				
旧	横田		10.02				
			樺衝		宮本 愛宕	2.10	
						7.24	
			新田		久保ノ内	雷神様	4.20
愛宕様	7.24						
古館	古館	古館山の神	2.10				
		古峰神社	1月下旬				
樺	矢田野		7.24	毎月24日 磐女神社境内 磐女神社境内 磐女神社境内			
			3.15				
			7.25				
			10.10				
衝	木之崎		9.10				
			寺前		雷神様	旧曆 2.10	
			向原		稲荷様	7.24	
			合ノ原		稲荷様の神	2月初午	
上木之崎	下木之崎		6.24				
			10.10				
下木之崎		薬師様	4.08				

神仏の相関

一つのムラにおいて、信仰対象物がどのような空間配置をもち、実際にその信仰範囲がどのように設定されているかを、まず木之崎地区の例をみてみよう。木之崎地区は、大きく上木之崎・下木之崎・向原・寺前・北作とおおよそ五つのヤシキに内部区分される。まず木之崎全体を範囲としているのが、鎮守である八雲神社であり、檀那寺である泉福寺である（北作は元来は八雲神社の氏子圏ではなかった）。上木之崎を範囲として信仰されている神仏は愛宕様、雷神様、羽黒様、山の神様である。下木之崎を範囲とするのは薬師様、阿弥陀様がある。北作を範囲として信仰されているのがゴンゲンサマと熊野様、地藏様、雷神様がある。

二 ムラの神々

山の神の信仰

人々の日常生活に密着しながら生成・展開した素朴な信仰の一つに、山の神に対する信仰がある。狩猟や山仕事など山を生産活動の場として、山のもたらす自然の恩恵に多くを依存する人々や地域には、しばしば山の神に対するあついで信仰をみることが出来る。こうした山の神に関する信仰の形態には、ムラやヤシキといった生活共同体を一つの単位として行われるものと、家や個人といった単位で行われるものがある。

共同体単位の信仰には、生活領域や生業領域などに祀る山の神を信仰するものと、山の神講などの講集団により信仰するものがある。

山の神を祀っている地区を列挙してみると、勢至堂・江花（屋敷・切館）・滝・志茂・小中・樺衝・木之崎など町内の大部分の地区に山の神は祀られている。祀られる場所は、多くは集落のムラカミ、あるいは山に入

る林道や沢口で、祀られているといっても祠自体は簡素なもので、石の小祠などである場合が多い。

また講集団における信仰をみると、山の神講を行っている（過去に行っていたものも含む）のは、勢至堂・江花・滝地区・長沼豊町・長沼金町・志茂・宮本・南小中・上小中・梓衝上区などである。

多くは二月十日と十月十日の春秋二回を山の神の祭日とし、また宮本・小中のように二月四日という例もみられる。山の神講の内容に関しては、(第八節「講と参詣」を参照)。

一方、家や個人を単位で行われる山の神信仰として代表的なものは、「ヤマモウシ(山申し)」「ヤマコシ(山越し)」の行事がある。これは年が改まった一月六日に初めて山に入るとき、ダンゴサシのためのミズノキを伐ってくる。良いかたちのミズノキが見つければその根元に半紙で幣を作り、米・ホシコ・餅とともに供えるというものである。

雷神信仰

雷神信仰にはおおよそ三つの特徴がある。一つは、御霊信仰と結びつき、怨霊がなす業として落雷が結びつき、御霊イコール雷神という観念で信仰されたもの。二つめは、雷の稲妻や稲ひかりといったことはからもうかがえるように、雷が稲を成長させる、あるいは干ばつの雨ごいなどにかがえるように稲作農耕にかかわる信仰である。三つめとしては、落雷という一つの自然災害に対する脅威から生まれるもつとも原初的な信仰である。長沼町内を見渡すと、雷神様は勢至堂・上江花・梓衝新田・木之崎の四か所で確認できる。

その一つ、新田地区の雷神山の山頂に祀られるライジンサマには、次のような伝承がある。

鎮守であるカシマサマが鎮座したとき、カシマサマより高いところにあるカミサマを全部カシマサマの近くに集めるということになった。新田の人々は山頂にあつたライジンサマを動かし移動しようとしたが動かなかった。こ

まった人々は力持ちを呼び集め再び動かそうとしたがやはりびくともしなかつたという。どうしようもなく困り果てた人々は、カシマサマにそのことを告げたところ、カシマサマは、それではしょうがない。ライジンサマはその場に祀っておけということになり、そのまま祀られた。

また上江花地区では、雷神様の祭りと呼称して旧暦四月六日にママタキマツリが行われてきた。現在、祭日は変更され五月一日となった。当日午前九時ごろから上江花の子供たちと母親たちが地区の前を流れる江花川の上下の川原に分かれ、そこに思い思いにクド(かまど)を作り、ご飯を炊き、ごちそうを作る。できあがったものは、まず雷神様に供え、その後自分たちもそれを食べる。上江花ではこの行事を行うためライサマ(雷)が落ちないと言われている。

木之崎地区の雷神様は、寺の西山に位置する。二月十八日が祭日である。雷神様の祭りは別名ダンゴマツリといい、重箱に串にさしたダンゴを入れて持参してお参りした。その際、それぞれが持参したダンゴを食べた。

稲荷信仰

全国でもつとも多く祀られている神が、稲荷社であるという。その数は個人の家の屋敷神を含まなくとも、約三万二〇〇〇社を数えるという(『日本宗教事典』三三八頁)。この数が示すように、人々に広く信仰される稲荷社は、地域や生業によって、農耕の神であつたり商業の神であつたり、また家の敷地に付随した屋敷神であつたりする。長沼町における稲荷信仰をみると、地域神として祀られる稲荷社と同族神として祀られる稲荷社に特色を見いだすことができる。その反面、屋敷神としての稲荷社は少ない。

地域で稲荷社を祀っているのは、勢至堂の稲荷社、長沼信濃町のトガミ稲荷明神、日高見稲荷、堀込の「堀切稲荷」、矢田野の天王稲荷などである。

なかでも長沼地区信濃町の北のはずれにあるトガミ稲荷明神は、信濃町内のカミサマであるといわれ、祭日は九月六日が宵祭り、七日が本祭り、当日青年が世話を務め、信濃町の人々は参拝にでかける。トガミサマの由来は不明であるが、「トガミサマがおこると火事になる」という伝承があり、粗末にはならないといわれる。

また地域神としての稲荷信仰とは若干異なるが、長沼町を含む岩瀬郡内において、稲荷信仰にかかわる注目すべき特徴は、召命型の民間巫女の成巫過程において稲荷神の靈験などがよく語られ、こうした過程を経て誕生した民間巫女は稲荷神を本尊としてあつく信仰し、依頼者からは「イナッシャマ（稲荷様）」と呼ばれ、稲荷信仰を拡大する要因にもなっている。

天神信仰

天神信仰は、いうまでもなく菅原道真を神として祀る御霊信仰にその源を見いだすことができる。しかし、民間においてはもっぱら学問の神、学業の神として信仰を集めており、長沼町にみられる天神信仰もまたその例外ではない。鎮守としてこれが祀られている横田の天神社のほかに、長沼地区金町と矢田野地区に地域神としての天神社をみることができ。

長沼地区金町字上町には天神様が祀られている。祭日は旧暦六月二十五日であったが、現在は七月十五日に行う。この祭りは青年が主催し、夕方になると金町に住む人々を中心として参拝にでかけた。特に子供たちは、字がうまくなるようにと習字を書いて奉納し、神社の参道の灯籠に張り付けた。また、花火などをあげたこともあった。また矢田野地区では、磐女神社の境内に天神様が祀られており、祭日には子供たちが世話をす。祭日は六月十五日で、祭りの日の夜には灯籠に火がともされた。

天王信仰

疫病除けや流行病除けの神である牛頭天王に対する信仰である。京都の祇園祭に代表されるように祇園祭と称するところもある。長沼町では、木之崎の鎮守である八雲神社が有名である。

地域神としては、長沼金町の南側に位置する天王山に「キュウリテンノウ」と称され、牛頭天王が祀られている。新暦七月十五日が祭日であり、人々は十四日の宵祭りの夕方、参拝にでかける。その際にキュウリを持参しテンノウサマに供えた。また青年によつて花火があげられたりもする。

愛宕信仰

広く長沼町全域に分布しているのが、愛宕様である。愛宕様は、古峰神社を信心する古峰信仰とならび、火難除け・火伏せの神とされる。このことは各家としてはもちろん村落としての火事・火難に対する脅威と危機意識がきわめて強いものであったことを表している。

現在、愛宕様が祀られているのは、勢至堂、江花（屋敷・久保・切館）、滝、長沼（豊町・金町）、小中、梓衝（宮本・久保ノ内）、矢田野、木之崎（寺前・合ノ原）であり、ほぼ各集落に一か所祀られている。たとえ愛宕様を祀っていない集落の場合でも、古峰神社や火伏せの稲荷神を祀っている点は興味深い。

さて、これら各地に祀られている愛宕様であるが、その多くは集落が一望できるような高所に祀られている。これは「村内に火事がおこらぬよう、いつも愛宕様が見守っていてくれるためだ」といわれている。祭日は、六月二十四日、七月二十四日など地域によつて若干異なる。

その祭祀の方法であるが、これには祭礼の趣を強く示すものと、講集団を組織して講としての性格を強く示すもの、および二種類がある。祭礼の形態を強く示すものとして、木之崎の愛宕様をあげることができ。木之崎地区の愛宕様は、寺前分に位置する岩崎山の中腹に祀られている。愛宕様の祭りは「青年の祭り」といわれ、地区の青年が「世話役」として中心的役割を果たす。祭日は、六月二十四日がホンマツリ、前日を

第2表 長沼町の仏堂一覧

所在地		堂名	祭日	備考
旧長沼	勢至堂 平四郎	勢至堂 観音堂	8.23 6.18	馬頭観音堂
	江花 屋敷	地藏堂	5.01	
	江花 中島	大日堂	2.17	○
	滝 不動畑	不動堂	5.11	
	志茂 日向	観音堂	10.10	
旧梓衝	横田 北ノ後	地藏堂	1.16	護真寺境内 ○
	横田 北ノ後	不動堂	1.28	護真寺境内 ○
	梓衝 岡之内	虚空蔵堂	4.13	安藤金太郎持ち
	梓衝 狐化	観音堂	4.17	服部新蔵外14人持ち
	木之崎 下屋敷	薬師堂	3.17	○
	木之崎 北作	地藏堂	8.23	○

(「岩代國岩瀬郡仏堂明細帳」〈明治11年〉より)

※備考欄の○印は現存するもの

長沼町の仏堂 庶民の宗教的な欲求が強くまた直接影響して祀られるのが、宗派や寺院とは必ずしも結びつかない仏堂の本尊である。長沼町にみられる仏堂の場合、横田地区の護真寺境内にある不動明王を祀る不動堂、地藏を祀る地藏堂などの例を除けば、寺院とは関係なく集落内に独立して存在している。その分布は〈第2表〉のとおりである。

複数見いだせる仏堂としては、観音堂・不動堂・地藏堂があげられる。

めママシにかまれぬように神主を頼んで拜んでもらい、その後そこに蛇明神を祀ったという。

三 仏堂と本尊

〔蛇明神〕 蛇明神が祀られている辺りは、昔ママシがよくでる場所で、村の人々は困り果てていた。そのため、講の形態を顕著に示すものとしてあげられるのが、小中、矢田野などの場合である。小中と矢田野ともほぼ同様の形態で、愛宕講と称し、以前は毎月二十四日（現在は七月二十四日のみ）、青年が講員となり、回り順に宿をつとめた。当日、宿には共有の獅子頭が飾られ、講員は午前中から集まり、昼食と夕食を宿でとった。このときの料理は精進料理であったという。

その他の信仰 これまでみてきたそれぞれの民間信仰の神々は、村落共同体を一つの信仰範囲の単位としながらも、それぞれの村落共同体に普遍的に見いだせる神々であった。こうした神々のほかに、地域的な特色を示す地域神というものも、いくつか存在する。ここではそうした、いかなれば特異な神の一例を紹介しておく。

〔蛇明神〕 蛇明神が祀られている辺りは、昔ママシがよくでる場所で、村の人々は困り果てていた。そのため、講の形態を顕著に示すものとしてあげられるのが、小中、矢田野などの場合である。小中と矢田野ともほぼ同様の形態で、愛宕講と称し、以前は毎月二十四日（現在は七月二十四日のみ）、青年が講員となり、回り順に宿をつとめた。当日、宿には共有の獅子頭が飾られ、講員は午前中から集まり、昼食と夕食を宿でとった。このときの料理は精進料理であったという。

翌二十五日に、稲虫送りといい、古くは竹笹に害虫の被害をうけた稲を結び、村境いの壇に立てた。現在は稲虫送りは行われなくなった。

この稲虫送りを含め、三日間の行事が愛宕様の祭りと考えられてきたのである。また、この祭りのために青年は、毎月二十四日に米五合ずつ集めた。

次に、講の形態を顕著に示すものとしてあげられるのが、小中、矢田野などの場合である。小中と矢田野ともほぼ同様の形態で、愛宕講と称し、以前は毎月二十四日（現在は七月二十四日のみ）、青年が講員となり、回り順に宿をつとめた。当日、宿には共有の獅子頭が飾られ、講員は午前中から集まり、昼食と夕食を宿でとった。このときの料理は精進料理であったという。

ヨイマツリ（宵祭り）と称し、この期間帳が立てられる。これも青年によって行われている。ヨイマツリの日、当番となった青年の家を宿と称し、宿に獅子頭が運ばれ、座敷の床の間に飾られる。獅子頭は一晚宿に泊まるものとされる。ホンマツリの日は、朝から地区の青年が宿に集まり、獅子頭に供物である赤飯を供え参拝した後、ここで飲食をし、午後からは愛宕様に参拝し、その後、獅子頭をもって「悪魔祓い」と称して、村中各家を回った。

不動信仰

右手に智慧を象徴する剣、左手に繻索を持ち、火焰を背負って忿怒相を表す不動明王は、呪術的色彩が強い密教寺院や修験寺院の本尊として多く祀られている。各地に寺院からは独立して村内外にある不動堂の場合も、呪術的な加持祈禱を主たる役割とし、不動明王を深く信仰した里修験（里山伏）、地方密教寺院の僧侶や行者が、その存立に少なからずかかわっていることが推察できる。

長沼町内で、不動堂の本尊として祀られているのは、滝地区にある「滝の不動様」と横田地区の護真寺境内にあるものである。石造物では江花地区追出沢の不動様、滝地区の「タマダレ不動」などがある。滝の不動様は、ちょうど滝の湯の脇手、字不動畑に位置する。祭日は明治十一年（一八七八）の記録をみると、五月十一日であったことがわかる。しかし聞き取り調査で確認できる祭日は、旧暦一月二十八日であり、現在は新暦の一月二十八日である。この日、堂内では護摩がたかれる。以前は露店が軒を並べたりもした。また青年たちは獅子頭をかぶり、悪魔祓いと称して各家を回った。

この滝の不動様には、「お不動様がゴマの枝で目をつついたということ」で滝地区ではゴマを栽培してはならない」という作物禁忌もあり、そうしたいわれと関連し、このお不動様を信心している滝の人は片目が小さいという。

観音信仰

庶民に「観音様」と親しまれる観音は、観世音菩薩・観自在菩薩・光観世音菩薩などともいわれる。地藏菩薩とともに広く庶民に信仰される仏の一つである。長沼町に展開する観音信仰は、子安観音を対象としての子供の安産・成育祈願の信仰、また馬頭観音を対象としての農耕や運搬に欠くことのできなかつた家畜である馬に対しての信仰が中心であった。子安観音は、志茂新田、榊衝狐化に祀られている。新田には四体の観音さまが祀られている。管理は地区の老人クラブの人々に委ねられ、なかでも六五歳



北作の地藏様の祭り

以上の人が世話役を務める。祭日は三月十七日をホンマツリとい、一月十七日をゴエンニチとしている。妊娠した女性は必ず安産祈願にお参りする。そのとき五尺くらいの布で作った奉納品のチャンチャンコを借りて行くならわしがある。男の子がほしいときには、男物のチャンチャンコを、女の子がほしいときには女物のチャンチャンコを借りるという。また祭日には、世話役の人々が刷ったお札を受けて帰る。

地藏信仰

人々に最も親しまれている仏の一つである地藏尊として祀られるものをはじめ、野の仏として路傍に祀られる石彫のものまで、その形態と信仰は多彩である。長沼町でみられる地藏信仰は、「愛宕地藏」と称して火難除けの仏としての信仰と、「安産・子育て地藏」と子供の出産や成育に関する信仰が顕著である。町内で地藏を祀る地藏堂があるのは、江花・横田・北作などであり、それぞれに特徴ある信仰をみることができるといえる。

横田地区では護真寺の境内に地藏堂があり、安産・コソダテガミサマであるという。一月十六日が祭日で、この地藏様の祭日には、大きなボタモチを作るならわしがあった。お産の重い人は、この地藏様に祈願を行った。また初産のウミツキ（産月）で里にもどる時期になると、ジソウゴモリと称して地藏様にこもった。こも

るといつても時間にして一時間程度で、この時にはボタモチを作り持参した。これには姑や親類の者がついて行き、帰りに燃え残りの小さなローソクを受けて帰った。この際、ローソクは短いほどよいといい、これをお産の場で灯すとお産が軽くなるといった。

また北作では、八月二十三日を地藏様の縁日として、当日の夕方、地区の女性たちは地藏を祀る集会所に集まる。その折、各自供物として一重持参する。そこで地藏への祈願・飲食をし、その後広場で盆踊りを行う。江花地区字屋敷では、旧暦の六月十三日・十四日（現在は新暦）を地藏様の縁日とし、三日には団子を、十四日には餅を作って供える。そして両日の晩、櫓踊りが行われる。櫓は移動できる仕組みになっていて、踊りの最中上江花の上と下を移動するというならわしになっていて、これにともなう踊りの輪も移動するのである。

阿弥陀信仰

阿弥陀如来は、西方にある極楽世界という浄土の教主で、浄土信仰の隆盛とともに庶民の間に広まった信仰である。木之崎地区に祀られる阿弥陀様は、一般にいわれる浄土信仰というよりも、むしろ子供の成育祈願の信仰対象として人々の信仰を集めている。四月十五日が縁日であり、当日は各家で赤飯を炊き、この赤飯とフジの花を阿弥陀様に供えた。また阿弥陀様にお参りに行く際には、各自がヒトジウモチヨリ（一重持ち寄り）で出かけ、参拝の者同士で飲み食いをした。

薬師信仰

薬師如来は大乗仏教で説かれる仏の一つで、薬師琉璃光如来・大医王仏・医王善逝（ぜんせい）などともいわれる。この仏に対する庶民の信仰は、主に病氣平癒を中心とする現世利益であった。長沼町内で、仏堂を設けて薬師如来を祀っているのは、志茂地区日向ヤシキと木之崎地区下木之崎の薬師は、下木之崎を信仰範囲としたきわめて地域的な性格を有し、またその信仰も一般的な病氣平癒と

いった現世利益ではなく、「火の神様」という火難除けの信仰対象となっている。

安藤庄屋の虚空蔵様

城之内にはコクゾウサマがあり、アンドウシヨウヤの守り神であるという。

その他の信仰

江花地区中島ではダイニチサマと称してヤシキの中央に大日如来を祀っている。二月十八日が祭日で、ヤシキの若い婦人たちが集まる。別名このダイニチサマの祭りは「あまざけまつり」といわれ、参拝に行くとき甘酒を必ず供物として持参するならわしであった。当日は、夕方ごろそれぞれがダイニチサマに甘酒やつけものなどを持参して参拝にでかける。子供を連れてくる人もあった。ダイニチサマでは、祈願がすめば持ち寄った供物をみんなで食べながら、八時ごろまで談笑し帰宅した。

四 ムラの神仏の祭り

ミッカシヨウ 長沼町の伝統的な暮らしには、カミゴトと呼ばれる日が設けられていた。「今日がカミゴツ(三日正月) トの日だ」という日には、これを知らせるフレの太鼓が村中に響くのである。そうすると、この日、野良仕事に出るはならないとされた。もしこれをやぶって仕事をすると罰金をとられたという。

南小中地区では、旧暦七月十七・十八・十九日を総じてミッカシヨウガツといい、当日は若組がヤシキ中にそのことを報じて休み日とする。

オヒマチ 滝地区では、九月一日にオヒマチ(お日待)と称して台風などの大風で稲を落とされないうよう(お日待)にと、石背国造神社の磐瀬神主に依頼してお札をきってもらった。

第3表 長沼町石造文化財リスト

地区名	名称	所在地	種別	時代	西暦	備考
勢至堂	十九夜塔	平四郎	月待信仰ノ供養塔			分校西側
勢至堂	二十三夜塔	平四郎	月待信仰ノ供養塔	寛政7年	1795	分校西側
上江花	十九夜塔	有銅沢	月待信仰ノ供養塔	享保6年	1721	愛宕様
上江花	二十三夜塔	有銅沢	月待信仰ノ供養塔	天明2年	1782	愛宕様
上江花	二十三夜塔	屋敷	月待信仰ノ供養塔			安養寺
下江花	十九夜念佛塔	久保	月待信仰ノ供養塔			
下江花	十九夜塔	久保	月待信仰ノ供養塔	宝暦6年	1756	
下江花	二十三夜塔	追出沢入	月待信仰ノ供養塔	天保14年	1843	
下江花	十九夜供養塔	中島	月待信仰ノ供養塔			
下江花	十九夜供養塔	熊野南	月待信仰ノ供養塔	天保3年	1832	熊野様
下江花	十九夜供養塔	熊野南	月待信仰ノ供養塔	明和9年	1772	熊野様
下江花	二十三夜塔	中島	月待信仰ノ供養塔	文化7年	1810	大日如来
長沼	二十三夜塔	豊町	月待信仰ノ供養塔	天保13年	1842	本念寺西側
長沼	二十三夜塔	豊町	月待信仰ノ供養塔	寛政8年	1796	本念寺西側
長沼	二十三夜塔	弥吾山	月待信仰ノ供養塔	弘化3年	1846	天王様
長沼	二十三夜塔	道城蔵	月待信仰ノ供養塔	文化4年	1807	戸神様
長沼	十九夜供養塔	道城蔵	月待信仰ノ供養塔			戸神様
長沼	十九夜観世音塔	日高見山	月待信仰ノ供養塔			城山
長沼	十九夜塔	道城蔵	月待信仰ノ供養塔			阿梅塚
長沼	十九夜塔	道城蔵	月待信仰ノ供養塔			阿梅塚
長沼	十九夜塔	道城蔵	月待信仰ノ供養塔			阿梅塚
長沼	十九夜塔	道城蔵	月待信仰ノ供養塔			阿梅塚
長沼	十九夜塔	寺前	月待信仰ノ供養塔	文化2年	1805	
滝	二十三夜塔	向田	月待信仰ノ供養塔	文政13年	1830	
滝	十九夜塔	向田	月待信仰ノ供養塔	嘉永2年	1849	
滝	二十三夜塔	向田	月待信仰ノ供養塔	安政6年	1859	
滝	二十三夜塔	向田	月待信仰ノ供養塔	寛政3年	1791	
志茂	二十三夜塔	桜堂	月待信仰ノ供養塔	寛政6年	1794	志茂の大杉
志茂	十九夜念佛供養塔	桜堂	月待信仰ノ供養塔	元禄14年	1701	志茂の大杉

第五節 境と辻の神々—さまざまなる石造物—

道ばたの石造物 集落がとぎれるムラはずれ、道が交わる辻、あるいは寺や神社の境内や入り口などには、人々が培ってきた信仰の証ともいえる石造物を目にすることができる。長沼町で確認できる石造物の種類としては、遊行・巡礼にともなう經典供養塔、二十三夜・十九夜・庚申などの日待・月待供養塔、家畜の馬に対する信仰である馬頭観音・東堂山碑などの動物供養塔、湯殿山・金比羅・飯豊山などの代参

祭 オイノ（お犬） 勢至堂地区では、交通の要衝ということもあり、たくさん馬を飼育していた。夏には山に馬放し場を設けて放牧を行った。馬放し場は、大きな沢を用い、カミとシモにマセと称する開閉する仕掛けの柵を設けていた。ここに放牧をしていた人々によって、年一回オイノマツリが催された。オイノまたはオイヌともいい、これは狼・山犬を指す。放牧されている馬が狼や山犬に襲われないようにと祈願するもので、この日ワラツトッコ（藁つとっこ）にぼた餅をいれて供えた。

サマ（古峰神社） 当地では火災が多かったため、文夫氏の祖父にあたる市三郎氏が大正九年（一九二〇）勧請し、この地に祀るようになったのである。

○ 勸請し、この地に祀るようになったのである。

祭日は旧暦六月二十日で、当日は地区内だけではなく、横田・堀込などの他地域からも参拝者があった。また屋台をだしたり、花火をあげたりしたこともあった。

地区名	名称	所在地	種別	時代	西暦	備考
志茂	十九夜塔 (上屋鋪講中拾一人)	桜堂	月待信仰ノ供養塔	安永7年	1778	志茂の大杉
志茂	二十三夜塔	桜堂	月待信仰ノ供養塔	弘化3年	1846	志茂の大杉
小中	十九夜念佛塔(左側)	志茂	月待信仰ノ供養塔	享保5年	1720	歡喜寺入口
小中	二十三夜塔	志茂	月待信仰ノ供養塔			
小中	十九夜塔	志茂	月待信仰ノ供養塔	安永7年	1778	
小中	二十三夜塔	上	月待信仰ノ供養塔	天保15年	1844	
小中	十九夜供養塔	上台	月待信仰ノ供養塔	正徳		内山墓地内
小中	二十三夜塔	宮之前	月待信仰ノ供養塔			
上梓衝	十九夜供養塔	岡ノ内	月待信仰ノ供養塔	延享2年	1745	虚空藏堂
上梓衝	十九夜供養塔	岡ノ内	月待信仰ノ供養塔	享保4年	1719	虚空藏堂
上梓衝	十九夜塔	新田	月待信仰ノ供養塔	文政5年	1822	子安観音堂
上梓衝	二十三夜塔	新田	月待信仰ノ供養塔			子安観音堂
上梓衝	二十三夜塔	新田	月待信仰ノ供養塔	文久2年	1862	子安観音堂
上梓衝	十九夜塔	新田	月待信仰ノ供養塔	寛政7年	1795	子安観音堂
上梓衝	十九夜供養塔		月待信仰ノ供養塔	宝暦12年	1762	
上梓衝	十九夜念佛塔		月待信仰ノ供養塔	延享元年	1744	
上梓衝	十九夜塔		月待信仰ノ供養塔	寛政2年	1790	
宮本	二十三夜塔	宮本	月待信仰ノ供養塔	寛政6年	1794	長楽寺
宮本	二十三夜塔	宮本	月待信仰ノ供養塔	□化4年		長楽寺
宮本	二十三夜塔(勢至菩薩)	宮本	月待信仰ノ供養塔	文化13年	1816	長楽寺
宮本	十九夜塔	宮本	月待信仰ノ供養塔			長楽寺前
宮本	十九夜講中塔	宮本	月待信仰ノ供養塔	文政4年	1821	長楽寺前
古館	十九夜観音塔	古館	月待信仰ノ供養塔			古館の桜
矢田野	十九夜塔	藤原	月待信仰ノ供養塔	明治18年	1885	長寧寺
矢田野	二十三夜塔	藤原	月待信仰ノ供養塔	文化5年	1808	
上木之崎	二十三夜塔	岩崎山	月待信仰ノ供養塔	安政4年	1857	
上木之崎	二十三夜塔	合ノ原	月待信仰ノ供養塔			愛宕様
上木之崎	二十三夜塔	合ノ原	月待信仰ノ供養塔			愛宕様
上木之崎	二十三夜供養塔	下屋敷	月待信仰ノ供養塔	安永8年	1779	
堀込	二十三夜塔	内屋敷	月待信仰ノ供養塔			

・参詣にともなう記念碑的な供養塔・在地講としての念仏供養塔・子安観音、在地の民間信仰に根ざして立てられた山の神・地藏・不動などの信仰対象としての石造物、ムラ境などにある道祖神、また民間信仰の対象として元来の目的とは異なった信仰対象となっている中世の板碑などがある。

長沼町の石造物でその数の多いものは月待供養塔である。

石造物の諸相 長沼町にみられる主な石造物の分布は、〈第3表〉のごとくになる。

第六節 災厄除けと悪魔祓い―村落の宗教儀礼(1)―

これまでみてきたように、ムラ・ヤシキを単位として行われる信仰には、地区内に祀られる神・仏を対象として展開する信仰が数多く確認することができたわけであるが、こうした信仰形態を有するものとあわせて、同じムラやヤシキを単位としながら、必ずしも具体的な神仏を信仰対象とはせずに行われる宗教行事を見いだすことができる。

そうした宗教行事において、長沼町において特徴的なものが疫病除けと悪魔祓いにかかわるものがある。いうまでもなく、私たちのくらしは、いつも平穏無事とは限らない。ときには不慮の事故、流行病などの災厄に遭遇するかもしれないのである。それは個々の家の問題としてだけではなくムラ全体、ヤシキ全体にかかわることとして考えられてきたのである。そういった災厄や疫病が村に入ることを防ぎ、村から追い祓う行事として行われてきたのが、数珠くり、イナムシオクリ、厄祓いなどの行事であった。そして同時に、人々はこ

第4表 数珠くりの単位

大字(ムラ)	ヤシキ	参加対象	行事日	備考
堀込		主婦	3月上 (旧初午)	堀切稻荷の祭 ヤシキ
梓衝	宮本 古館 新田 久保ノ内	主婦	3月中 不定期	ヤシキ 集会所
		主婦	2月上	
		主婦	3月上	
		老婦	3月上 (旧初午)	
横田		主婦	2月中 (初午)	区長がカネをたたき廻る。 集会所
木之崎	上木之崎 下木之崎	—	—	能野様祭 集会所
		主婦	2月, 11月	
志茂	日向 新館 中島 蒲沢	主婦	2月下	ヤシキ周り
		老婆	2月下	〃
		老婆	2月下	〃
		主婦	2月下	〃
小中	北小中 南小中	主婦	3月下	ヤシキ周り
		主婦	3月上	〃
滝		主婦	2月中	第2日曜 ヤシキ周り

.....ジュズクリの単位およびジャズクリ実施地区

うした災厄への予防策として一年の吉凶を占ってもらうべくカミオロシを執行してきたのである。特に本節では、町内の複数の地区で今なお行われる疫病除けの数珠くり、一年の吉凶の託宣をうけるカミオロシ、悪魔祓いのためのイナムシオクリ、さらに地区単位で行う厄祓いといった村落単位の宗教行事を中心に紹介しよう。

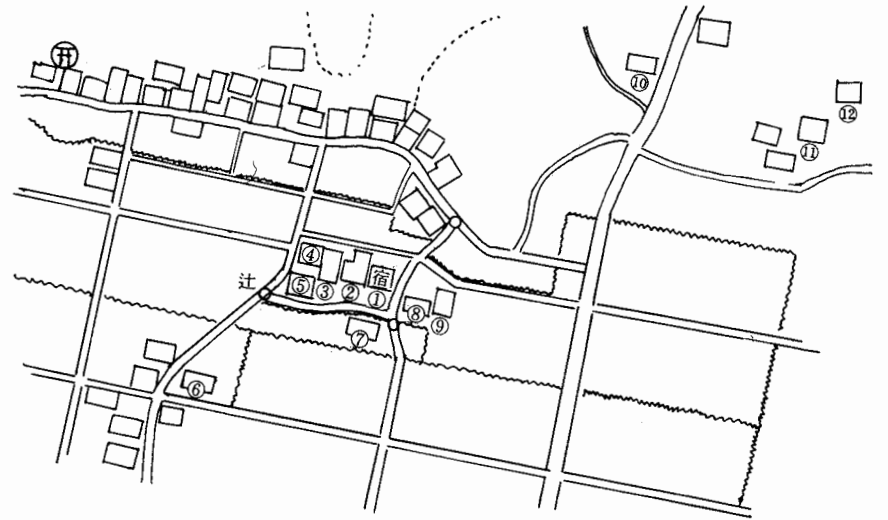
一 百万遍の数珠くり

数珠くり ジュズクリ(数珠くり)は、一般に百万遍念仏といわれ、多数の人々が集まり、大きな数珠の諸相操って念仏を唱え、これを一定回数繰り返し、死者の供養・虫送り・疫病退散・雨乞い・無病息災の祈禱として民間に広く行われている宗教行事である。長沼町のいくつかの地区で行われている数珠くりは、主に疫病退散・無病息災の祈禱といった特色を強く示している。

さて、町内で数珠くりが継承されているのは、横田・古館・志茂・宮本・滝・堀込・小中・木之崎・久保ノ内の各地区である。しかし行事の単位は、必ずしも大字が単位となっておりわけではない。〈第4表〉で示したごとく大字を単位とする地区、大字の内部区分であるヤシキを単位とする地区がみられる。たとえば志茂地区では、中島ヤシキ・蒲沢ヤシキ・新館ヤシキ・日向ヤシキのカミ(上)・ナカ(中)・シモ(下)の六か所でそれぞれに行われる。

行事日

各地区の数珠くりをみていくと、数珠くりを行う日が、毎年はつきりと同一日と決まっていなことがわかる。新暦あるいは旧暦で行うという差はあるにせよ、節分過ぎ、立春となり春を迎えてからということが一つの目安とされているのが一般的である。具体的な期日については、当番が参加者



第3図 中島屋敷の数珠くりの経路



数珠くり (中島ヤシキ)

の都合などを考慮しながら決める。

数珠くりの 志茂地区では中島ヤシキ・新館ヤシキ・蒲沢
 地域的諸相 ヤシキはヤシキを単位として、また日向ヤシ
 キはさらにその内部区分であるカミとナカとシモを単位と
 し、計六か所でそれぞれに数珠くりが行われている。志茂地

区の場合、平成五年は二月二十七日に行われた。中島ヤシキでは、各家を宿回りで言ういわゆる講の形態をとる。参加者はバアサマ連中である。午前八時半ごろ参加者はまず宿となる家に集まる。宿の当番に当たった家では、煮物やお茶菓子などを用意し、一時、世間話に花をさかせ、その後屋外にでて数珠くりとなる。まず、数珠くりは宿の玄関先で行われる。〈写真〉参照。数珠を回す回数はずしでも決まっているわけではなく一分ほど回すと終了となる。宿が終わるとヤシキ内を(第3図)のようにめぐる。日向ヤシキのカミヤシキの場合は、数珠くりに参加するのは、カアサマ連中(主婦層)であり、特に当番やヤド(宿)は決まっておらず、毎年、当日になるとだれとはなしに数珠を保管場所からもつてきて数珠くりをはじめめる。数珠くりが終了すると、各自米を供物として鎮守にお詣りする。シモヤシキの場合は、参加者はバアサマ・カアサマ連中で午前九時ごろに集まり、数珠くりをする。数珠くりを行う場所は道路が交差する辻や各家の前である。

下木之崎では、毎年決まって行う数珠くりのほか、不定期に行うものがある。それは、地区内にカンボウカゼなどの流行病がでたとき、それぞれに声を掛け合って行うというものである。数珠くりには下木之崎の全戸各家一人、主に主婦が参加し、三日間行われる。当日は、朝早く地区内の各四つ角で行う。一か所で三回まわす。数珠には一個だけ大きな珠がついていて、自分の所にその珠がくれば頭を下げた。

大字梓衝の宮本地区では、新暦三月の人々の都合のよい日を選び、数珠くりを行った。一戸一人を原則として家のバアサマ連中が参加した。この数珠くりは「病気災難を除けるためだ」といい、当日、寺より数珠を借りだして地区の入り口となる辻々で数珠を回し、その道脇にお札を立てた。このときの経費は、地区からの寄付によってまかなわれ、お札代や数珠くり後の慰労会の菓子代に用いた。また流行病が地区内におきたときには、臨時に数珠くりをすることもあった。

梓衝の古館地区の数珠くりは、全戸が参加して行う。数珠くりを行った後、必ずワカドノのもとに年寄りの代表が数人ででかけ、その年の一年の古館地区における吉凶を聞いてきた。(一) カミオロシと村祈禱)の項参照。このほか、年に二、三回は数珠くりを行う。この時に使う数珠は熊田タケオ家で管理している。古館地区の数珠くりの順序は、大河原酒店前↓円谷スーパー前↓大河原理髪店前↓小林稲荷↓大河原浩一宅前↓鈴木建宅前↓春日神社↓大河原寅彦宅の西側の交差点↓大河原勇宅の西側の交差点↓熊田工務店の三差路↓小林孝男宅の三差路↓梓衝出張所の辻↓姥神様の前↓藤権現様の前↓熊野様↓熊田稲荷↓集会所前↓集会所内で終了となる。

横田地区の場合、数珠くりは横田地区の集会所を宿として室内で行われる。

以上、大きな数珠を参加者で回すという行為自体は共通であるが、参加者層、宿の有無、廻り方、数珠回し以外の行事などには集団組織ごとの差異がみられる。

二 カミオロシと村祈禱

県南の白河市周辺から岩瀬郡内にかけての各村々では、「節分を過ぎる」と村の代表者幾人がが連れだつて、口寄せ巫女であるワカのもとを訪ね(ワカを村に招く場合もある)、ムラギトウ・ムラゴトキキあるいはカミオロシと称する行事が行われる。その具体的な様相は、神霊を憑依させ得るというワカ自らが有するシャーマンの能力により、依頼者の村の鎮守など神霊を自らに憑依させ、村にかかわる一年の吉凶を託宣するというものである。

長沼町のいくつかの村落では、二月になると、オヒマチあるいはカミオロシと称して、ワカと呼ばれる巫儀によって占ってもらう伝統的な宗教行事がみられる。

こういった行事を伝統的に行っていたのは勢至堂地区・江花地区・古館地区・小中地区などであった。上小中地区では、春の彼岸が過ぎるとカミオロシと称してヤシキの代表として主婦が数人連れだつて、ワカドノを訪ね、ヤシキにかかわる一年の吉凶の託宣をうけた。その内容は「東の方からどろぼうがはいる」とか「何月ごろ子供の火遊びがみえる」といった内容であった。カミオロシが終わった翌日から三日間、ヤシキの主婦たちは鎮守↓稲荷様↓山の神↓薬師様を順にお参りしてあるいた。

ワカが不在となつた今日、古館地区では須賀川市江持在住の民間巫者西間木マツ子のもとを訪ね、一年の吉凶を占ってもらうのである。西間木マツ子は、一般にイナッサマ(稲荷様)と呼ばれている。

平成四年三月二十七日に実施された村祈禱の様子を記述しておく。古館地区では、バアサマ連中が聞き役として民間巫女のもとへ赴くのである。

儀礼がはじまる前に世間話をし、いよいよ儀礼となる。儀礼は、祝詞からはじまる。

西 「古館ね、立て替え普請する家二軒ほどないかい」

依頼者 「あります」

西 「何軒あります?」

依頼者 「ホンヤ(母屋)は一軒です。後インキヨ新しく一軒」

西 「二軒ありますね」

西 「あとね、古館でね入院なさっている方ございますか？」

依頼者 「います」

西 「男の方でね」

依頼者 「はい」

西 「この方、どのくらい入院してます」

依頼者 「正月前からね」

西 「六十(歳)前後かい」

依頼者 「越えてます」

西 「この方は、寿命がたつぷりある方だから、全快すると思います」

依頼者 「そうですか」

西 「(その人に) よろしく伝えてください」

依頼者 「はい」

西 「あとね。本年は、古館ブラクに無事災難はみえませんが、事故もみえませんが、火もでません」

依頼者 「マケウチ、何事も無いようですか？」

西 「災難はみえませんが」

依頼者 「別にかわったような事はないですか？」

西 「あとね。今、たんぼいじっている人はいませんか？」

依頼者 「たんぼ、どこでいじってんべえ(いじっているだろう)？」

西 「これからたんぼにハウスかなにかを立てる家がみえますから、よく気をつけてやるようにおっ

しやって下さい。他には災難はみえませんが」

依頼者 「どのマケにもないようですか？」

西 「ございません。かぜとかちよつとした病気はあるでしょうが、意外な災難はみえませんが、みなさん
によりしく伝えて下さい」

以上のような、古館地区全体にかかわる内容のやり取りがまず行われ、これが終了すると、次に個人的な内容のやり取りとなる。これには先祖祭祀を怠っている家があることへの注意、家をいじる(増改築等)ときの方角は「節分からタイショウグンが南に回ったから、南と東の境を六尺だけはいじることをさけるように」などが告げられた。

この後、代表者は西間木氏より祓いのための人形(ひとがた)を古館全戸の家族分受け取り帰村する。この人形は各家に配られ、その晩風呂からあがったら、これで身体を頭から足の先までさすり、翌日の朝、川におさめるものであるといい、これをホシヨケという。

また、聞いた内容は、地区にもどり、道すがら出会った人に口伝えて告げられていく。

上小中地区では、戦前まで春秋の二回各家の主婦が滝地区で巫業を営んでいたワカを訪ねお祓いをしてもらい、そこでうけてきた笹をブラクの入り口、各家の門口にさしておいた。

三 悪魔祓いの稲虫送り

長沼町内のいくつかの地区で、イナムシオクリと称される年中行事をみる事ができる。その行事名から、



下江花のイナムシオクリ

び付け、午後には稲虫送りの壇に立ててくるのである。隣の村はずれまで送って行くのである。

下江花地区の イナムシオクリ 下江花地区では、田植えも終わり、稲の成育も安定し稲につく害虫・病気が気になりはじめる七月になると、虫送りが行われる。これは地区の若衆（青年）の役割である。

地区の中央にある大日如来堂に若衆が集まり、獅子頭を五、六人してかぶり、地区内の各戸を一軒ずつまわ

農作物に害をおよぼす害虫を追い祓う行事といった農耕儀礼としての印象を強くうけるが、必ずしもそうした性格だけではなく、むしろ家々の悪魔祓いといった性格を強く示しているのである。

木之崎地区の イナムシオクリ 木之崎東ヤシキと泉田の境にある壇は、昔から「稲虫送りの壇」といわれる。木之崎地区の青年は、毎月二十四日に各青年の家をマワリで宿とし集まりをもっていた。旧暦六月のときには、宿となった家に二十三日の晩青年みんなが一泊し、自分たちで料理を作る。翌二十四日は当番の家のごちそうで、獅子頭に赤飯を供え、地区内の安全を祈願する。午後になると、青年たちは獅子頭を持って愛宕神社に参拝し、その後各家を回って悪魔祓いをし、護符として赤飯を配る。

さらに二十五日はイナムシオクリと称して、各家では虫のついたような稲苗を数本ずつ持ち寄り、これを準備しておいた竹笹に結

り、「悪魔祓い」をし、さらに田圃のあぜみちを歩き農作物につく害虫・病気が追って歩くという。太鼓を打ち鳴らしながら村内を一巡した一行は、村はずれの弁天堂まで歩くのである。

滝地区の 悪魔祓い 滝地区にはカグラサマと称して獅子頭があり、青年がこれを用いて悪魔祓いを行った。

四 厄年と厄祓い

厄祓いは、特定の年齢に応じて災厄の多い年、いわゆる厄年と呼ばれる年齢に、それぞれが忌みを慎むと同時にに行われる人生儀礼であり、宗教儀礼である。

一般には個人個人で行うことが多いが、矢田野地区のように共同祈願の形態をとって厄祓いを行う例もみられる。矢田野地区では、男性が二五歳と四二歳、女性が一九歳と三三歳の時、一月五日に磐女神社に集まり、神主に厄祓いのお祓いを受け、帰りに厄年の数だけ金銭を道路に落としてきた。また神社から受けてきた厄札を川に流した。これが済むと親類や友人を自宅に招いて厄祓いの祝宴を行った。

第七節 廻り地蔵と廻り観音―村落の宗教儀礼(2)―

長沼町には、特定の神仏が村の各家を、ある一定の期間をもちながら「廻す」「巡る」といった「遊行仏」

にかかわる習俗を見いだすことができる。「遊行仏」の習俗について、その概要を述べるならば、以下のようになる。

仏（仏像や掛軸）を各寺院なり講宿、各家々で迎え祀りながら順次申し送り、一定期間、一定の地域を巡廻させる習俗をいう。居ながらにして仏の来訪にあずかれる、人が聖地や本尊を訪ね歩く巡礼や参詣に対応する習俗であり、社会的特質からみても、集団構成員の平等原理、共同体の責任ないしは恩恵の共有により大きな役割を果たす機能をもつものである。

さて、この遊行仏の動座の形態については、これまでの研究において何らかの行事に際して、本来安置されている場所から一定の場所へ移祀させる「動座」、動座が連続して行われる、そしてその動座に際しての行列に力点がかけられる「巡行」、各家々に止宿して祀られながら元に戻すという循環構造をもち、しかも祀り手自身が運ぶという「廻り」の三類型に分けられる（松崎憲三「巡りの」）。

長沼町にみられる「遊行仏」の特徴は、三つめにあげた「廻り」の特徴を色濃く示すのである。以下、具体的な実態についてみていこう。

一 滝地区の「廻り地蔵」

滝地区の廻り地蔵はマワリジソウサマと呼ばれ、廻り地蔵の名が示すように一定期間家におくと隣の家に送り、またその家で一定期間おくとさらに隣の家に送るといふ形態をとりながら、滝地区の各家を順番に巡りながら祀られている。

滝地区は、世帯数約四五戸でそのほとんどが農家である。このうち廻り地蔵に加入しているのはホンコ・

キユウコ（本戸・旧戸）といわれる元来滝地区に居住していた家を中心となつてはいるが、他所からの移住者や昭和時代になってからの分家であるシンコの場合でも、希望すれば加入することができる。

廻り地蔵の本尊は陶製である。上部が欠けており本尊の下部だけが現存している。散逸した上部は、明治十年（一八七七）の火災の際になくなったと伝えられている。本尊の正面中央には「一作佛」、右側に「・・郡畑田邑」、左側に「・・作」という文字が彫られており、元来はこれらの上に文字があったと考えられる。「畑田邑」は現在の岩瀬村大字畑田であろう。現在の大字畑田が村として独立していたのは江戸時代から明治二十年までであり、そのことから本尊の時代的下限を把握することができる。

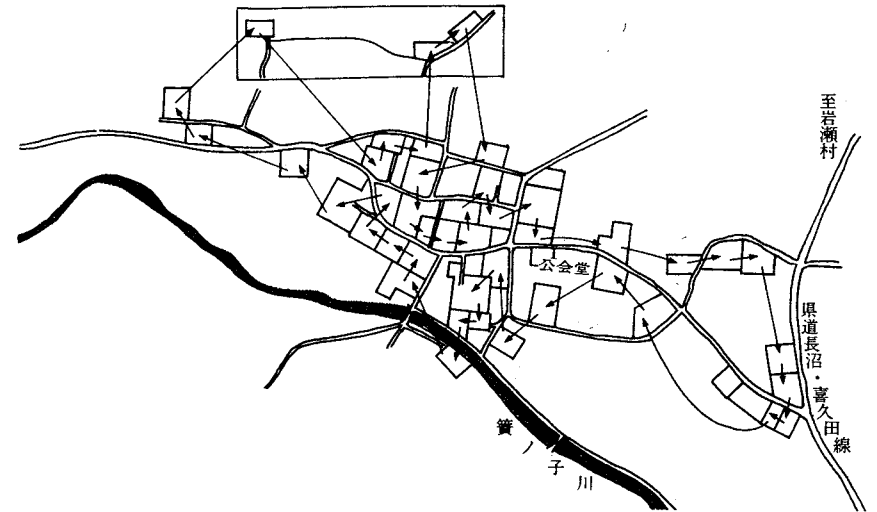


滝の廻り地蔵の祭り

祭日当日、廻り地蔵は、当番の主婦によって集会所に運ばれ供物が供えられる。以前は当番にあたった家を宿として行われていた。

この本尊は、高さ一〇七センチ、横四八センチ、奥行き二五センチの屋根型をした厨子に納められている。大半の人々が「この本尊は見たことがない」と答えるように、本尊は普段厨子から出されず人目に触れることはない。廻ってきた家では厨子のまま安置しお祀りするのである。厨子には、山伏が用いる笈のように背面に背負い縄がついており、次の家に送る際には厨子をこねで背負って運ぶのである。

子供が誕生した家では、この地蔵が廻ってくると、布を三角形に縫い合わせそこに綿や小豆を入れたヒシと呼ばれる奉納品を作り、これに子供の名を書き、何



第4図 滝地区の廻り地蔵の廻り順

個か連ね厨子の四方の屋根先に結わえつける。これは、無事子供が誕生したことへのお礼であると考えられている。さて、この廻り地蔵の廻り順であるが、始まりの家あるいは最後の家といった決まりはなく、基本的には恒常的に廻るのである。

次に滞在期間を見てみよう。滝地区の人々は「地蔵様は、あまり置くものではない」という。具体的にどの程度の滞在期間を有しているのかアンケート調査を行ってみると、おおよそ「二、三日程度」「一週間程度」「二週間程度」に分かれ、なかでも一週間程度という場合がもっとも多くみられる。

こうして一定期間家におくと、次の家に送るわけであるが、そうした送る日は無造作に決められるのではなく、暦を見て日を選んだりまた天候がよい日を選ぶなど「縁起をかつぐ」ということを行いながら決められるのである。

この際、廻り地蔵を背負い送っていくのは、ほとんどの場合女性で特に姑や嫁によっている。

一方受け取った家では、廻り地蔵をウワエンドコロと呼

ばれる神棚や仏壇のある部屋に安置し、ごはん・お茶・おはぎ・水・酒などを供えるのである。

廻り地蔵の祭日

滝地区の廻り地蔵には、祭日がある。期日は毎年十一月二十五日であった。この日廻り地蔵に参加している家のうち一戸が廻り順で宿をつとめ、信者はここに集まりお祭りをした。

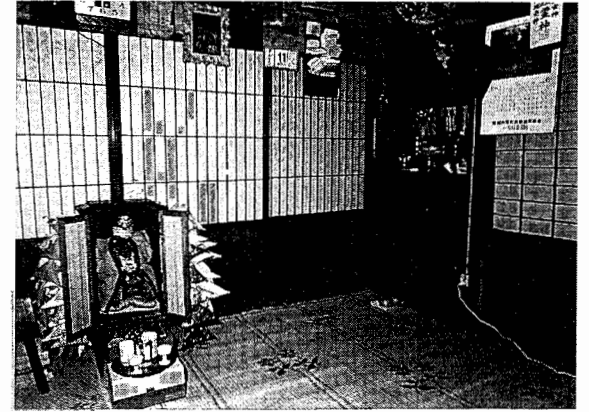
こうしてそれぞれの家を宿として行われてきた廻り地蔵の祭りであったが、昭和五十五年から宿を滝地区の集会所とするようになり、さらに平成三年からは、祭日が十二月の第一日曜日に変更された。

平成三年十二月一日(日)に滝地区の集会所で行われた祭日の様子を記しておく。この年の宿にあたったのは江連百合江さんの家であり、世話人は鈴木クニ子さん・鈴木マツイさん・鈴木オフジさん・鈴木キヨミさん・鈴木キヌさん・吉田富子さん・森タツ子さんの八人であった。宿である江連百合江さんの家では白米二升、お供え餅用もち米二升、おふせを負担する。さらに地蔵の厨子に張る幕を奉納し、実際の祭りの準備は世話人がこれにあたる。世話人は午前七時三〇分に集合し、まず当日地蔵様を安置している家に行き、地蔵様を借りてきて集会所の広間に安置する。

地蔵様の前には、灯明、料理のお膳と米、餅などが供えられる。参加者は午前九時までに集まる。来たものから順に地蔵様に手を合わせ、参加者がおおよそそろった九時一〇分ごろ永泉寺のオシヨサン(住職)にお経をあげてもらふ。

その後、オシヨサンの講話を聞き、終了後世話人が用意した料理を食べる。席上、歌を歌ったり、踊りを踊ったりして一時歓談し散会する。昔は、アンコモチを二臼もつき、子供たちにごちそうしたという。

祭りが終了すると、地蔵様は世話人によって次の宿へと送られるのである。



志茂の廻り観音

志茂地区の廻り観音の場合、決まった祭日というものはなく、恒常的に各家を廻り続ける。

二 志茂地区の「廻り観音」

滝地区の廻り地蔵とならび長沼町の志茂地区にはマワリカ
ンノンサマと呼ばれる観音様がある。志茂地区は約一〇〇戸
の戸数があり、そのほとんどが農家である。廻り観音は志茂
地区の各家を順に廻されるのである。廻り観音は、高さ約三
〇センチほどの木造の座像であり、横三センチ、奥行き二六
センチ、高さ八一センチほどのお堂型をした厨子に納められてい
る。この観音様は、安産や子供の成長を守ってくれる子安観
音様といわれ、出産をひかえた家では、安産で子供が丈夫に
生まれるようにと祈願する。それがかなったときには、観音
様へのお礼として観音様の着物、帽子、あるいは三角の布を
奉納する。このように安産・成育祈願の対象であるため子供が観音様をいじつてもかまわないといわれてい
る。

またアタマヤミ（頭痛）にならないようにと祈願することもある。

志茂地区の廻り観音の場合、一軒での滞在期間は必ずしも決まっておらず、「何日泊めておいてもよい」と
いわれる。

その滞在期間であるが、滝地区の廻り地蔵に比べ、志茂地区の廻り観音は、その滞在期間は長く、二週間ほ

ど滞在させるのが平均的である。しかし長いものでは、中島スイ家、安田サダ家のように一か月程度滞在させ
る家、さらには、安田千嘉子家や石井京子家のように一年程度は滞在させたという事例もみられる。こういっ
た長い滞在期間を有することの言説として「観音様が家の者がヤマ（田畑）にでかけている間の留守番をして
くれるからだ」といい、具体的に農作業にでかけるときには「ヤマに出かけるので留守番してください」と観
音様に祈願してでかけるという。このように、留守になった家を守ってくれる仏であるといった留守神的な観
念をみることができるのである。

こうした滞在期間とあわせて、最近いつ観音様が廻ってきたかという質問事項（平成三年度調査）における
回答をみると、たとえば、円谷洋平太家では観音様が廻ってきたのが昭和五十一年五月十日であり、次の宿に
送ったのが同年五月二十五日であるといい、また名古屋喜美代家でも前回廻ってきたのが昭和五十年ごろであ
るといふ。これらのことからわかるように一度送り再び廻ってくるまでに、おおよそ一五年くらいの期間がか
かっていることがわかる。つまり、廻り観音は、かなり長い周期で志茂地区を一巡しているのである。

廻り観音は、主に姑によって天気の良い日や大安の日を選び、次の家へと送られるのである。送る方は、観
音様を背負い、次の家の玄関まで運んで行く。送られた家では、玄関でこれを受け取り、ザシキ（座敷）やウ
ワイドコロ（仏壇や神棚のある部屋）の板戸の前、あるいは仏壇の前に安置する。

滞在期間中、その家では主に朝、観音様に線香を立て、ごはん、味噌汁、水、お茶、あるいは初物があれば
供える。

志茂地区の廻り観音は、滝地区の廻り地蔵とは異なって特定の祭日というものはなく、半永久的に地区内を
廻り続けるのである。

三 滝新田地区の「廻り地藏」〈関連資料〉

さて、「廻り地藏」は、滝地区と隣接する岩瀬村滝新田においても現存し、人々の信仰を集めている。滝新田で行われる「廻り地藏」は、特定の祭日というものはなく、志茂地区の「廻り観音」と同様に、一定期間家に滞在させると次へ廻すという行為を恒常的に繰り返す形態をとっている。

このように「廻す」「巡る」といった「遊行」に宗教的な特質があることは、次のような靈験譚からうかがうことができる。

昔から、滝新田の地藏は各家を廻っていた。いつのころか食糧が不足した折に、地藏を廻すのをやめて大久堂に納めたことがあった。そうしたら部落中に流行病が広がり、その原因が地藏様を大久堂に納めたためだということで、再び地藏様を廻すようにしたところ病気が平癒した。

この伝承に限らず、地藏様を廻さないと流行病になるということが何度かあったといわれている。

信仰の特色としては「子供が病気になるように」「子供が丈夫に育つように」といった子供の成育祈願、あるいは流行病にかからぬためといったことがいわれている。

一戸あたりの滞在期間は、三日から一週間という例が多く、「大安や天気の良い日を選んで次の家に送る」という。送り手となるのは、姑の場合が圧倒的である。廻ってきた地藏様は、ほとんどの家でウワイドコロ（神棚・仏壇のある部屋）の仏壇の前に安置し、朝晩、ごはん・お茶・ダンゴなどの供物を供え信仰する。また願掛けや願いがかなったときには、奉納品としてヒシという綿や豆を入れた三角の飾りをあげる。

このように、滝新田の場合も、前述の滝地区の「廻り地藏」や志茂地区の「廻り観音」ときわめて類似した

信仰形態をとっている。

岩瀬郡岩瀬村滝新田の善方家には、「廻り地藏尊縁起」というこの廻り地藏に関する縁起が保管されていたことが確認されている。残念ながら今日原本の所在は不明であるが、幸いにも田中正能氏が筆録したものが、松崎憲三氏が著した『巡りのフォークロア』に全文掲載されている。田中氏および松崎氏の了解のもと、ここに掲載しておく。これは元文三年（一七三七）に善方家に上宿した坊さんの手によるものである。

惟るに夫れ地藏菩薩ハ、過去久遠却に於て広大の悲願を発し、又かつて切利天宮に来て大覚世尊の仏勅、慇懃の賛歌を蒙り、弥勒出世までの娑婆衆生を附嘱したまへりき、是の故ニ身を百千万億の世界に分ち、剛強惡世の一切有情を度脱し、苦として抜かざるなく、楽として与へざるなし、然りといへとも無縁の衆生は度し難きかゆへに、未來際劫を経て、種々便して衆生を度尽なざる、一人も度すへきなきに至て始めて正覚を成せんと誓い、嗚呼憑母舖哉、若し善男善女有て一度供養礼拝せハ其功德幾そ、何そや爰に陸奥岩瀬の郡長沼の領に、滝新田と云ふ村あり、近年廻り地藏尊の像御座して貴賤賛歎供養を営む事あり。立像尺余にして儀容常の如し、外には高さ三尺余の笈を成し下に引出し設け、仏具などこれに入れ置きぬ、所謂香呂花立等の類なり、笈のうしろにれんじやくを懸て廻国の修行者の笈と同じ、一村の内大小民家居一日一夜つづ屋並に止宿し奉り供養するを、恰も車輪をめぐるにひとしく、備え物は施主の心に任す、此廻り地藏尊の最初濫觴を尋ね見るに、この里の邑長司、善方氏利長と云ふ人あり、其身農業の家に生れて、しかも内仏神を敬ひ、外民商の事を成せり、去りし年上方一見の為に大和廻り、西国巡礼等を心掛しに、和州郡山辺りのさりぬる村に旅宿す、此家の上段を見るに六部の笈のときき有之、内地蔵尊を安置して、家内の男女是を帰敬す、我国の持仏堂にも異なりたれば、定而六十六部なんやとりしならんと思ひ、主にことのように尋ねければ、事のいへらんは廻り地藏尊なり、仰この廻り地藏尊と申は当国吉野山に往古より在り来たり給へり、先年予も大和廻りの折柄不思議に吉野にて拝し奉りき、何の師何の僧の勤戒と云ふを知ら

す、帰郷の砌具に是を慈父に物語りしき、父の曰く有難き哉此尊の誓願無量無辺也、世尊も千万劫の内説き給ふとも尽きじと金口し給き、是をうつして当村に建立し貴賤老若の結縁にそなへ、一仏因縁の利益を求めんと、享保元年かくのことに造立し奉りて、大小の家居に廻りめぐらし奉りき、発心ここに熱して童男童女の心なきも、鐘を鳴し名号を唱へき、是の結縁豈それ空からんや、日に添へ月に倍して信心増進して、早くも地藏尊の廻り来り給はん事を待奉る者共多し、程なく遠近の村里有信の僧俗、村毎に袖を連ね、里並に肩を儲て尊敬者信抑造立し奉る事は十ヶ所余も有りなんと覚ゆ、誠に諸病悉除、五穀成就の金言誤り給ふことなきや、是の廻り地藏御座す村にして、家富み人栄へ厄病ききんなし、先本尊なき人の所にては追福の節これに向ひ、往生の者有る時には臨終仏体たやすかりき、かくの如の功德奉て教へ難しと物語り既におわりぬ、利長誠に有難きことに覚つて帰国の後、是を又此に造立せんと同志の友達彼是に物語りするに、過半得心請合の人有り、然共当時農にまきれ、業に倦ていまた他の人に物語暇なん止にき、爰に知識云つる事有り、夫仏像造立に種々色々有り、其品を見るに多分は名の為の別の為めにして、誠至の信に非るあり、今汝ハ廻り地藏とハこれに異り金錢のちりはむるの造立にもなく、結好鍛工の大仏にも非ず、只々一軀の尊一ツの笈のみ、何その他の助力を待んや、若汝一分の情力をかして、然も一村の善根となきは其功德誰か為そや、利長然りとして、ついに上京の僧に頼んで、尊像を求め奉りき、誠に三世の福田利益多般にして擁護などか無らん、帰依衆生信仰の万民、臨終正念、往生極楽何の疑をか成さん、今年予此村に止宿すること月余、利長廻り地藏の因由予にして書しめんとなん、予謂之地蔵の功德金口さへ尽難し、没愚才短知の凡者何そこれに当らん、然りというとも童蒙の信心をかかけ、報恩謝徳の爲にと思ひ聊か九牛の一毛を宜て以て需に応ずる者也、殆と下俚の言論をばつと云ふことなり

于時 元文三年八月六日

南無婦命頂礼六道能化地藏大菩薩

釈杜龍敬白

というものである。

こうした文字に残された縁起のほかにも、滝新田地区には、

須賀川城主から豊臣勢の加勢に、善方大久という人が大坂に行った。しかし大坂城が落城し、豊臣が戦に敗れ、この大久という人は山伏姿となり「よろいびつ」を背負つて帰ってきた。この「よろいびつ」に納まっていたのが廻り地藏であり、その人物が善方庄屋の先祖であった。

といった口承での伝承も伝えられているのである。

第八節 講と参詣

一 講の種類・講の分布

講の種類と分布

私たちの生活の場である地域社会には、「講」あるいは「講中」と呼ばれる組織がある。村内や町内を見回してみると、必ず一つや二つは「○○講」と呼ぶ集団があり、家のだけかしらがそれに加入している。地域社会、具体的にムラ・マチ社会には、日常生活を円滑にするためのいくつかの社会集団が存在するが、その中の一集団として講は重要な機能を担ってきたのである。

「講」ということばの起源は、中世の寺院の講会、すなわち講経・法会の省略形だということが一般的にいわれる。そういった「講」という用語が、次第に庶民層にも受容され、地域社会における一つの社会集団とし

て継承されるに至ったのである。

庶民の間に定着した「講」のその内容はきわめて多様である。その特色を整理してみると、信仰上の目的を達成するために組織されている信仰的講と、信仰的性格よりもむしろ経済的機能に主眼を置いて組織されている講の大きく二つに分けることができる。具体的に後者にあてはまるものには頼母子講、無尽講などがある。

さて本節で取り上げるのは、前者の信仰的性格を有する講である。長沼町内には、十九夜様・権現様・お日待講・山の神講・古峰講・熊野講・愛宕様・竹駒稻荷講・岩角講・養蚕様講・観音講・成田様講・三夜待講・那須講・伊勢講（旅連講）など数多くの講をみることができるのである。

講の特徴

こうした講には、さらにいくつかの特色が見いだせる。まず第一にいえることは、これら講が特定の成立宗教に属さず、日常生活を共にするムラ・ヤシキ・チョウナイといった地域共同体を範囲として行われていることである。またこれらを組織するのは特定の宗教的職能者ではなく、自らも講員である地域住民によって行われている。

さて、こうした講には、その地域に生まれれば運命的・超選択的な加入が義務づけられている地域集团的な講と、これとは対象的に当人の自由意思にまかされる講集団とがある。主に前者は信仰的色彩とあわせて社会的機能に力点がおかれており、後者は個々の家や個々人の宗教的関心に基づく場合が多く、主に高名な神社仏閣など社寺参詣などの代参の形態を取りながら組織されるのである。

男の講・女の講

先にあげた地域集团的な講は、加入が家を単位としながら運命的加入を原則としていることを述べたが、講ごとに家の主人・世帯主によって組織されている講、青年によって組織されている講など、いふなれば男の講と、家の主婦によって組織されている講、若い嫁層によって組織されて

いる講などの女の講、さらに子供による講、家督を若い世代に譲り隠居した老人による講、年齢が近い仲間や旅を共にした仲間などで組織する講がある。

男の講としては山の神講（上小中）・日待講・古峰講（古館）、世帯主によって構成されているのは木之崎、矢田野北組の権現講、志茂上日向・江花のお日待、江花久保の三夜待、梓衝宮本の山の神講、青年によるのは志茂の愛宕様、矢田野北組の愛宕様、上江花の山の神講・二十三夜講、勢至堂・長沼金町の山の神講がある。女の講には、まず家の主婦によって担われている矢田野の熊野講、矢田野北組熊野講、志茂中島ヤシキの十九夜講（志茂中島）、地藏様（上小中）、北小中の山の神講・子安様、嫁層によって担われているのが矢田野の十九夜講、堀込の観音講、老人の講としてはツツクリ（数珠くり、志茂中島）、これらのほかに男女の別についてあまりこだわらないものとして上江花のカヤヤマ（萱山）講がある。

地区ごとに行われる講の種類は異なるが、これらの講への加入は、先にも述べたようにそれぞれの地区に居を構えていれば原則的として加入が運命づけられ義務的なものとなっており、世代的に継承されていく。いふなれば村落共同体の民俗的規制の上に成り立っているといえる。

上小中地区のように、期日は異なるが、山の神講を男女それぞれに行っている地区もある。

宿廻りと当番

講の特徴の一つとして、特定の日に講員が一堂に集まることあげられる。こうした集まる場所をヤド（宿）と呼び、多くの場合、講員の家を家並順に廻るといふのが一般的である。

このほかには特定の家が毎回宿をつとめる講、あるいは青年の講集団にみられるように年長者の家が宿をつとめるというものもある。宿、いわゆる当番にあたった家では、講を開催するために掛け軸や机などの道具をしつらえ、講員をもてなすためのごちそうを用意するのである。

講に限らず、宿廻りで行うものが多いことは、長沼町の宗教行事にみられる一つの特徴である。

講組織のヨコ 志茂地区中島ヤシキで組織されている講を書き出してみよう。中島ヤシキには、クワガラキ社会的特徴 リ・お日待・十九夜講・愛宕様・ジュズクリといった講あるいは講に準ずる社会集団を見ることが出来る。これらの講のうち、各家の主人によって組織されているのがクワガラキとお日待である。クワガラキは二月十日と十月十日の年二回、お日待は正月・五月・九月と八十八夜、二百十日などに各家を宿廻りで行われてきた。現在はこちらも春だけになっている。

十九夜講は、出産・子育ての時期にある嫁層の講集団である。春秋の年二回、宿廻りで行われている。その期日は宿の都合により決められる。

愛宕様は、「ムラの青年の講」と言われるように、若者によって組織されている。毎月二十四日に青年のいる家を宿として行われていた。

数珠くりは、各家の老女によつて組織されている講である。年二回春と秋にやはり宿廻りで行われる。

村落の自治会など村運営にかかわる組織は、近世の村落支配の機構以後、近世の行政機構にいたつてもその仕組みの中にはタテ社会の特質を強く示しているわけであるが、講組織はムラ内の性別、各年齢層、あるいは同信者という、ムラ社会におけるヨコのつながりをより緊密にする、いふなればヨコ社会の機能を顕著に示す組織であるといえる。そうした点からも個々の講組織の成り立ち方に注目するだけでなく、一つの地域にどういった講が存立しているか、そこでそれぞれの講がどのように機能しているかということに目を向ける必要があるのである。

代参講

代参講は、ムラの外の社寺を信仰対象とし、ムラ内あるいは隣接する地区に限定された範囲の信仰を同じくする同信者により組織されている。いうまでもなく各々が信仰する社寺参詣を主たる目的とし、大勢の講中の中からくじ引き・輪番で講の代表となる代参人を選び、講中で出し合った掛け金で出かけるというものである。そして、代参人は参詣した社寺のお札を受けてきて講のメンバーに分配するというのが一般的である。長沼町に見いだせる代参講には古峰講と小野町の東堂山講などがある。

生業と講

講には、家の生業あるいは家で飼っている家畜などにかかわる信仰を基盤としたものもみられる。そうした講には、養蚕を盛んに行っている家が加入する養蚕様講、馬を飼っている家が加入する東堂山講などがあった。

講の変遷

講組織は、前述のように信仰的性格を中心に組織されているわけであるが、同時にムラ・ヤシキ・組などの人々が、日常生活を送る生活単位としての社会にかかわるさまざまな問題や課題について、討議し議決したりするという重要な協議機関としての社会的な機能をもっていた。各家の世帯主が参加する講集団などは、きわめてムラ運営にかかわる役割を強く示していた。しかしながら、一九六〇年代にはじまる高度経済成長を経て、水田耕作に従事する農家数の減少、土地をはなれてのサラリーマン化、娯楽の多様化、他方、家屋の新築・改築にともなう家空間の変化、地区集会所の整備などによって講のもつ役割や形態にも変化が生じてきた。まず第一にあげられることは、講集団の解体であろう。第二は各家を宿としていたものが集会所で行うようになったこと。第三には、講の日が、日曜日などの公の休日にあわせ変更になったことなどである。このようにこれまで講に求められていた役割と意味が変化しつつある。

二 「講」集團の諸相—ムラ・ヤシキ・クミ組織の講—

お 日 待

古館地区では、ハツカシヨウガツ（二十日正月）のあがり古館地区の全戸が参加して行うオヒマチ（お日待）があった。これは毎年各家を順に宿としてマワリで開催された。現在の、地区の総会にあたるものであった。志茂地区では正月、五月、九月に各家を宿としてマワリでお日待を行った。下江花地区では年三回、旧暦一月二十日の二十日正月のお日待、四月の種播きのお日待、八月の嵐お日待が行われた。宿は各家を順番に廻った。一月のお日待はおおよそ午後一時ごろ宿に集まり、四月、八月の場合は午後六時ごろ集合となる。お日待に先だつて各家から米とお金が集められ、これを使って宿では賄いをした。もともとは日が昇るまで宿にこもるということであつたが、だいたい一二時ごろ散会となつた。

権 現 講

大字志茂の上日向ヤシキでは、現在権現講が行われている。行事の期日は十一月八日（平成四年）である。参加者である講員は武田武一・永山善吉・相楽一・大河原貴雄・大河原公士・石井一昭・菅野斉・石井聖・深谷幸一・小林喜一郎・井跡義春の一人一人一軒で組織され、世帯主が参加する。毎年、各講員の家を宿として、一軒廻りで行われる。講には世話人があり、武田武一さんが務めている。現在は、当日午後七時ごろ宿に集まり酒を飲み、また五〇〇〇円ずつ積み立てをして、一定の額がたまると温泉などへみんなで出かける。

矢田野地区では、十二月十五日前後の土曜日を利用して権現講を行つている。これには西・北・東・南の各組の全世帯主によつて組織されている。

クワガラキリ

クワガラキリと称して志茂の中島ヤシキでは、各家の主人が講員として行われた。期日は年二回で春は二月十日、秋は十月十日である。現在は春だけになつた。場所はやはり各家を宿としてマワリヤドで行われる。また勢至堂地区でも旧暦十一月三日、地区内の各家の主人たちによりクワガラキリが行われた。宿は各家マワリで行い、参加者は午前九時ごろ宿に集まり、埋葬の際の穴掘りの順番や道普請などの村の社会生活に関する内容が協議された。

山の神講

滝地区では、二月八日と十月十日の年二回山の神講を行つた。この日は「ヤマノカミの日」だといひ、炭焼きや伐採などのために、山に入つてはならないと言われていた。

回り山の神

長沼地区の豊町では、二月十日、六月十日、十月十日の年三回マワリヤマノカミを行つていゝ。宿は、各家が回りで務める。

当日、宿の主婦は、郷社（石背国造神社）に出かけ幣帛を受けてくる。その間、宿の主人は注連繩を二本作り、山の神の幟（のぼり）をあげる。主人が作った注連繩の一本は、宿となる自分の家の門口に、もう一本は、主婦が一重の赤飯、白米ひとつかみ、それと郷社から受けてきた幣帛とともに城山の山の神に詣でる際に持参する。山の神まで行くとまず注連繩を小祠のところに張り、幣帛を中に納める。次いで持参した赤飯を半分と白米を供えて祈願する。宿には地区の人が集まり、参詣の折、半分残してきた赤飯をみんなでいただくのである。翌日、山の神の幟は、次回の宿に送られるのである。

権 現 講

矢田野地区では、年一回十二月十四日前後の日を選び、各家を宿としてマワリで行う。戦前ではなく、四つに区分される組ごとに行われる。これには一戸一人、ヤヌシ（家主）の参加が原則となつてい

る。女性は絶対参加することができなかった。権現講には、掛け軸があり当日宿ではこれをかけた。もとはきびしいきまりがあった。今日はそういったことはなくそれぞれの家の都合によって、場合によっては女性も参加することもある。宿にあつた家をホンヤドといい、前回宿をつとめた家をアイヤドという。ホンヤドは場所を提供すると同時に、当日の料理の段取りもしなければならず、アイヤドの手伝いを借りてケンチン・キンピラゴボウ・オニシメなどの精進料理をこしらえた。

参加者は、宿に午後二時ごろ集まり、夜の二〇、一一時ごろまでここで過ごし散会となった。以前は、米や小豆や豆腐などをもって集まった。権現講が近づくくと四つの組の組長・副組長が集まりそれぞれの組から出された提案事項を出し合い、権現講の際に話し合う協議事項をまとめる。主にミチブシンやホリブシンに関する内容であった。

二 祈禱餅

矢田野地区では、戦時中までは、旧暦八月十九日から二十日の二日間をかけて、四つある組ごとにゴキトウモチ（祈禱餅）という講があった。この講は、各家を宿としてマワリで行われた。その際三軒が世話役となり、母屋を宿として提供する一軒をツキヤド、ほかの二軒をアイヤドと称した。十九日、ツキヤドでは会場となるザシキやウワエンドコロにクマノサマの掛け軸をかけ、アイヤドは、日中各家を回り、参加者一人につき米五合から一升、子供は米三合程度を集めた。十九日の夕方、まず、家の主人である男連中が宿に集まり、夕食の賄いを受けた。翌二十日、宿では餅つきの準備が始まる。準備が整うと世話役が太鼓をたたき、「オナゴ餅だぞう」とふれを回した。これによって、家の女性や子供たちが宿に参集した。その時分には、宿の土間に白が用意され、もち米がふかされる。白は藁をすぐったヒビをちらした上に置かれ、白には注連縄が回されている。餅は四升ずつイツウス（五臼）くらいついた。ヒトウス（一臼）めをウ

スアライと称し、白をきれいにする意味をもたせ、神に供える餅はフタウス（二臼）めを用いた。フタウスめのおかしをオゴフと称し、神に供える特別な餅だということに札をたて、オカンヌシサマ（神官）に祈禱をあげてもらった。餅をつく人はゴウリキと称され、セイネン（若者組）に入りたての人がこれにあたり、ペテランの人がコネドリをした。千本杵での餅をつき、コネドリがうまいと、見せ場としてカラウスをつかせたりした。子供たちなどは、待ちきれずフカシをおにぎりにして食べた。つきあがった餅は、昼にモチプルマイと称しアンコモチ・ツユモチにし参加者に振る舞われた。

ゴキトウモチは、忌みを嫌うということに忌中（三十五日）の家では参加できなかった。これは権現講も同じであった。

三 若者の講

山の神

横田地区では、青年がそれぞれの家をマワリ宿で集まり、ヤマノカミ（山の神講）を行っていた。期日は二月八日と十二月八日の年二回であった。また期日は異なるが、十一月十五日に地区内に祀られているヤマノカミの石の小祠を清掃した。

勢至堂地区では、旧暦二月十日と十月十日の春秋年二回、ヤマノカミ（山の神）と称して、地区の青年たちが山の神を信仰して集まった。単に山の神と称しているが、その内容は山の神講とみることができる。当日、青年たちは、宿にあつた家に午前九時ごろ集まる。宿は、青年たちの家をマワリで行った。宿に参加者が集まると、みんなで山の神に参拝し、山仕事の無事を祈願した。

御祈禱餅

宮本地区では、ゴキトウモチ（御祈禱餅）は若者たちが中心となって神社の社務所を宿として行った。期日は七月で、若者は前日に宿に集まり、餅をつく準備をし、ここに泊まった。当日の朝、まず水垢離（みづかじ）をとり、祈禱を行った。その後餅つきをし、ついた餅は、村の者だれかれなく振る舞われた。この間は男子だけですべての作業を行い、女性が近づくと忌み嫌われた。

四女の講

志茂地区の中島ヤシキでは、春と秋の年二回、十九夜講を行っている。講員は若い主婦である。宿は講員の家を順に回った。日時や宿の都合で決めた。現在は日帰りて近くの温泉に出かける。

十九夜講

矢田野地区でも十九夜講があり、一月十九日と二月十九日の年二回各家を宿としてマワリで行われている。参加者は若妻たちである。この日は餅をついて祝い、寺の入り口にある十九夜様にお詣りをした。東西南北の各組ごとに行う。

観音講

堀込地区では年四回一月、四月、八月、十一月に観音講が行われる。以前は各家を宿としてマワリで行っており、開催日は宿の都合で決めた。現在は、各家を宿とせず地区の改善センターを利用して。「観音講は、お嫁さんたちの集まり」といわれるように、これに参加できるのは三三歳までの既婚の女性に限られる。観音講には、ぼた餅がよくごちそうとしてされる。

祈禱餅

大字梓衝の宮本地区では、オンナテ（主婦層）が集まり、キトウモチを行った。これは青年の御祈禱餅とは区別される。キトウモチは各家を順に宿としてマワリで行われた。秋に行われ、

期日は決まっていた。当日、宿となった家のカマドには大きな御幣が飾られた。

子安講

下木之崎地区では、オコヤササマ（お子安様）と称して子安講を行う。これは定期的に行うというものではなく、家内に妊婦がでるとその家が主催して行った。オコヤササマを行う家では、暦をみて日を選び、地区内の女性（主に主婦）にフレをだした。なかには夜のこともあったがほとんどは昼の使いであった。当日、宿となる家では、神棚の前あたりにオコヤササマの掛け軸を下げ、イモニシメ・キンピラ、ハツゴ（初子）の家では赤飯などを炊いて準備した。このときの掛け軸はマワリで用い、前回オコヤササマを行った家で管理している。呼ばれる人々は、米一合を持ち寄った。みんなが集まるとオコヤササマの掛け軸に一同で手をあわせ、その後会食となった。

センニンコウ 横田地区にはセンニンコウという講があった。

五 老人の講・子供の講

熊野講

矢田野地区では、クマノサマと称して熊野講を、地区のバアサン連中が行っていた。時期は、二月から三月の間で都合のよい日を選び、各家を宿として行っていた。現在、宿は集会所を利用している。この講は、おおよそインキョにでるくらいの年齢になると参加していた。当日は、午前中に料理をモチヨリで宿に集まり、午前中のうちに磐女神社の脇の山にお参りをした。

岩角講

岩角講は、白沢村の岩角山を信仰する講集団である。矢田野地区のバアサン連中の信心者によって組織されていた。参加者の家を順に宿として、新年はじめての寅の日に宿に集まり講を催した。宿では岩角山の掛け軸をかけ、昼食・夕食を宿で食べ散会した。古くは岩角山へ代参を行ったことも

第5表 講 一 覧

		イエ単位の講			世代的連帯性にもとづく講			同 信	
旧村	地区名 ヤシキ	世帯主の講	主婦層の講	若嫁の講	青年の講	老女の講	子供の講	代参講	
長	勢至堂	古 峰 講			山の神様			古 峰 講	
	上江花	権 現 様 お 日 待 講			山の神講			旅 連 講	
	下江花	久 保	お 日 待			山の神講 二十三夜講			成田様講 古 峰 講
		中 島	お 日 待			山の神講 二十三夜講			古 峰 講
	長 沼	金 町		十九夜講		山の神講			古 峰 講
		豊 町	豊 町 講 中						
沼	志 茂	中 島	くわがらきり お 日 待		十九夜	愛 宕 様	数珠くり	古 峰 講	
小 中	小 中 南小中 北小中	山の神講		十九夜			数珠くり	古 峰 講	
		山の神講 山の神講	熊 野 講 山の神講	十九夜 十九夜			数珠くり	古 峰 講	
梓	堀 込	古 峰 講		観音講					
	梓 衝	宮 本	山の神講						
	矢田野	権 現 講	熊 野 講	十九夜	愛宕二十四日		天神様		
	木之崎	上 木	権 現 講 古 峰 講 権 現 講 熊 野 講 愛 宕 九 人 老 竹 駒 講 岩 角 講 養 蚕 様						

あつたという。

この岩角講は、昭和四十年ごろに行われなくなった。

天 神 様

矢田野地区は、新暦六月二十五日に天神様と称して、小・中学生の男子が地区内の各家を回つて寄付を集め、磐女神社にオコモリ（お籠り）をした。当日、参道には御神灯をたて、古くは酒を用意し参詣人に振る舞った。

六 地域神と講組織

志茂地区では、二十四日の愛宕様の縁日に、地区の青年たちが、青年のいる家を宿としてマワリで行った。現在は宿の都合によって、二十四日前後の日を選んで行う。

横田地区では、一月十六日に地藏様と称して「若い嫁様」層が集まった。

七 職人の講

太子講 旧暦十月二十一日は太子講といい、この日はイシヤやカジヤなどの職人が集まり、飲食をしなから祝った。

八 代参講と社寺参詣

各地区的古峰ヶ原の代参講の中でも今なお盛んに行われているのが、栃木県鹿沼市草久古峯ヶ原に鎮座する古峰神社を信仰する「古峰ヶ原講」である。この古峰ヶ原講は長沼町に限らず、福島県下に広く分布

し、現在でも都市部農村部を問わず存在し、その宗教的な機能を發揮している。長沼町の古峰ケ原講は、一般にコブガハラコウ、コブガハラサマと呼ばれている。長沼町でこの古峰ケ原講を確認できた地区は、古館・小中・矢田野・堀込・勢至堂・江花中島・江花久保・長沼金町・梓衝久保ノ内・小中南である。参加の範囲は、地区によりムラを単位としているものと、村や町の内部区分であるヤシキ・チョウナイ(町内)を構成単位とするものの二つの形態がみられ、古峰神社をその信仰対象としている点では共通であるが、それぞれの講間では全くつながりをもたない。

古峰ケ原講の場合、一般に参加は個人の自由意思にもとづく加入形態をとるが、長沼町にみられる古峰ケ原講は一戸一人で家の世帯主が参加するという地域的講的な性格をもっている。さて、この講を行う期日であるが、「正月中」「二月中」「四月中」「十二月中」とおおよそ月だけが決まっていて、具体的な日はその年、宿の都合で決める例と、正月二日・三月二十四日・六月十日と期日が明確に決められている例がみられる。同町内で行われる古峰ケ原講で、これほど期日にばらつきがあるのは特異な例といえる。

これらの古峰ケ原講の中には、代参にでかけるだけではなく地区内の個人所有の敷地内に古峰神社を祀り、これを信仰対象とする例もみられる。久保ノ内の円谷文夫家、古館の大河原徳光家の傍らにある古峰神社がその具体例である。

具体的に各地区で行われる古峰ケ原講を概観してみよう。

久保ノ内地区では、円谷文夫家の傍らに古峰神社があり、ここを会場として古峰ケ原講が行われる。期日は六月十日で、久保ノ内の各戸が加入しており世帯主が講に参加する。当日午後六時ごろから集まり、このときに代参者を五人くじ引きで選び、一泊二日で六月十日前に代参に出かける。代参の費用としては現在は三〇〇



古峰ケ原講の石祠(古館)

〇円、講当日の費用として一〇〇〇円を集める。矢田野地区では、地区全体で一つの古峰ケ原講を組織している。年末に集会所に集まってくじ引きで代参七人を選び、掛け金を徴収し、選ばれた者は正月中に一泊で代参した。矢田野の場合は賄いごとはしない。

堀込地区では、正月二日の晩に代参した人の家を宿として古峰ケ原講が行われた(今は集会所)。これには代々堀込に居を構えていた家は加入している。代参にはくじ引きで四人選ぶ。また講のときには豆腐汁がつきものとされる。

古館地区では、大河原徳光さんを世話人として古峰ケ原講を行っている。これに参加しているのは、古館地区で古峰ケ原を信仰している家である。古峰ケ原の石でできた小祠が大河原酒店の前の西側に祀られている。四月二十四日が講の開催される日である。このとき、くじ引きで栃木県鹿沼町にある古峰神社に代参する四人を選出する。

ナス(那須)講

滝地区では、明治時代半ばごろまでナスコウと称して、代参講を行っていた。那須講には、次のような逸話がある。

那須講で那須にでかけた人が、その途中天狗が出てきて代参にいった中の一人がかつつかれた(さらわれた)。そしたら滝(滝地区)の不動様が突然現れ、その人をつくりけえして、この人を持ってきて家の前の柿の木の下に

そつくらおいた。ほかの人たちはししかたなく代参から帰ってくると、その人が柿の木の下にいたので驚いた。

タケコマサマ(竹 矢田野地区では、タケコマイナリコウ(竹駒稻荷講)と称して、宮城県竹駒稻荷へ代駒稻荷)への代参 参を行った。地区の各家が参加しているというわけではなく男女を問わず四〇〜五〇人の加入者があつた。代参は竹駒神社の祭礼に合わせ五、六人が代参した。この代参の折には、あわせて仙台や松島へ足をのぼした。昭和五十年(一九七五)ごろに行われなくなった。

東堂山講

矢田野地区では四月十七日の東堂山の祭りの日、青年たちが村はずれに「東堂山の幟」をたて、この日を休み日として祝った。古くは青年たちが東堂山まで参詣にかけた。

養蚕様講

矢田野地区では、養蚕を盛んに行っていた家々で組織された養蚕様講があつた。養蚕様講は、会津若松の養蚕町にある養蚕神社を信仰する代参講で、毎年三月に三人ほどで代参にでかけていたが、戦後は行われなくなった。

成田様講

江花地区の久保では、千葉県の成田山を信仰する成田様講が昭和十五年ごろまで行われていた。代参は秋で、代参が帰ってくると代参した者の家を宿とし、講員が集まつた。代参は毎年二人がくじ引きで選ばれた。

岩角講

岩角講とは、安達郡白沢村和田にある岩角寺を参詣する講組織で、矢田野地区で戦前まで行われていた。講の地区の男女を問わず十数人で組織され、毎年数人ずつ代参した。

山の神講

長沼町内にみる山の神講の多くが、地区内の年齢集団や社会集団の宗教的な結束をはかる地域講的な性格を有している中で、「金下山の神」講は代参の形態をとる特異な例といえる。金下山の神には現在五〇戸ほどが加入しており、一戸一人が参加する。現在は集会所を宿として正月四、五日に行

われるが、一〇年ほど前までは代参者のうちの代表一軒を宿として集まつた。代参者は一回一〇人で一期間を五年とし、五年で全加入戸が代参できるようにしている。

ヤツキサマ 天栄村の大里の桑名ヤシキにヤツキサマと呼ばれる神社がある。この神様は「百姓のカミサマ(八槻様)だ」という。

峠 稲 荷 西白河郡泉崎村の烏峠に烏峠稻荷神社がある。ここへ参詣に出かけた。

古寺山参詣 須賀川市小山田にある古寺山白山寺へ参詣に出かけた。

オクマイリ 山形の羽黒山・月山・湯殿山、いわゆる出羽三山への参詣をオクマイリと称した。

伊勢参宮

「一生に一度は伊勢詣りへ」、今日も昔も三重県伊勢市に所在する伊勢神宮への参拝は人々の切なる願望である。「伊勢までは百八十里」といわれた伊勢までの長い行程は、交通の便が整った今日ならまだしも、徒歩で行かなければならなかった時代は容易なものではなかったのである。

伊勢参宮をはじめとし各地の著名な社寺仏閣への参詣人口が増加するのは、江戸時代になってからといわれ、当初特定の階層に限られていたものが次第に庶民のあいだでも盛んに行われるようになったのである。

県内においてもそれは例外ではない。たとえば、会津藩の記録『家世実記』承応二年(一六五二)三月十四日には、「伊勢参宮之儀、当分停止被仰付」と題し、

当春会津の大勢伊勢へ致参宮候由被聞召、殊之外致参宮候儀不吉之例ニ候間、町中并在々迄当分一切参宮不致様

可申付旨被仰下候ニ付、此段町奉行・郡奉行へ申渡及吟味候得者、町中七拾老人、郷村八拾六人、内拾三人者、御預り所分

当二月中参宮いたし候得共、此節半行程罷帰候、尤毎年参宮有之候処、今年者例年不足ニ候由申出候間、被仰下候趣尚申渡之、且町在共二毎年正二月之頃致参宮候得者、最早今年者参宮有之間敷旨言上之。(会津藩「家世実記」、第一卷四〇三頁)

とあり、すでにこの時代、会津藩から大勢の参宮者があつたことがうかがえる。

さらにこの記述によれば、「殊之外致参宮候儀不吉之例二候間」ということで、当分の間参宮が禁止され、町奉行や郡奉行の調べによれば、二月中町方より参宮にでかけた者が七一人、郷村からは四六人（内一三人御預り所分）の合わせて二一七人が参宮した。そのうち半分は帰郷したが、その数は例年より少ない数であつたという（新城常三「近世の伊勢参宮」四三頁）。

また、貞享二年（一六八五）に編まれた（「会津風土記 風俗帳」卷三）「町風俗習—大町」には、
 一 伊勢講無尽を掛毎月参会仕利足を加置、参宮之路金二仕候、ぬけ参ハ路銭之無貯者、或召仕之者親主人ニ隠れ道中勸進を致参宮仕候

とあるように、江戸中期ごろになると庶民が伊勢参宮の路銀を工面するために無尽講を組織して、費用の効率的なねん出を工夫したり、また「主人や親へ無断で、また町役人や村役人への届出も行わず」参詣に出かける抜け参り参詣が少なからず行われるようになる。

こうした近世の庶民が伊勢参宮へと出かけるようになる背景には、伊勢の有する「国民の総氏神観」、伊勢の御師による伊勢信仰の普及、そして交通路の整備、名所図絵などの旅情報にかかわる刊行物の普及など「旅」というものが庶民生活の中に浸透したことによると考えられている。とはいえ、今日の旅や旅行ほど容易ではなく、宿・食物・病といったものと途方もない困難や、さらには死と背中あわせの危険さわまりない状況であつたことはいままでもない。

さて、具体的な伊勢参宮での旅先の様子、行程については、現存する道中記により垣間みることができる。残念ながら、長沼町においては近世の伊勢参宮の道中記は現在確認されていないが、明治時代になつても

のであるが矢田野在住であつた高橋岩太郎が書き記した「伊勢参宮出世道中記」をみる事ができる。

明治六年（一八七三）一月五日に伊勢参宮に出かけた高橋岩太郎が、明治十九年にそのときの様子を書き記したものである。

伊勢参宮に出かけたのは、高橋岩太郎のほか金沢綱五郎・海村弥惣七・添田丑松・小林兵右衛門・同 猶蔵・同 弥祖右衛門・金沢勝之助・木賊孫吉・服部久太郎・岡部惣吉・橋本久米蔵の一二人の「旅連衆中」であつた。このうち高橋岩太郎以下木賊孫吉までは讃岐金比羅宮まで足をのばしている。

一月五日、当日は雪の降る日であつた。

覚得あらずふるつる雪に春たちぬ

旅のころも着叙はしめつゝ

春立ちやゆきふみわけてさらハかさ

という歌を詠み、彼らは「伊勢詣」に旅立つたのである。

その行程を概略すると白川—大田原—東京—品川—川崎—鎌倉—小田原—箱根—静岡—名古屋—桑名—松阪、二十九日山田に着し、外宮に参詣、旧正月一日内宮、外宮、里神を参詣している。次いで新宮—那智—高野山—奈良—堺—大阪—神戸—須磨と向かい、須磨より瀬戸内海を渡つて四国丸亀へ入り、二月二十六日金比羅宮に参詣している。金毘羅宮参詣をすませた金比羅参詣



伊勢参宮出世道中記（矢田野）

組は、加古川—明石—大阪—堺—大阪—守口—枚方—淀—京—国府—大津—中津川—松本を通り、善光寺に参詣している。ほぼ旅の目的を達成し一行は軽井沢—妙義山—高崎—前橋—足尾—日光—今市—境明神という行程をたどり、先着組は三月十四日、金比羅参詣組は三月二十七日故郷長沼にもどった。その間六八日、八二日の歳月を要した。

伊勢参宮がその目的であることはいうまでもないが、その往路・復路において、いくつかの社寺仏閣への参詣を行っている。このように、伊勢参宮の旅には信仰心に貫かれている神聖な部分と、各地の名所旧跡を観覧する物見遊山のな名所見物という極めて世俗的な部分とが競合していたのである。こうした様相にこそ伊勢参宮の旅のもつ特色があったのである。

さて、先にも触れたが、庶民の間で伊勢参宮の旅が盛んに行われるようになった要因として、主要街道における宿駅制度の整備、経済活動の向上、徳川幕府の制度的安定など外的な要因もさることながら、やはり究極には伊勢に対する庶民の強い信仰、同時にそれにとまなう「旅」という非日常的な特質に裏打ちされていたのである。

長沼町の史料ではないが、貞享二年（一六八五）の『会津郡伊北和泉田組風俗帳』を見ると、

一 熊野講と申義、村々病人有之立願仕、願相叶候へ者伊勢熊野へぬけ参仕候、熊野参仕社共私二田を少シ心掛、やしなひも入れ不申餅稻を作り、其米にて餅を搗熊野権現へ献、残寄合候者共給、尤熊野へ参詣不仕者講中二入し不申候

とある。抜け参りが単なる経済的・身分的・手続的な制約によつておこつた参宮強行の非常手段だっただけではなく、村人が病氣平癒の願をかけ、それがかなうと伊勢熊野へ抜け参りを行うという、抜け参りという行

為自体に宗教的な意味が備わつていたことがわかる。

また伊勢参宮から無事帰郷すると、そこには新たな人間関係が形成され、同時に特別な宗教性を帯びるといふ特徴をも垣間みることができる。

そうしたもののうちでもっと身近なものが「伊勢講」あるいは「旅連講」と呼ばれる講集団であろう。これは、伊勢参宮の同行者が参宮後、期日を決めて定期的に集まり飲食を共にするというものである。また伊勢と一緒に参宮した同行者が「伊勢兄弟」と称して擬制的兄弟関係を結び、実の兄弟同様のつきあいを一生死ぬまで行う場合もある。たとえば西会津町の例などでは、死者の衣装を伊勢参りの同行者が縫つたり、六尺によつて埋められた後、伊勢参りをした人がそこを踏むとか、最後の見届け役であつたり、最後の土盛り役であつたりするといったならわしを行う地域も見いだせるのである。

このように伊勢参宮を通して、ある種特別な靈性が備わると考えられていたことがうかがえるのである。こうしたことを加味すると、高橋岩太郎が著した伊勢道中記の表題に用いられている「出世」の文字は、彼が伊勢参宮に出かけるだけの社会的地位を獲得し、経済的にも十分な蓄財を有していたことを単に意味しているだけではなく、日常世界を離れて旅に出たという意味、さらに伊勢参宮への旅という異なる世界で獲得した宗教的な「出世」という意味をも含んでいることが想起できるのである。

今日、伊勢参宮の旅は、「観光」や「旅行」といった娯楽的な色彩を強めながら、交通や宿泊施設も驚異的な変化をとげ、そうした点が十分ではなかった高橋岩太郎がかけた時代と比較すると雲泥の差であろう。しかし、伊勢参宮に出かけようとする庶民の心持ちには、共通する思いを見いだすことができるのである。

善光寺詣り

善光寺は長野県長野市にある寺院であり、ここにゼンコウジマイリ（善光寺詣り）と称して参詣に出かけた。滝地区では、善光寺に行くために講を組織し、二年にわたって代参で出かけたこともあった。

第九節 「家」と神々―家の神の信仰―

一 一家の神との共生

「家の神」とは 普段、意識もせず、当たり前前に過ごしている住まいとしての家、それは家族を単位とした人々の居住空間であるとともに、それらの人々を守る神々が同居する空間でもある。具体的に長沼町の家々を訪ねてみても、家には先祖を祀る仏壇があり、その上方にはさまざまなお札が祀られる神棚が配置されている。それらの場所だけではない。台所に水をつかさどる水神が、火所にはオカマサマなどの竈かまどの神様が、また豊饒と富をもたらす恵比寿や大黒といった神々が並祀しているという事実をいやがおうでも目にするのである。

民俗学の視点から人と家の神との関係を論じたものをみると、「家内に居所をもつ神々は、圧倒的な力をもつて、そこに住む家族を支配しているわけではない。それどころか、家の人間たちとたえず交信しており、家における神と人とは、ともに食事をとり、行事のたびごとに交流し合っている。家とは、まことに人と神と

の共生し合う住居であつたのであり、そこに展開する民俗は、神と人との交流関係を示すものに他ならない」（宮田登「家の神」（オークローア））といわれている。

そして、一口に「家の神」といってもその祭神、司祭者、宗教的役割、祀られる場所、祭祀の形態、祭主など、さらには歴史的・文化的特質をあわせて考えていくと、祀られる神にはさまざまな差異がある。ここでは、こういった「家」を範囲として祀られている神仏について整理・分類を試みながら、その実態をみていくことにする。

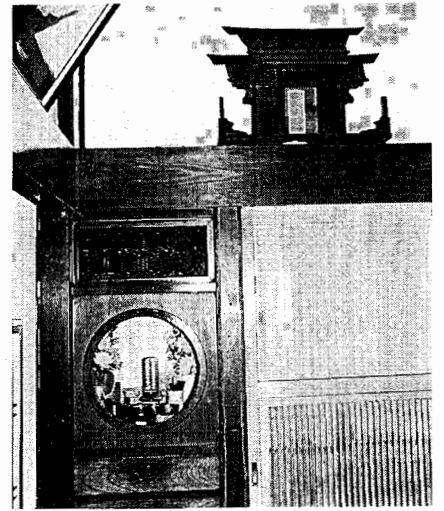
「家」の中に祀られる神・仏が祀られる場所、宗教上の役割を考えると、次のように分類することができる。

神仏の種類

- ① 仏壇などに祀られる祖霊―ホトケ
- ② 神棚などに祀られる外来神―伊勢の大神宮、鎮守など地域社会の守護神の神札、年神の札など
- ③ 台所などに祀られる神―オカマサマ・水神様・恵比寿・大黒など
- ④ 便所に祀られる神―廁神
- ⑤ 土蔵・馬屋・作業場に祀られる神
- ⑥ 火所に祀られる神―火の神・古峯神社の神札・オカマサマ・万歳の神札など
- ⑦ 水場に祀られる神―水神・井戸神など

このように、家の中にはさまざまな「家の神」が存在する。

では、長沼町においてそれらの神々が家という空間の中でどのように祀られているか、具体的に祀られているかを見ていくことにする。



神棚と仏壇

ホトケさま 祖先を祀る仏壇からみていこう。「なぜホトケを祀る仏壇 トケが『家の神』なのか、仏教行事ではないのか」と疑問を抱く人もあるかと思うが、かつて仏壇と祖霊を祀るために臨時に設けられた祭場であった。それが仏教の土着化により、次第に位牌を安置する場所、祖霊が常在する場所という観念が形成されるに至り、今日のような常設の祭祀場所となったと考えられているのである。こうした常設の祭祀場所ではなく、仮設の祭祀場所があったことは、長沼町にみられる盆の祖霊祭におけるボンダナ

(盆棚)の習俗からもうかがい知ることができる。

長沼町において、仏壇はおおよそウエンドコロと呼ばれる部屋に設けられている。この中に位牌が並べられている。

また、長沼町には神葬祭で行う家もみられる。これらの家では、一般の家にみられる位牌に代わって木製の神霊牌が仏壇にあたる祭壇に置かれている。

大神宮と神棚の勧請神 次に神棚である。神棚は、多くの場合仏壇と同様ウエンドコロにあり、仏壇の上に位置している。中央には大神宮を祀り、その脇に鎮守の神札が置かれる場合が多い。

床の間に祀る神 ふだんはあまり使われることはなく、冠婚葬祭など家の特別の行事や大事な来客などに用いる部屋のザシキがある。このザシキには、床の間がしつらえられてあり、神棚などと並

んで家における神聖な空間の一つとして位置づけられている。たとえば、ふだんでもこの床の間には、伊勢参宮や代参講の土産として買い求めてきた「天照皇大神」や「古峯神社」などの神号軸がかけられている。正月をはじめ年中行事においては、ここに餅を供えたり、酒を供えたりする。そこには特定の神仏の存在を意識するわけではないが、ハレの場面においてさまざまな宗教的な行為がそこで行われる。

居間に祀られる神仏 長沼地区などでは、「万歳のおいていくお札は台所や居間の柱に逆さにはれ」という。

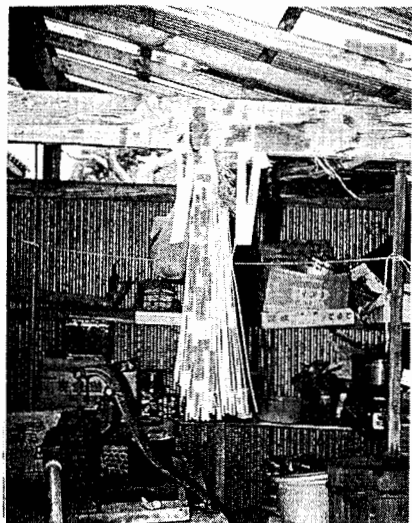
歳をとらぬ廁神 便所であるが、長沼町において便所神・廁神かわづみに関して明確な神観念を確認することはできなかった。ただ、便所には神様がいるからということで、幣束切り替えに際して幣束を便所に供えたり、ダンゴサシのダンゴを供えたりという例をみることができた。また「便所の神様は歳をとらない」といった便所神の属性をうかがわせる事例もみられる。

門口には除災・招福の札 家の入り口は、家に訪ね来る人の往来がもつとも盛んな場所であるとともに、福や災厄な福のお札をはるという信仰をみることができている。宮本地区では、疫病除け(魔除け)のお札を入り口にはる。

〈事例一〉長沼地区 信濃町 高橋繁夫家 永泉寺がだす大般若のお札を入り口にはる。

土蔵や作業場に祀られる神仏 土蔵の場合は、土蔵の中に神霊を祀る場合と入り口に神札をはる場合とがある。

〈事例二〉志茂地区 小林マツイ家



台所の水神様・火神様

〈事例一〉滝地区 鈴木タニ家
イロリにはサンボウコウジン（三宝荒神）を祀っている。

〈事例二〉矢田野地区 高橋松英家
炊事場のところに藁をとぐろ状に巻いたものをオカマサマと称して祀っている。

〈事例三〉矢田野地区 小林良雄家
台所の流しの傍らに、「火産靈神」のお札をはっている。〈写真〉参照。

蔵の入り口に「火の用心」と「大黒様」のお札をはる。

〈事例三〉志茂地区 武田キクイ家

土蔵の入り口に古峯神社のお札、山の神のお札をはる。

〈事例四〉梓衝地区 山田武家

土蔵の中に、シヨウガツアマを祀る。

〈事例五〉江花地区中島 佐藤重郎家

蔵の二階に古峯神社の幣束を祀っている。

〈事例六〉矢田野地区 海村忠男家

蔵の中に「蔵のカミサマ」を祀っている。正月中が祭日だという。

家普請と金神様

家を建てるにあたって、人々が信仰的な意味あいにおいて注意をはらうのが、家の方角や間取りなどの家相にかかわることと、施主となる世帯主のトシマワリ（年回り）である。

こうした危惧に対して宗教的な判断を得るために、人々はオガミヤ・ワカなどのシャーマンの宗教職能者、あるいはホウインや神官などプリースト的宗教職能者を訪ねる。

こうした中で、方位や土地の神としてのコンジンサマ（金神様）の位置が特に問題とされるのである。金神様は、季節によって移動する神と考えられ、人々は家の配置とこの神のいる方角をおかして家の建築を行うと、家人に災いがあるという信仰がみられる。

馬屋と馬頭観音

馬屋に祀る神仏としては、長沼町に顕著にみられるのは東堂山の信仰であろう。東堂山とは、田村郡小野町小戸神の東堂山満福寺境内にある観音堂に対する信仰で、特に馬の無病

息災を祈願した。旧暦三月十七日が東堂山のお祭りで、この日参拝に出かけることが多かった。そのときにうけてきたお札を馬屋などにはった。

〈事例〉梓衝地区 円谷力栄家

木で作ったカミサマに馬頭観音のお札を入れた。

オカマサマ 火所としてあげられるのが、台所の竈かまどなどのある場所、そしてイロリである。家におけるこの

と 台所 二つの場所には、オカマサマ・火の神様・荒神様がいるといい、この神様を祀ることによって、火事や火傷など火による災害を防ぐことができると考えてきたのである。長沼地区信濃町の鈴木ハルヨ家では、イロリには火の神様がいるので、汚物をイロリにいれてはならない。また外岡トラ家では、イロリでは爪をきつてはいけないと戒めがあったという。

水場に祀 水場、井戸や流しに祀られるもつとも顕著な神霊は水神である。一般に水神といった場合にられる神 は、水にまつわる神の総称であり、その属性は多様であるが、長沼町の各地区での認識は水神 Ⅱ井戸神という性格を強く示し、そうしたことは水神をイドカミサマと呼ぶことにも表れている。特に水神が意識されるのは、ヘイソクキリカエの時で、この日ほかの祭祀対象とあわせて、幣束が供えられる。また古館地区では、ヘイソクキリカエのときサンジュサンサイと称して水神様にダンゴを三六個作つてあげた。

二 司祭者と祭日

家の神の司祭者

家の神の祭祀を、家のだれがつかさどってきたかということは、家の神の信仰の特色を探るうえで重要な問題である。民俗学のこれまでの研究において明らかなのは、本来家の祭りというものは多くが主婦によって担われていたのではないかということであり、外来の民間宗教者（神官・僧・巫女・修験等）に依頼したり、戸主である男性が祭祀をつかさどったりすることは歴史的な変化とみられている。さて、長沼町における家の神の祭りにおける司祭者の様相をみると、神棚・敷地内に祀られているウジガミサマなどは家の主人である男性（戸主）が行い、仏壇いわゆる祖先祭祀、台所に祀られるオカマサマなどに関しては主婦によつていふという形態が顕著にみられる。また特定の家に祀られているオシンメイサマなどをアソバセたりする役割を主婦が担っていることも興味深い点である。

家の神の祭日として さて、こういった家の神の祭る日あるいは仏の追善供養を行う日を指して、長沼町でのコトビ・エンジツ はコトビ・エンジツ（縁日）ということばが用いられてきた。

正月と盆

家の神の祭り、いわゆる家の年中行事においてもつとも代表的なものが正月と盆である。正月は、ショウガツアマを迎え新たな年を祝うと同時に、神棚に祀られていたお札を一新し、餅などの供物を供え祝う。これに対して盆は仏、いわゆる家の祖霊の祭日としての性格を強く示している。

ヘイソク さらに正月やお盆に加えて九月のヘイソクキリカエの時期も、重要な家の神の祭りの期間である。ヘイソクは、さらに正月やお盆に加えて九月のヘイソクキリカエの時期も、重要な家の神の祭りの期間である。

カミとホトケ 家の中に種々の神仏が祀られていることと同時に、神仏それぞれの関係にも目を向けると、その相関性 それぞれが独自に存立しているのではなく、互いに関連をもっていることがわかる。たとえば、家に死者がでた場合、神棚に白い半紙をはってこれらをかくし、また通常位牌を安置している仏壇の戸をしめるといったならわしがあるが、これらは新仏と神霊、新仏と古い仏との関係を顕著に表す宗教的な行為と考えることができる。

見える神・ 神々には偶像・幣束・お札・注連縄などの視覚的に確認できるものと、目には見えない観念的
見えない神 なものに分けることができる。

三 家の神の祭場―信仰対象物の空間配置―

家の神の さまざまな家の神の関係を、家、屋敷の平面的な広がりの中でみてみよう。家の神の中核をな空間配置 すのは、家の中心であるウフエンドコロに祀られる大神宮や鎮守のお札が祀られる神棚であり、先祖の位牌が安置されている仏壇であろう。これらは、家の特定の人物に限定されことなく家人全体あるいは恒久的な家の存続を祈願する対象としての存在と考えることができる。その次にあげなければならないの

が、日常、家族が集うイロリを中心とした空間に祀られる神霊であろう。ここでは火が用いられることにより、火を神聖視し神格化するとともに、火の恐怖、具体的には火災に関する脅威に対して火難除けの神霊が祀られている。「イロリのそばには火の神様がいる」という観念、あるいは古峰神社のお札をイロリの傍らの柱にはり付けるといったならわしはその表れである。

こうしたイロリの周囲とあわせて家における〈火〉に関する信仰は、米を炊く竈かまどの周囲、いわゆる台所・土間にも顕著に表れている。これは火難除けといった性格を有する純粹な火の神としての性格と、火を用い、米の調理つまり日常の食生活を円滑にする炊事の神としての性格を有するオカマサマなどのカマド神の存在が確認できるのである。同時に、台所には水を扱うことから水神が祀られる。

さらにその外縁に目を向けると、人と家に共生する家畜に対する信仰対象を見いだすことができる。馬頭観音などが馬屋などに祀られるのがその例である。

以上が、家屋内の家の神の配置である。次に家屋の外に目を向けると、家屋の裏手などにウジガミサマが祀られているのがわかる。また母屋と併設される土蔵などには盗難除けのお札がはられるのである。

このように、家の神は神棚・仏壇を中心として複円的様相を示している。

こうした家という空間における横軸上の平面的な広がりとともに、家の神の祭祀空間は、縦軸上の高低差とといった空間的特質をも見いだすことができる。家のもっとも高い位置に祀られているのが、家の新築に際してタテマエ（上棟式）などの折にあげられる幣束であろう。これは、家の無事の完成とその繁栄への願いが込められている。次に位置しているのは、馬などの家畜の成育を祈願する家畜の信仰にかかわるものである。古館の大河原ナヲ家などでは馬屋が設けられていた土間の柱の高い位置に木製の小祠に祀られている。

それより低く、かつ人の身長より高い位置にあるのが一般的な大神宮を中心として配置されている神棚、オカマサマなどを祀る台所に位置する神棚などであり、日常、人が行動する空間の高さに位置するのが祖先の位牌が置かれる仏壇である。

これより低く床の高さや足元に祀られるものもある。志茂地区の廻り観音、滝地区の廻り地藏など不定期に家に廻ってくる神仏がそうである。これらは仏壇の前やウワエンドコロのザシキとの境の襖の前あたりに置かれる。

さらに、人が歩く床の下にも家の神は存在する。特に家を建てる際に意識されるもので、地神あるいは金神など家の敷地あるいは土地にかかわる神がある。

このように家という空間の中には、さまざまな位置に家の神が存在すると考えられてきたのである。

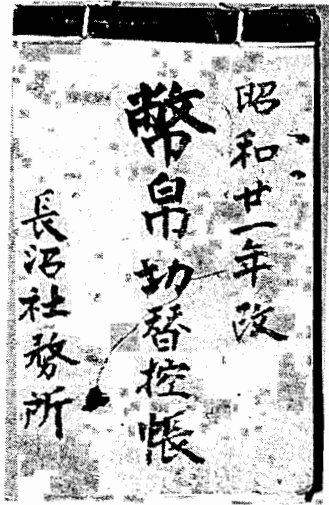
隠居制と神観念

社会生活でも触れられているように、勢至堂地区を除く長沼町のほとんどの地域には隠居制がみられる。この隠居制にもなつて家の神に関する習俗にもいくつかの特質が見いだせる。当該地域でみられる隠居制の場合、一つの敷地内に居住施設としての母屋と隠居家からなつている。母屋はいわゆる世帯主が居住する家をカッテといい、老夫婦が居住する隠居家をインキョという。

仏壇や神棚はカッテに置かれ、インキョにはそれらがみられない。また、お正月のシヨウガツアマもインキョでは行わず、カッテが中心となる。

四 神札・幣束・護符

神棚をはじめとして家内には、神社や寺院などにおいて作製・授与される神札（しんさつ）や護符が必ずと



「幣帛切替控帳」(幣瀬家蔵)

れを供えた。古館地区ではキリカエを正月に行う。幸いなことに石背国造神社をつかさどる幣瀬家には『幣帛切替控帳』(昭和二十一年(一九四六)改め)があり、幣瀬家の管轄であった村の各家ごとの幣束の種類および本数が記されている。これによると、毎年家ごとに決まった本数を依頼していたことがわかる。この中でもっとも本数の多いのは、志茂地区の武田武一家で二八本もの幣束を切ってもらっており、その内訳は大一本、小七本、色二本と隠居用として大三本である。種類として、大小二種の白い幣束が一般的で、このほか色幣と呼ばれる赤色あるいは青色のもの、神明幣などがある。

また切り替えの時期は、九月・十月・年末のおおよそ三つの時期に類型でき、この中に書き上げられている地区のうち志茂・長沼横町・同豊町・上江花・矢ノ口の各地区は、地区全体でヘイソクキリカエの日が統一されていることがわかる。

このように、ヘイソクキリカエの時節が地区ごとに統一されている中で、長沼地区金町などいくつかの地区では家により特定の日が決まっている例もある。たとえば長沼地区金町の桑名重家・桑名豊家では九月十五日と決められていたことが、『幣帛切替控帳』の記載から知ることができる。

家による また、家によって特定の神札を神官に依頼する例もみられる。先の『幣帛切替控帳』によると、長沼地区金町の鈴木賢一家では「金刀比羅大神

第6表 地区別にみたヘイソクキリカエの時期

地区名	現在	幣帛切替控帳記載時点	備考
勢至堂		9月下旬	記載なし
長沼	豊町 金町 横町 信濃町 寺東 八ノ口	年末 年末 年末 年末 年末 年末	年末 秋・年末 年末 年末 年末
志茂		年末	年末
江花	上江花 上江花	9月上旬 年末	9月上旬 年末
滝		9月下旬	記載なし

いってよいほど祀られている。こうした神札や護符は、神仏の分霊あるいは神仏の霊験や稜威をうけ、神仏の庇護を示す視覚的な宗教的象徴物である。また幣束は、前述の神札・護符とならび目には見えない神の場を示すもの、あるいは神の表象と考えられてきた。

人々は、著名な社寺参詣にかけた時などに求めたり、あるいは決まった時節に鎮守の祭祀をつかさどる社家や檀那寺から、これらを受けるのである。

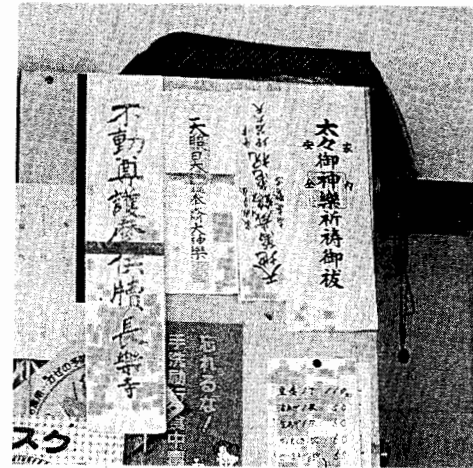
神札の配布
長沼町の各家々に決まった時節に配布される神札の多くは、旧長沼の場合は幣瀬家から、旧梓衝の場合は室田家から、直接あるいは区長・氏子惣代を通じて配布される。滝地区では年の暮れになると、鎮守の姿が描かれた神札などが配布される。下木之崎地区では、神社から区長のもとにとどけられ、区長が各家に配る。

キリカエマツリ
正月と盆とならび、家の神の祭りとして重要であったのはヘイソクキリカエ(幣束切り替え)であった。この日各家々では、神主から受けてきた幣束を家の神々に供えるのである。梓衝地区では十月一日はキリカエマツリという。もとは九月十八日であった。各家では、毎年神主に自分の家であげる小さな幣束を切ってもらい、家の神棚をはじめ、ウジガミサマや地区内の神仏にこ

祭大麻」の神札、同町の商家五十嵐信雄家では「恵比寿様大麻」の神札、酒造業を営んでいた同町佐藤恒寿家では「松尾 酒造・寧始祖神 神社」の神札を依頼していたことがわかる。

次に、各家ごとの具体的な様相をみると、岡部富重家では、カッテ（母屋）のウワイドコロに梓衝神社から配布される「梓衝神社御璽」「鹿島大神」という牛王宝印、「大山祇神祭大麻」、長楽寺から配布される「御祈禱之贖」という札がはられている。

土蔵に神札をはる例としては、上小中地区の大須賀英夫家のように土蔵に大黒様の神札をはるという例もある。



逆さにはられた万歳の札（滝）

逆さにはる 長沼町には、カゲ（あるいはヤマカゲ＝湖南町万歳のお札 方面をさす）から、よく会津万歳がやってきた。万歳は、「天地萬歳鶴亀祝」というお札をひいていくが、長沼町の滝地区では、このお札を逆さまにはるもので、こうすることによって火難除けになるという。その起源伝承として、昔、万歳が回ってきた日、村に火事があった。急いで消火に出かけなければならず、あわてて万歳のお札をはったため、逆さまにはってしまった。その火事は燃え広がりに村中におよぶ大火となった。ほとんどの家は火事で焼けてしまったが、その万歳のお札を逆さまにはったその家でだけが、焼けないで残った。後で、お札を逆さまにはったせいだということで、それ以後、万歳

のお札は逆さにはるようになった

という。滝地区で起こった火災の際の霊験が、万歳のお札を逆さにはる意味づけとされているわけであるが、調査を進めると、万歳のお札を逆さにはるのは、滝地区に限ったことではなく、こうしたならわしはほかの地区にもみられ、さらに周辺市町村に目を移すと、天栄村にもそうしたならわしが確認されている。

つまり、万歳のお札を逆さにはる宗教的な行為は、滝地区のような伝承をとまなわなくとも、広く長沼町内に浸透している。

万歳のお札は、こうした火難除けの信仰を有するとともに、商店などにおいては「商売繁盛・千客万来」をもたらず縁起札と考えられ、店内の柱などにはられる。

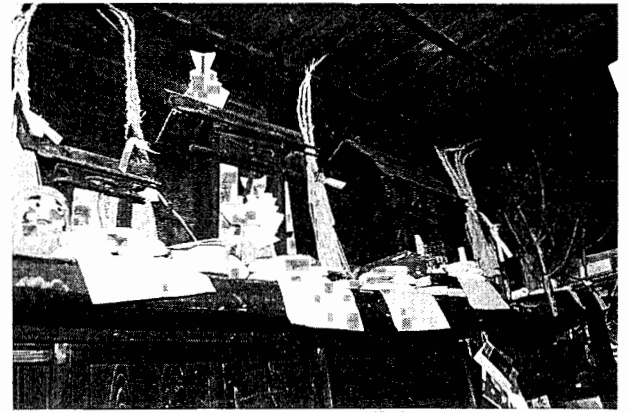
五 ショウガツアマ(正月様)とボンドンサマ

— 祖霊信仰の具体相 —

わたしたちの先祖は、毎年繰り返してやってくる正月やお盆、そして、彼岸などの特別の日いわゆるハレの日に、「家」の祖先である年神やホトケといった祖霊たちが家を訪ねて来ると考えてきた。

近代化、科学の進歩がめざましい今日の状況をみても、正月が近づけば「さあ、ショウガツアマ迎える準備をしなければならぬ」、「七日にはショウガツアマを送らねばなんぬ」といい、盆になると「十三日にはホトケサマを迎えだ」とか、「十六日はボンドンサマ送りだ」とか、日常の何気ない会話の中に伝統的に有してきた祖霊信仰のありようを垣間みることができるのである。

長沼町におけるこうした祖霊信仰にかかわる特質は、無意識の日常会話に断片的に残っているだけではな



正月の神棚

く、一つの観念としてまた行事の具体相の中にも継承されている。たとえば、森田重郎家では、元旦に鎮守である八雲神社と自分の家のお墓にお参りにいくという。こういったしきたりは、正月が先祖をも供養する重要な期間であることを物語っている。

(一) ショウガツツアマと正月行事

年神としての ショウガツツアマ 年神に関してみていこう。一般に、年神とは正月に祀る神をいい、地方によって正月様・歳徳神・ワカドシサンなどと呼ばれる(「日本民俗事典」五〇〇頁)。

長沼町ではこの年神をさす呼称として見いだせるのは、ショウガツツアマ・トシトクジンであり、女のカミサマであるという。

さて、その祀り方であるが、地方によっては年神を迎えるために家内の特定の場所に年神棚・恵方棚などと呼ばれる仮設の祭壇を設けるとあるが、長沼町各地区においては、そうした仮設の棚を設ける伝承はなく、常設の神棚の一角をショウガツツアマを祀る祭壇として用いているのである。

ショウガツツアマの諸相 長沼町におけるショウガツツアマは、二つのかたちによって表象される。一つは梓衝神社や石背国造神社から配布されるお札である。そしてもう一つは藁を独特の形になう注連繩しづなによるものである。

神社から配布される神札としては、半紙判より小さな大きさで、中央に「大歳御祖神」、右側に「御年神」、左側に「若年神」と書かれたものを目にする事ができる。

一方、注連繩の場合は、イエにより、またマケによってもその形態には差異が見いだせる。そのいくつかをあげると、次のようである。

古館地区の大河原君行家では、十二月二十八日にショウガツツアマの注連繩を作る。本体は藁をない、これに松の小枝と幣束をつける。これをウワイドコロ(部屋名)の神棚の右隅に祀るのである。

また、矢田野地区の海村忠男家では、十二月三十一日に家の主人がこれを作る。

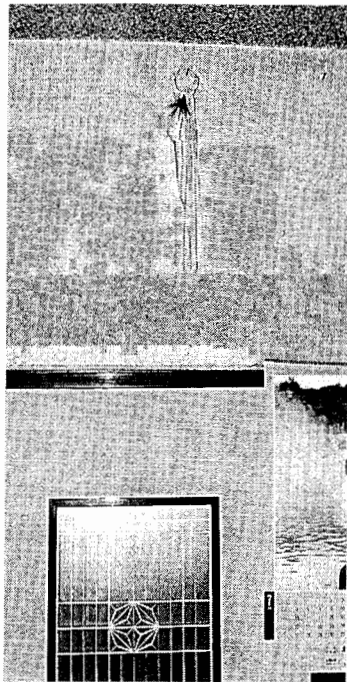
矢田野地区では、ショウガツツアマの注連繩の形がマケ(同族)によって異なるといわれ、小林マケでは、ショウガツツアマを作り、五十嵐マケでは、ツノショウガツツアマといて注連繩の上部が角のような形になっている。

ショウガツツアマの去来 ショウガツツアマはふだん家に常駐する神ではなく、正月という季節に家に来て、その季節が終われば再び家をはなれる一種の去来神として考えられてきた。こうしたショウガツツアマの特質を顕著に表す伝承を、勢至堂地区で確認することができる。同地区では、十二月八日・二月八日いわゆる事八日にカゴつるしの伝承として、「十二月八日にはふだん家にいるカミサマがカゴに乗って天にのぼり、かわってショウガツツアマがカゴに乗っておりてくる。二月八日はこれと反対にショウガツツアマがカゴに乗って天に昇り、かわって家の神がカゴに乗って下りてくる」という。

オヤショウガツツアマ(親正月様) 一軒でショウガツツアマと呼ばれる注連繩の数は一つに限ったわけではない。家によって複数作る場合がある。そうした場合は、その中の一つだけ形を異にする大きなショウ



正月様送り



おるすい正月様

た。
長沼町のシヨウガツアマの送り方については、大きく二つの形態が見いだせる。一つは古木などにシヨウガツアマを結わえ付けるといふ形態であり、もう一つはドンドヤキと呼ばれるムラやヤシキが単位として行う小正月の火祭りによって「送る」という方法である。つまり、特定の場所に放置することによって「送る」と考える形態と燃やすということによって「送る」と考える形態が見いだせるのである。この二つの形態の相違は、同時に家に訪れた年神をイエ単位で送るといふ宗教的行為と、各イエに訪れた年神をムラ・ヤシキという共同体単位に集約して「送る」といふ宗教行為として区分し得る特徴を示している。
ドンドヤキの形態でシヨウガツアマ

ガツツアマを神棚に飾るのである。これをオヤシヨウガツツアマと呼んでいる。矢田野地区の小林要作家では、オヤシヨウガツツアマを作る。ふつうの年は上部を月の数にあわせて一二によつたものをついに束ね、閏年の場合はこれを二三によつて一つに束ねる。こうした注連縄の中央にミカンを一個、さらに串にさした干し柿を一〇個つける。

海村忠夫家では、正月にオオシヨウガツツアマ(大正月様)と称して大きな注連縄を一本とコシヨウガツツアマ(小正月様)と称して一年の月の数だけ(一二、閏年の場合は一三)作り、神棚や各部屋に飾る。またタンポのオシヨウガツツアマあるいはタノカミサマと称して、ノウノハジメ(もとは一月十一日、現在は五日)に田圃の水口においてきた。田圃に持つて行くまではニワの隅に松の木といっしょに飾っておいた。そこにはみかんと餅、さらにオカシラツキと称して鯛の頭を供えたりした。

オルスイシヨウガツツ シヨウガツツアマオクリ(正月様送り)と称される一月十五日(お留守い正月様) 日、現在は一月七日に家の裏手のウジガミサマの傍らにあるような古木や鎮守の境内、あるいはドンドヤキなどに納められる。そうした中で、シヨウガツツアマを一つだけ家に残しておくというならわしがある。この残しておくシヨウガツツアマをオルスイシヨウガツツアマという。これは一年間残しておいて次の年にシヨウガツツアマオクリのときにいっしょに納めるのである。小林要作家では、イヌイの方向にかけておいたシヨウガツツアマをオルスイシヨウガツツアマとして残しておくという。

シヨウガツツアマを送ることによって終了となる。長沼町では元来、一月十五日「シヨウガツツアマを送りする日」であった。これが昭和三十年前半から盛んになる生活改善運動によって正月期間短縮がさげられ、現在は一月七日が「シヨウガツツアマを送りする日」となっ

を〈送る〉のは、上江花・久保ヤシキ・追手沢ヤシキ・中島ヤシキ・切館ヤシキ（以上江花地区）、新館ヤシキ・蒲沢ヤシキ（以上志茂地区）、上小中（小中地区）であり、このほか新たに行うようになった地区として長沼地区の北町がある。これらの地域は旧長沼町に属する範囲である。

これに対して、旧梓衝村に属する地区にはドンドヤキによるシヨウガツツアマ送りの形態は見られず、イエ単位でのシヨウガツツアマオクリの形態である。このようにシヨウガツツアマオクリの観念に関して一つの地域差が見いだせるのである。

ドンドヤキの特徴については、（第九章「暮らしの折り目」）にゆずるとして、イエ単位で行うシヨウガツツアマオクリについてみていくと、その〈送る〉場所に関しては、

- ① 敷地内に祀られるウジガミサマに納める。
- ② ウジガミサマのそばにある古木に結わえつける。
- ③ 鎮守など村の神社の境内の古木などに結わえつける。

といった三つに分類できる。

そして、「シヨウガツツアマは女のカミサマだから」ということで男性（主人）がこれを〈送る〉とされている。このほか、シヨウガツツアマオクリに関しては、いくつかの伝承を聞くことができる。矢田野地区では、十五日のシヨウガツツアマオクリをしていた時代には「ダンゴ（ダンゴさしのダンゴ）に寝姿をみせるな」あるいは「ダンゴにネツラ（寝顔）をみせん」といい、十五日の早朝、シヨウガツツアマを送るまでイエの主人は寝なかつた。

また古館地区大河原ナヲ家では「便所は年をとらない」といい、便所に飾ったシヨウガツツアマはそのまま

にしておくという。

忌みと俗信

宗教的な特色を示さないようなふだんの何気ない行為あるいは会話の中にも、伝統的な宗教性が数多く見いだせる。「モノを忌む」ということもそうした一つであり、長沼町の正月行事の中にも、次のような事例がみられる。

滝地区では、葬式をだして三十五日がたたないうちに正月を迎えた場合、正月行事を行わないという。また矢田野地区では、正月期間中、同族に不幸があるとその知らせをうけた時点で、シヨウガツツアマを送らなければならぬといっている。

(二) 先祖供養とボンドンサマ

盆と彼岸

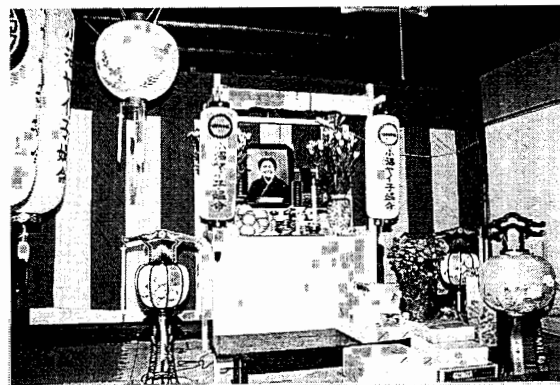
日本各地で行われる盆や彼岸の行事がそうであるように、長沼町においても、イエの先祖を家に迎え先祖の供養、もてなしを行うものと考えられてきた。この期間、子供を戒めるときなどに「ホトケサマが来てられるのだから騒いではならない……」といった会話を耳にするのも、先祖が家に滞在していると考えている一つの表れである。それは、今日状況においてもさして変わりがない。

この日が近づくと、人々は先祖を祀る祭壇である仏壇の清掃を行ったり、盆には仏壇とは別にボンダナを用意し、飾り付けをし先祖を迎える準備をするのである。

春、三月十八日を「彼岸の入り」といい先祖を家に迎える日であり、二十一日を中日、二十四日を先祖のお帰りの日だという。秋は九月二十日を「彼岸の入り」とし、二十六日が「お帰り」としてきた。勢至堂地区では、中日にはボタモチを作り、仏壇に供える。オクリヒガン（送り彼岸）には、ダンゴをまるめ仏壇に供えた



盆棚の供物



盆棚 (堀込)

ならわしがあることなどから考えれば、長沼町で盆の期間と認識していたのはこの七日ころであつたかと思われる。

ところで、長沼町の盆や彼岸を通してみる先祖祭祀には、それぞれの期間に異なつた特色がある。彼岸の場合には先祖をひとかたまりのものとして包括的に把握し、特定のホトケに関して特別な対応をするということとはほとんどみられず家の先祖全般の供養ということに終始しているが、盆の場合は、新仏がある場合、このホトケに対してはほかとは異なつた特別な供養が行われる。

彼岸と供物 彼岸に家を訪ねてくる先祖を歓待するために、毎年定められた供物が供えられる。勢至堂地区の石井タケノ家の例をとると、春の場合、二十一日はボタモチ・てんぷら・にしめで、中日は一口大のおにぎりを一二個、切りコブの煮物・キンピラであつた。おにぎり一二個はムエンサマ(無縁仏)のためだといわれにもとづいている。秋の場合二十三日にボタモチ、ムエンサマのためにおにぎり一二個、そのほか春の彼岸同様にてんぷら・にしめ・キンピラなどを作って供える。

また、梓衝地区新田の円谷力栄家では、彼岸の入りに赤飯、中日におはぎ、送り彼岸には混ぜゴハンを供えた。

先祖供養とボンダナ 一年の周期において正月と対照されるのが盆である。盆には、各家ではイエの先祖であるホトケを迎え、先祖供養が行われる。長沼町にみられる盆行事の特徴は、盆の期間のみ仮設に作られるボンダナ(盆棚)の存在である。特に前年に死者をだした家では、新仏の供養のために必ずといってよいほどボンダナをザシキやウウエンドコロにしつらえ、多くの近親者を招いて盛大な死霊供養を執り行う。

ボンダナを作る習俗は、長沼町全体にみられ神葬祭の家でも行われる。ただ、地区によつて新盆のときだけボンダナを設けるという地区と新盆に限らず毎年ボンダナを作るといふ地域差も見いだせる。小中地区では、毎年ボンダナを作り、位牌をすべて並べる。勢至堂地区では、ボンダナを作り、新旧問わず位牌をここに移し、仏壇は閉じるという。またボンダナの製作にあつては「新盆の時は、必ず一本はホオノキを使って作れ」といわれた。

上江花地区では、新盆のときには新仏の位牌だけをボンダナに安置し、古い位牌は仏壇に残し、別々に供養する。

後、これを墓に持つて行き墓参りをする。この際、ダンゴは重箱に数多く持参する。これは、「家に来れないホトケサマが墓地にはたくさんいるからこれを供養するためである」という。

また盆は、家に先祖を迎えるのは八月十三日とし、十六日を送りの日とされている。しかし、新盆の家などではトウロウを八月七日から立てる



高灯籠 (堀込)

旧梓衝の村々では、新盆にホトケが迷わず家に帰ってこれるようにと高灯籠を立てる。

盆花と彼岸花

盆に先祖供養のためにボンダナに供える花をボンバナ

(盆花) という。多くはこの季節に野に咲く花を取ってきて供えるのである。江花地区では、オミナエシ・キキョウの花をボンバナと称して供えた。また彼岸に仏壇に供えるヒガンバナ(彼岸花)は、春の彼岸の際にはまだ花が咲かないということもあり、売りに来た造花を飾った。秋の彼岸にはどんな花という

ことはなく、生花を仏壇に飾った。

盆の藁馬

木之崎二塚地区では、八月六日の夕方、ムギワラを用いて馬を作り屋根の上に投げ上げておいた。「七日にホトケサマがこれに乗ってよばれてくる」といって、ふつうの年は二匹、閏年には三匹作った。この地区では、もともと七日に七夕飾りなどの七夕行事は行わず、七日がお盆の始まりと考えられていた。

高灯籠

長沼町のいくつかの地区では、盆の期間中、庭先に杉や竹の先に灯籠をともしている光景をみることが出来る。これはトウロウ・タカトウロウと呼ばれ、新盆、つまり前年に新仏をだした家でのみ行われるのである。これは「新仏がお盆に迷わず家に帰ってこれるように立てるのだ」といわれている。立て始めるのは八月七日で、終わるのは八月十六日というのも多く、このほか十五日、十七日、

二十日という例もある。この伝承についても地域差があり、トウロウを立てているのは、堀込・宮本・古館・木之崎・矢田野であり、これより西側の長沼・志茂・江花・勢至堂・滝などではトウロウを立てるといふ慣習を持たない。

ナス・キユ ボンダナにキュウリやナスなどの野菜で作られた馬を供える家を見ることが出来る。これをウリの馬 人々は「ホトケの乗り物」と解している。そのため、ボンダナには飾らないがホトケを送るときには作っているという家もある。長沼地区では、ナスに割り箸を四本さして足とし、トウモロコシの毛を尻

尾にみため馬とした。

ホトケ送り

盆の十六日、「ホトケを送る」と称して、江花川などにボンダナの飾りや供物をカラムシの葉あるいはサトイモの葉にくるんで流す習俗があり。これは川が他界(あの世)とこの世をつなぐ境界と考えてきたことがうかがえる。

人々はホトケを送るとき、

ボンドンサマ ナガレロ アキノヒガンニ マタゴザレ

江花地区(鈴木正郎氏による)では、

ボンドンサマ ボンドンサマ マタオジャレ

アキノヒガンニ マタ オジャレ

と唱え、橋の欄干の傍らに線香を一本たくという。

盆のドンド焼き

川がああ世とこの世の架け橋の一つとして考えられてきたこととあわせ、古館地区では、盆の十六日いわゆるホトケを送る日にドンド焼きと呼ばれる火祭りが行われ、ホトケを送

一つの行事として位置づけられていた。現在、地区の大人がこれを製作し管理しているが、元来、この行事の主体となっていたのは子供たちであった。この子供たちがこの行事を担っていたということも子供に宗教性を示す一つの特色といえる。

九日ごろ、子供たちは、各家から麦藁を集め、川原にはえている萱やそのほかの草木を刈った。このほか骨組みに用いる竹は、竹林のある家にたのみ数本もらってきた。

材料は、関田橋の下流の川原に集められ、ここにドンドを作った。まず竹を九本組み、骨組みとする。骨組みを立てればその周囲を萱や麦藁で巻いていき、ちょうど円錐状にし、中に入れるように仕上げた。仕上がればこの中に入って遊んだりした。

これを十六日の夕飯が終わった時分に燃やすのである。

ムエンサマ 盆の先祖供養は、直接家にかかわるホトケに対してのみ行われたわけではなかった。供養して(無縁様) くれる子孫を持たぬ霊を一般には無縁仏というが、ここではムエンサマと呼ばれている。盆には子孫に歓待されるホトケだけではなくこういったムエンサマもこの世に訪ねてくると考えられている。これ

らへ供養として、十六日にホトケを送る際にたくさんポタモチと、さらに山に咲くアワバナの茎で作った箸を束にして供えた。また同様に彼岸においても、無縁仏にと称して一二個の一口大のおにぎりを仏壇に供える習俗を勢至堂地区にみることができている。

盆のミツカシヨウ 上小中地区では、盆の二十日をハツカシヨウガツ(二十日正月)といい、昼間ワカグミガツ(三日正月)(青年)が地区の裏山から松の木を二本切り、イッポンシメ(注連縄)をない、その夜、上小中の協議委員の家の入り口に立てた。立て方は、入り口の両側に立てた松の木に注連縄を張るとい

ものであり、これをカドマツと称した。これが立つと翌日の二十一日から二十三日までをミツカシヨウガツと称してヤシキ(上小中)の休日となり、一軒ずつイイツギで休みを知らせた。この期間、ノラで働くものなら罰金を払わなければならなかった。三日間が過ぎるとカドマツははずしてよいとされ、その家ではこの松の木を用いて養蚕のためのアンドンなどを作った。

六 その他の家の神の祭り

正月や盆が、家の神の祭日であることは、先にみてきたとおりであり、これにはホトケや氏神など「家」という社会集団の存立と深くかかわる祖先崇拜の特質を強く示すものであったが、このほかにも「家」という集団にかかわる祭りを私たちは数多くみることができている。その代表的なものとしてあげられるのが家のなりわい、いわゆる生業とかかわるものである。これらには地域を単位として行われるものもあるが、一方、家を単位とするものも数多くみられる。ここではそれらについてみていくことにしよう。

「家」単位の まず「家」を単位とする信仰行事であげなければならないのは、ノウノハジメと呼ばれる正月農耕儀礼 月十一日に行われる行事であろう。これはその年一年の農作業に先立ち豊作を祈願する前祝い・予祝と呼ばれるものである。これとあわせて実際の農作業の過程で行われる行事がある。やはり豊作を祈願する行事で、具体的には水田の稲につく害虫を追い払うというものである。古館地区の各家では、鹿島神社からうけた厄除けのお札を三角にたたみ、ニワトコの枝にこれをつけ田の水口にさした。また、矢田野地区ではイナムシオクリ(稲虫送り)と称して土用の入りになると社総代からイナムシ除けのお札が配られる。各家では、これを竹の棒にさしてたんぼの水口にさした。また、このほかに地区としてムラハズレに大きなお札を

さした。また田植えの際に、成育が悪くまた虫のついでているような苗を残しておく。これをこのとき磐女神社に持って行って社のところにつるした。これをネギサマにお祓いしてもらい、その後、総代がまとめて川に流した。

田うない百姓

人が演じる来訪神的存在として、タウナイがある。タウナイは、十一月十一日が過ぎる格好で、顔はてぬぐいで、だれなのかわからないように隠すのである。家の門口まで来ると、

アキノホウカラ タウネニキマシタ

ヒトクワ ザツプリシヨ

フタクワ ザツプリシヨ

ミクワメノ クワサキニ

キンギンチャガマヲ ホリダシテ

ザツクリ ザツクリ イワイマシヨ

と囃した。

すると家のものは、餅をタウナイに差しだし、代わりにタウナイが持っている餅をもらうのである。この餅を食べるとノウヤミ（頭痛）にならないといった。人数は二、三人が一組となってほかの村を廻った。

事 八 日

民俗学では二月と十二月の八日を事八日という。この日は物忌みすべき日と考えられ、同時に各家では軒先にカゴをつるす行事を行ってきた。そして、この日が嚴重な物忌みの日であるがために、各家に種々の神々・妖怪が去来するという伝承が生成されている。長沼町においては、おおよそ三つ

のタイプの伝承を見いだすことができる。一つは、先にも触れたように勢至堂地区に伝承されるシヨウガツツアマ、いわゆる年神の去来伝承である。十二月の八日にシヨウガツツアマは、カゴに乗って家にやってきて、二月八日に再びカゴに乗って天に昇るというものである。この伝承の場合、単にシヨウガツツアマが、家に去来するというだけではなく、同時にふだん家にいる家の神が、天に昇るという伝承も付随しており、シヨウガツツアマの留守神的な性格も言うことができるのである。

二つめは、江花地区に伝承される「百姓の神」いわゆる作神（農耕神）の去来にかかわるものである。この伝承は二月八日に「百姓の神」が天から下りてくる。そして農作業が終わった十二月八日に天に昇るというものである。

以上、二つのタイプは、人々にとって好まれる神としての属性を有している。さて、これに対して三つめは疫病神の去来にかかわる伝承である。古館地区大河原勇さんからの聞き取りでは、十二月八日に屋根先に竹の長い棒につけたメケカゴをかかげた。これは家に入ろうとするヤクビョウガミ（疫病神）がメ（目）の多いメケカゴに驚き、入れなくするためであるという。

また滝地区では二月八日をカゴツルシヨウカといい、小豆餅を食べ、門口にカゴをつるした。このカゴは大口一つにマナコ（眼）千といった。カゴは大きな口が一つでカゴのメがたくさんあるからで、どこから悪魔がきても入ることができず、大きな口に食われてしまうといった。

これと類似する事例は、ほかに長沼地区・矢田野地区・小中地区でも聞くことができた。

エビスコウ

家に富と豊饒をもたらす神として信仰を集めるのがエビス・大黒である。その祭日が旧暦十月二十日のエビスコウである。小中地区の古川守男家では、この日大黒様の像を机にならべ、こ

れに二組のお膳を供え、さらに一升枧に古銭を入れ供えるという。同地区の奥川積男家では、エビス様の掛け軸をかけ、その前に御神酒、餅、生きた魚(鮒)や海老、さらに一升枧に財布を入れて供える。また同地区古川正夫家では、エビス・ダイコクを飾り、「生魚」、財布を入れた一升枧、さらに尾頭付きの本膳二膳と煮しめとうどんを供えた。エビスコウにこうしてエビス・ダイコクを祀ると「財がはいり、細く長く家運が守つてもらえる」という。八木沼義利家ではエビスさまに二人分のお膳、生きた鮒を供えた後、お膳を下ろし家のトシダカ(年輩)の人が食べたという。鮒は翌日の朝、池や川に「鯛になれ」といつて放したという。江花地区の斉藤新一家でもトシダカの人が、この膳を食べるならわしである。また、滝地区では、エビスコウには必ずボタモチをつく。あるいは「イエのカブ(株)が増えるように」ということで、畑からカブを採ってきて供えた。

デエシコウ デエシサマは子沢山で、長い箸の先でマンマ、コメラにくれんだという。そのためハギをとつてきて、お膳に供える。

家畜の信仰

伝統的な農耕社会にとつて、馬は牛とならび農耕あるいは運搬に欠かせない重要な家畜であつた。母屋の一角に馬屋が設けられ、馬と人が同じ屋根の下で生活してきたのである。それは人々が家畜としての馬を家族の一員として大切に扱ってきたことを物語っており、そのことは信仰にも表れているのである。馬が死ねば馬頭観音を建てて供養するのもその一つである。町内にもいくつかの馬頭観音をみることができ、また馬の成育祈願として小野町の東堂山にも盛んに出かけていた。大河原ナヲ家では、馬屋の柱にバトウサマと称し馬頭観音を祀っている(第九節の「一家の神との共生」の項参照)。

山の神の信仰

長沼町における伝統的な生活において、「山」は燃料となる薪、木炭を、また山菜・キノコといった食物など生活に欠くことのできない重要な空間であつた。町の西側は、会津地方と隔てる高い山々が連なり、中でも勢至堂地区・江花地区においては、多くを山の恵みに依存してきた。もちろんそのほかの地区においても例外ではない。人々は農耕とは異なる生活のかてを得、同時に恵みに対する恩恵と豊饒への祈願、そして畏敬の対象として山の神を信仰してきたのである。勢至堂地区では、一月六日にヤマコシという行事が行われていた。この日、各家では山に入りダンゴサシに用いるミズキをきつてくるわけであるが、このときワラツトに餅・米を包み山の神に供えるというものである。また古館地区では、正月十一日にヤマモウシと称して、山に行つてダンゴサシに用いるダンゴノキ(ミズノキ)をきつてくるといい、このために山に入る前に、必ず山の神に詣で米・餅などを半紙に包み供えてから山に入った。長沼地区では旧暦十一月十日をヤマノカミと称した。この日はヤマノカミが山のキアラタメ(木あらため)をする日で、ダイコン畑にヤマノカミがかくれているといい、そのためダイコン畑にはいるなといった。また、この日は山に入るとけがをするともいった。

第十節 屋敷神と同族神

一 屋敷神の諸相

屋敷神とは

「宅地内の一隅あるいはこれに接続した小区画、もしくは、やや離れた持地の山林・田畑など、屋敷の附属地に祀られる神」を一般に屋敷神という。長沼町では、この屋敷神に相当する神をウジガミサマと呼んでいる。このウジガミサマという呼び名は、それ自身が屋敷神の個体名称、いわゆる祭神名として認識されている場合と、ウジガミサマとは総称であり、これとは別に具体的な祭神名がある場合とがみられ、それらは分布上、必ずしも地域差を示すものではない。後者の場合、具体的な祭神としては、天神様・稲荷・イボガミサマ・アワシマサマ、あるいはウジガミサマといいながらも神霊に限らず不動明王などの場合もある。次に祀られている場所であるが、多くは母屋の裏手である場合が多く、このほかに裏山などに祀られている例がみられる。その祀り方は小祠によっており、神像などの神体は必ずしも存在するとは限らない。この小祠はフウデンと呼ばれ、主に石製である。

またウジガミサマは、一軒に一つというわけではなく、複数祀っている家もみられる。

〈事例一〉 志茂地区の蒲沢ヤシキの和田一族ではウジガミサマとしてニワタリゴンゲンサマ（鶏渡権現様）とイボガミサマ（イボ神様）を祀っている。ゴンゲンサマは「悪病の神様だ」といわれて、信仰を集めてい

る。イボガミサマは、手足にイボができるとこの祠に納められている丸石でできたイボをこする。こうするとイボが取れるといわれた。イボが治るとお礼として丸石をそこに供えた。

〈事例二〉 小中地区の平藤内の矢部姓では、ウジガミサマとして稲荷様を祀っている。このウジガミサマは井戸が嫌いだといひ、掘ると火事になるといつて同地区では井戸を掘ることを禁忌としていた。

〈事例三〉 新田地区の服部喜四夫家ではアワシマサマを祀っている。現在はあまり行われなくなったが、三月初旬には各家でヒシモチを作り、ここに供えた。このとき、ほかの家で供えたヒシモチをうけてきて食べるというウヤミ（頭痛）しないといった。

〈事例四〉 木之崎の森田昌樹家では、ウジガミサマとして石の小祠にクマノサマを祀っている。祭日は三月十九日でこの日は朝、赤飯を炊いて供えた。

〈事例五〉 神職である梓衝宮本地区の室田家では、自分の家のウジガミサマとしてテンジンサマ（天神様）を祀っている。祭日は七月二十五日で、この日赤飯を炊き、幟をたてた。

〈事例六〉 矢田野地区の小林要作家では、屋敷神をウジガミサマと呼び、特に祭神名はない。旧暦十月五日（カリアゲの日）のヘイソクキリカエのとき、フカシをあげた。

〈事例七〉 志茂地区の菅野精一家では、天神様と稲荷様を祀っている。

〈事例八〉 古館地区の大河原勇家では、フジゴンゲンを祀っている。このフジゴンゲンは大河原勇家で管理しているが、このほか大河原重一家・大河原民恭家の計三軒で信仰している。

〈事例九〉 八木沼幸男家 小中地区

八木沼家では、ウジガミサマとして不動明王を家の裏山に祀っている。

〈事例一〇〉 深谷家 小中地区

深谷家では、家の敷地内に石の小祠でウジガミサマを祀っている。特に神名はなく通常ウジガミサマと称している。

〈事例一一〉 和智二郎家 長沼地区金町

ウジガミサマと称して家の敷地内に祀っている。

〈事例一二〉 鈴木カネ家 滝地区

ウジガミサマと称して家の敷地内に二種の神霊を石の小祠に祀っている。

〈事例一三〉 鈴木タニ家 滝地区

ウジガミサマと称して家の敷地内に一つの神霊を石の小祠に祀っている。

〈事例一四〉 半澤春雄家 志茂日向地区

家の敷地内にキシボジンサマを石の小祠に祀っている。

〈事例一五〉 円谷トメ子家 梓衝新田地区

ウジガミサマと称して家の敷地内に祀っている。

〈事例一六〉 板橋トモ家 横田地区

ウジガミサマと称して稲荷を裏山に石の小祠で祀っている。

〈事例一七〉 鈴木芳子家

ウジガミサマと称して家の敷地内に一つの神霊を石の小祠に祀っている。

〈事例一八〉 ウキシサマ 新田のオオノシュウイチ家・キムラヨウキチ家で祀っていた。今は服部正家で

祀っている。

屋敷神とし 滝地区においても、屋敷神を祀る家が多くみることができる。その多くは祭神として稲荷様の稲荷様を祀っていることが多い。

昔、インドの国からキツネが稲穂をくわえてきた。これを土の中に埋めて隠した。そうしたところ土の中にい根をはったのでこれをイネと名づけた。つかまつて稲穂をどこにやったと問われたところ「ねえ。ねえ」と答えた。だから苗というようになったという。

このように稲作の起源伝承をカグラプチ（大神楽）がよく語ってきたといい、こうした伝承と稲荷を屋敷神として祀るいわれと重なりあっている特徴を見いだせるのである。

藁の小祠

県内のいくつかの地域では、屋敷神の祠を藁やカヤを用いて、毎年造り替えるという習俗がある。長沼町のほとんどの地区では、こうした事例を確認することができなかったが、矢田野地区の小林要作家では、以前旧暦十月五日のカーアゲの際に、ウジガミサマの祠を藁で造り替えたという。

二 同族で祀る神々

長沼町内では、家の宅地内あるいは隣接する田畑などに小祠などで祀る、一般にいう屋敷神をウジガミサマと称している。このウジガミサマは、それを所有管理する一軒の家の信仰対象である場合のほか、マケと称する同族を単位としている場合、さらには同族を中心とし、さらに地縁の関係にある家々を包含したかたちで信仰を集めるといった場合が見いだせる。

その祭神名でみれば、これには特定の祭神名が付加されたものと、単にウジガミサマと称されるだけの大き

く二種類がある。

〈事例一〉 海村マケのウジガミサマ

海村忠男家と海村栄次家と海村辰治家の三軒でウジガミサマを祀っている。特定の神名はなく単にウジガミサマと呼ぶ。特に三軒が集まって祭祀することではなく、それぞれの家で祭りの日に赤飯をあげたり、幣束を供えたりする。

〈事例二〉 金沢マケのイナリサマ

矢田野地区の金沢マケではイナリサマを祀っており、フジワライナリといい、字名が頭につく。十一月十日が祭日である。

〈事例三〉 大河原のウジガミサマ 古館地区

古館地区の大河原姓（大河原徳光家・大河原正一郎家・大河原清幸家・大河原周吉家・大河原年男家・大河原浩一家・大河原君行家・大河原寅彦家・大河原良伊家）の九軒で「大河原のウジガミサマ」と称して本家といわれる寅彦さんの敷地に祀っている。特に祭神名はなく、祭日は「ウメワカの十五日」と称して旧暦三月十五日である。

〈事例四〉 熊田のイナリサマ 古館地区

通称「クマダイナツアサマ（熊田稻荷様）」といわれ、熊田姓一一軒で祀っていたが、現在は九軒である。初午が祭日

〈事例五〉 小林のイナリサマ 古館地区

熊田のイナリサマ、大河原のウジガミサマと並んで、古館の小林姓では通常「コバヤシナツアサマ（小

林稻荷様）」と称する稻荷を祀っている。これは小林剛家のところに祀られている。

〈事例六〉 風出森様 江花地区

江花地区の屋敷には風出森様という神様があり、このカミを本間新一郎家・金森正勝家・大木忠一家・大木忠夫家・大木忠作家の五軒で信仰している。

〈事例七〉 梓衝 山の神 四軒でもっている山の神がある。

小中地区では、二つの同族神の形態がみられる。一つは内山正敏家・内山次郎家・内山信男家・内山正知家・内山清家の内山姓五軒（現在は三軒）で裏山に祀るコウジンサマであり、もう一つは矢部一夫家・矢部一郎家・矢部馨家・内山利夫家の矢部姓を中心とした四軒で祀る稻荷様である。

また、鈴木縣一家と深谷一家の二軒で「御宅山稻荷大明神」と称する稻荷をウジガミサマとして祀っている。

第十一節 オシンメイサマの信仰

長沼町内には、オシンメイサマ・オシメサマ、と呼ばれる神霊を祀る家を、何軒か見いだすことができる。オシンメイサマとは、長さ三〇センチほどの木（または竹など）の棒二本からなり、その一方に男神をもう一方に女神をシンボライズした採りもの、風の二体一對の神像である。これらにはたくさん紅絹の布片があたかも膨れしたかのように幾重にも縫いつけられている。

大きく分け、この信仰がどういった単位で祀られているかといえば、第九節で述べた「家の神」に属するといえる。しかし、この信仰は超世代的な「家」に付随して継承されるものではなく、また「家」を単位として信仰されるとは限らない。家という単位よりむしろ、家の中の個人（たとえば主婦・トシヨリなど主に女性）によって担われている場合が多い。そのため祭主がいなくなると信仰が途絶えたり、あるいは変容してしまっているという状況も見いだせる。

一 オシンメイサマの諸相

オシンメイ 長沼町には、現在四か所のオシンメイサマの分布を確認することができる。〈オシンメイサマの分布〉の分布図参照。具体的には、小中字上小中の大須賀長安家、矢田野字藤原の金沢良昭家、大字榊衝宮本の室田信定家、榊衝字古館の稲川定男家である。

オシンメイ それぞれの家ごとに、オシンメイサマの形状、数量、信仰内容、祭日などについて記述しておサマの諸相 ぐ。

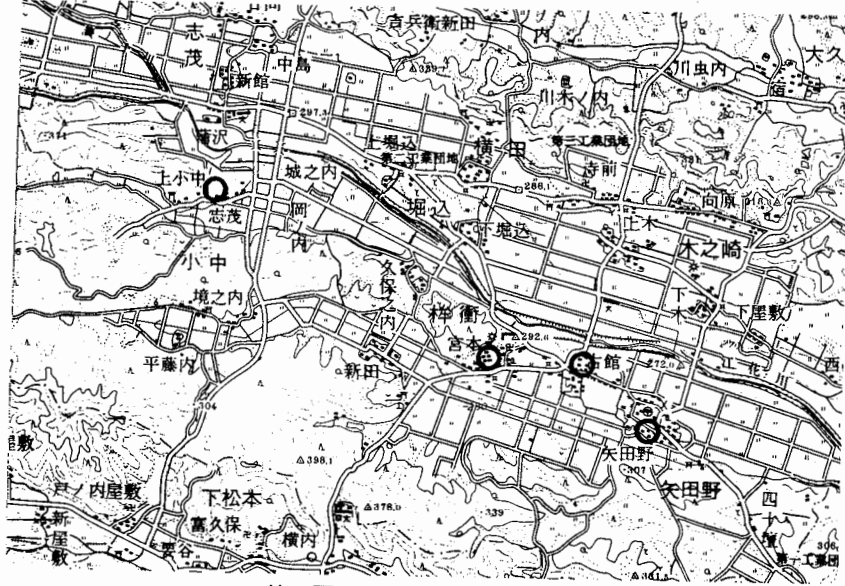
〈事例一〉 大須賀長安家 大字小中字上小中

大須賀家では、この神をオシメサマと称し二体一対が祀られている。とくに祭日などに関する伝承はないが、ケンベキなどのときに、オシメサマでたたくと治るといわれる。

〈事例二〉 金沢良昭家 大字矢田野字藤原

金沢家では、この神をオヒメサマと称している。現存するオシンメイサマは、元来、金沢家で祀られていたものではなかった。もとは磐女神社の村神主であった相楽家で祀っていたものであった。しかし、相楽家が途

第11節 オシンメイサマの信仰



第5図 オシンメイサマの分布

絶えてしまった後、金沢家でオシンメイサマを引き継いだといわれている。

像は、二体一対で、棒の先には一方に男神、もう一方に女神の顔が刻まれている。大きさは男神の方が一六三センチ、女神が一四七センチである。女神の方の顔の部分は破損している。祭日は正月十六日と盆の十六日といわれ、当日、子供たちがオシンメイサマを借り出して、村（矢田野）を回って歩いた。子供たちがこうして各家を回ることを〈アソバセル〉と称していた。

また、祭日とは限らず、眼病を患ったりすると、病気が治るようにとオシンメイサマを借りて行って信仰する人もあった。このほかケンベキがひどい人は、オシンメイサマにふんでもらうとよいとあって、当家を訪ねてきた。とはいえ信仰の範囲は矢田野を範囲として行われていた。

現在は、祭日に子供たちが村中を回って〈アソバセル〉ということもなくなり、正月十六日の祭日に家内だけで、箱からオシンメイサマを出して飾り、赤飯を供え

るといふ。

オシンメイサマを信心していたのは、二代前の姑で、この人は目が不自由であった。この人がオシンメイサマをはじめて家で祀り信心した。祭日は一月十六日と八月十六日だといひ、「オシンメイサマを出さなければならぬ」と子供たちがこれを持って近所を歩いた。そうすると各家では米やお金を供えた。神棚にはあげていなかった。

以前はオシンメイサマを貸したりもした。バアサマなどが借りていっては、オシンメイサマを背負い近在を回って歩いた。しばらく貸したままでおいたが、そのうちにその家の人が返してよこした。そのときの話では、そのおぶって歩いてきた人が病気になる、ある人(民間巫女)に拜んでもらったところ、「オシンメイサマがうちにいきて(行きたい)」といっているということであった。

オシンメイサマを借りて歩いてきた人に神霊が憑依したということとはなかった。いまの着物は、古くてぼろぼろになっていたので、それらを処分し、新調したもので、昔からの着せ方ではなかった。オシンメイサマに付けられている布は、お針習いするとき端切れをとっておいて、これを縫いつけたりした。

〈事例三〉 室田信定家 大字梓衝字宮本

室田家、またこれを信仰する宮本の人々は、この神をオシンメイサマと呼ぶ。室田家にはオシンメイサマが四対ある。形態的には頭部が露出しているものと、頭部が着物に埋もれた状態で隠れているものの二種類がある。

祭日は旧暦の一月十六日であった。現在は新暦で祭りをを行い、当日、宮本のバアサン連中が集まり、オシン

メイサマを飾りお祭りをした。

この地区の場合、オシンメイサマは、ケンペキや眼病のカミサマだといひ、「ケンペキがはった」というような人は、オシンメイサマでなせてもらっていた。またそれぞれに持参してきた紅絹の布片を「オシンメイサマに着せる」と称して、オシンメイサマに縫いつけた。室田信定氏の記憶によれば、氏の祖母は、「オシンメイサマはカイコのカミサマだ」といっていたという。また集まる人々の中には「今年カイコが当たるように」といって祈願する人もあったという。

大正四年(一九一五)に火事があり、室田家もモライビをうけたが、オシンメイサマだけは燃えなかったという伝承もある。

〈事例四〉 稲川定男家 大字梓衝字古館一〇七

稲川家には、二対のオシンメイサマが祀られている。二対とも男神と女神の顔が刻まれている。大きさは、一対は男神一四〇^{ミットル}・女神は一〇〇^{ミットル}、もう一対は男神二七〇^{ミットル}・女神二七〇^{ミットル}である。頭部には、布でほおかぶりのように頭部が隠れている。

稲川家のオシンメイサマも、信心する人に貸し出すというならわしをもっていた。定男さんの父である善男さん(明治四十二年生まれ)が一〇歳のころ、貸し出していた家で、突然、子供が頭が変になってしまった。病気でもなく、思案の末ワカドノか何か拜む人(民間巫女)のところに出かけ拜んでもらったところ「あなたの家では、何かカミサマをどこから預かって、そのまま一回もださずに何十年もしまっておいたから、それが世の中にでたいということで、子供がこのように(気が狂ったように)なったんだ」と、「それでも子供をもとの正常な状態にもどしたいのなら、そのカミサマを持ち主に返してお祭りし

てもらえ」ということであった。その家でいろいろ調べてたところ、それが稲川家であったという。隣村の人だったので、迎えに行ったのを覚えているという。これ以後貸し出したりはしなかった。この後、稲川家ではアソバセルと称して祭日にはオシンメイサマを祀ったところ、気が変になっていた人も治り、その家で礼にきたという。

オシンメイサマに布片をつけることを「着物を着せる」といい、一月十六日の祭日に行われた。この日から三日間ほどは、居間に飯台を置いて祀りその後しまった。

オシンメイサマに助けられて火傷を免れたという伝承もある。また、中にはオシンメイサマを信仰のために借り出してゆくということもあった。借りていった信者は、これを背負い遊行したものであるという。

二 オシンメイサマの祭祀

平成三年（一九九一）一月十六日に古館地区稲川定男家で行われたオシンメイサマの祭りについてその概要を述べておく。

十六日の朝から稲川家では、オシンメイサマを居間の傍らに安置する（写真）参照。

午後一時ごろ、古館地区の信仰者が稲川家に一人二人と集まってくる。参加者は、古館地区のバアサン連中、あるいはカミサン連中であつた。その際、布袋にいれた米五合と、オシンメイサマに奉納するキモノのための布を持参する。米はオシンメイサマに供え、そのうちいくらかを再び持ちかえる。

特に神官などを頼むということはなく、例年の参加者が集まり、稲川家で用意した昼の賄いをうける。この日は決まってオコワを炊き、甘酒をつくった。



オシンメイサマの祭り

普段箱におさめられているオシンメイサマは、祭りの当日箱からだされ、居間に飾られる。集まった信者からは、これに米を供え手をあわせる。

食事がほぼ終わると、稲川ミツ子さんが、祭壇からオシンメイサマをおろす。参加者は順番で頭や肩、そして背中をそのオシンメイサマでたたいてもらう。これを「オシンメイサマにふんでもらう」と称し、こうするとケンペキや頭痛などが治るといふ。

この後は「オシンメイサマはにぎやかなことがすきだ」ということで、歌を歌ったり、踊りを踊ったりして過ごし、遅いときには夜半までつづく。

三 長沼町にみるオシンメイサマ信仰の特色

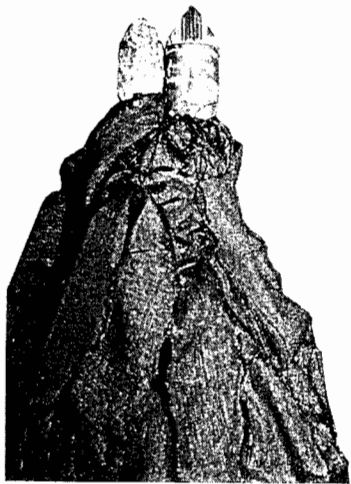
このオシンメイサマ信仰と類似する信仰として、東北地方には「おしら様」信仰と呼ばれる民間信仰が広く分布する。これは、オシンメイサマ同様、三〇センチほどの木（桑の木が多い。竹もある）の先に男女とか馬の



(2)稲川定男氏のオシンメイサマ (古館)



(1)大須賀長安氏のオシンメイサマ
(小中)



(4)金沢良昭氏のオシンメイサマ
(矢田野)



(3)室田信定氏のオシンメイサマ (宮本)

顔を彫刻、または墨がきしたものの二対に布片を着せた「採りもの」風の神像で、これを中心として展開する信仰である。青森県・岩手県・宮城県ではオシラサマ、山形県ではオコナイサマなどといわれ、その信仰には地域的な差異が見いだせる。当初、オシンメイサマ信仰もオシラサマの異名同神と考えられてきたのである。しかし、実際その信仰形態には異なった特色が数多くみられるのである。

県内他地域にみられるオシンメイサマ信仰と長沼町にみられるものとを比較し、長沼町の特色を整理してみると、まず第一にいえることは、特定の家にのみ祀られている家の神としての性格を示すことである。と同時に四例のうち二例が神職の家に継承されてきたことは興味深い。二つめは、その信仰がその家の範囲にのみ限定されず、近隣の人々も信仰し、その祭祀にも参加するということで、その信仰の担い手としては、家の主婦あるいは子供をあげることができる。また宗教的な機能としてあげられる主なものとしてはケンペキや眼病の神であるといい、こうした悩みをもつものの信仰対象となっている。また一例だけであったが「養蚕の神」としての性格もあつた。

さて、次に具体的な信仰の内容についてみてみよう。信仰形態における特色として注目しなければならないのはやはり祭日である。確認できた祭日は一月十六日と八月十六日であり、この日オシンメイサマを祀っている家に信者が集まり、共同の祭祀を営むもの、オシンメイサマを借りだし、地区内の各家を廻って歩くという二つの形がみられる。

また、祭日における特色とあわせ、信者が所有者のもとからオシンメイサマを借りだし一定期間自家で信仰するという形態にも注目する必要がある。オシンメイサマ信仰には、以上のような特質が見いだせる。

第十二節 民間宗教者の活動

民間信仰は、教祖をもちその教理・教説を中心とした同信者集団の組織的教団体制を整える創唱宗教とは異なり、地域社会を基盤として未体系な様相を呈し、自然宗教・原始宗教と直接・残存的あるいは習合的に結合しているものであるといわれる（『民俗研究ハンドブック』、吉川弘文館、昭和五三年）。

しかしながら、地域社会の中には、神道・仏教・キリスト教などの創唱宗教が少なからず流布し、人々はこれとまったくかわりをもたなかったわけではなかった。それらの教理・教説を布教する専門の人間、あるいは、ほかの地域から時節により村を訪ね来た遊行の民がいたのである。これらを総称して民間宗教者・宗教職能者という。具体的には神官・僧侶・里修験・民間巫女、行者などがあげられる。これらの人々の活動は、少なからず民俗行事に影響をおよぼし、また、これら民間宗教者の側も宗派の教理・教説絶対というわけではなく、地域社会の民俗的規制、人々の宗教的なニーズに柔軟にこたえてきたのである。

一 神官の活動

神官の系譜

長沼町では神社の祭祀をつかさどる神官を、通常タユサマという。現在は、長沼地区の石背国造神社をつかさどる磐瀬家、梓衝地区の梓衝神社をつかさどる室田家の二軒である。以前は磐瀬家をつかさどる相築家があった。

神社祭祀 各村々で祀っている神社には、必ずしも常駐の神官がいるわけではない。多くは先にあげた神官への関与 官に依頼し祭祀を執行してもらうのである。磐瀬家は石上神社・藤沼神社、室田家は磐女神社

・香取神社・菅原神社・立石神社・八幡神社・三嶽神社・八雲神社の祭祀に関与している。

神葬祭を行う 長沼町内では、人の死に際して神葬祭によって葬儀を行う家が何軒かみることができ。神家との関係 官はこうした家に赴き、葬送儀礼さらに追善供養に関与する。

幣束切り替 えと神札 幣束切り替えは、家の神の重要な祭りであることは、先にも触れた（第九節「家と神々」）家と神々の神の信仰（項参照）。こうしたヘイソクキリカエのための幣束を切るのは、神官の重要な役目であった。おおよそ旧長沼の範囲は磐瀬家が、旧梓衝の範囲は室田家が分担している。社家では、磐瀬家に現存するような「幣束切替帳」などにより氏子各家の幣束の本数や種類、さらには行う時節を把握し、依頼に応じていたのである。

磐瀬家蔵の「幣束切替帳」（昭和二十一年改め）によれば、磐瀬家の担当分は、旧長沼地区二三八戸で、製作する幣束の総数は二二一五本にも及ぶことがわかる。

お札の配布

石背国造神社の社家である磐瀬家では、十二月にオキリカエと称して「天照皇大神宮」「石背国造神社」、このほか三枚の神札が各氏子に配布される。

呪

い 虫歯の呪い、夜泣きのひどい赤ん坊などにカンノムシの呪い（まじな）を行った。

「六算祭祈禱」

村の鎮守や氏神の祭祀に際して神官がその司祭的な宗教機能を果たすことは周知のとおりであるが、そうした一方、個人の宗教的な欲求に呪術的な宗教儀礼によって依頼にこたえたと

いった側面も見いだすことができる。こうしたものの一つに「六算祭祈禱」がある。社家磐瀬家では、これを「臨時六三祭祈禱ノ守認メ式」と称していた。

六算除神咒

但人形一枚ノ中央と(何才ノ男(女)何の)

何ト八九歳ノ余リ年令ヲ記ス タトヘバ

爰ニ三十才ノ女ナル時ハ三九二十七と乗シ

テ三方ノ余リ年ヲ記入スルガ如クシタル

モノヲ巻キ込ミテ神咒ノ内符トナ

シ其表ニ六脇六ミト記スナリ

を作り、祈禱を行つた。

地区から 神官は、村の鎮守の祭り以外に、各村々の依頼により村の伝統行事に少なからず関与して依頼の神札だ。その一つに「風日祈祭」がある。八十八夜・二百十日には滝地区より、

「風日祈祭大麻／五穀成就／区内安全／守給」

の神札二枚と幣束二本を、また岩瀬郡滝の原地区より、

「風日祈祭大麻／五穀成就／区内安全／守給」 二枚

「風日祈祭日需大麻五穀成就候」 一枚

の神札の依頼を受けた。

「風日祈祭」のほかにも滝地区から、養蚕信仰として七月二十七日に、

「蠶養大神祭大麻」

の神札と幣一本、メ四下ケの依頼があつた。

また八月朔日は、日高見山稲荷の祭りであり、この前日の宵祭りに青年により「御山参人参籠」があり、

「各願主へ授与スベキモノ」として、

幣四本 一ハ火神 一ハ屋上

一ハお境 一ハ行水場

メ四本

という依頼があつた。

山の神講の神札

磐瀬家には、長沼地区豊町の青年が組織していた山の神講より、

「大山祇大神祭町内安全守給」

の神札の依頼があつた。

二 僧侶の活動

ポウサマ

長沼町内には、現在永泉寺・本念寺・安養寺・泉福寺・長寧寺・長楽寺・護真寺があり、そのうち永泉寺・本念寺・泉福寺の三つの寺院に僧侶がいる。僧侶はポウサマ・ポウサンと呼ばれ

る。僧侶が人々の生活と深くかかわるのは、何といても人の死に際しての葬送儀礼においてである。死の直後の枕経、お通夜、葬儀、納骨までの一連の儀礼をその司祭として重要な役割をなす。さらに長沼新盆や法事などの追善供養も重要な宗教活動である。

縁日と参詣

地区の住民が中心となつて行う地蔵や観音などの縁日にも、それらが仏教的な行事ということ、僧侶が招かれるという例もいくつみられる。具体的な例としては、滝地区の廻り地蔵の縁日には永泉寺の住職が招かれ、お経をあげる。

三 伝統的口寄せ巫女「ワカ」

口寄せ巫女ワカ

ワカと呼ばれる、伝統的な口寄せ巫女が福島県内で活躍してきたことは、以前から知られている。このワカと呼ばれる民間巫女は、主に口寄せと称されるホトケおろしを中心とする巫儀として語られる。ホトケおろしとは、依頼者の要請に応じて死霊を自らに憑依させ、憑依した死霊がワカの口を借りて語るといふもので、死霊は、この世に残る生者に、死後の様子・現世への未練あるいは生者の吉凶を知らせたりするのである。ワカは、死霊と生者、あの世とこの世をつなぐ架け橋といった霊媒的な宗教機能を果たすのである。

もちろん、ワカの巫儀はホトケおろしに限定されるわけではない。神霊を憑依させ、その年の地区の吉凶を占う村祈禱・ムラゴトキキなどのカミおろし、さらに呪いなども、依頼者の宗教的欲求に応じて行うのである。現在長沼町には、ワカと呼ばれる口寄せ巫女は存在しないが、確認できる範囲で四人のワカが居住し巫業を営んでいた。まず、その一人は小針トメである。トメは滝地区で巫業を営んでいた。明治二十三年（一八九〇）十月十三日、小針松五郎の娘として生まれ、六歳のときに失明し、一五歳で中畑村（一説には須賀川）のワカのもとに弟子入りをし、ワカになるための修業を行った。修業期間があげた後は、実家で巫業を営み、昭和五十年一月十五日に生涯を閉じた。近郷からクチヨセ（口寄せ）の依頼などに彼女を訪ねてきていた。

堀込地区で巫業を営んでいたのは安藤リンである。彼女は「堀込のワカドノ・ワカサマ」と称されていた。明治十二年十二月五日、池田利一の子として同地区に生まれ、明治二十九年六月十六日に岩瀬村大久保の安藤吉重と結婚、その後台風による災害によって不幸にして失明したのである。失明後、ワカになるために須賀川在住であった有我ヨウというワカの師匠に弟子入りして修業をつんだ。明治四十二年六月十一日、神道日本魂教会より小教使の免許をうけている。その後実家に戻って巫業を営み、昭和十年三月十七日に亡くなった。

長沼地区金町で巫業を営んでいた渡邊ヨシは、明治五年十一月十日、須賀川市上野で生まれ、一七歳のとき失明した。その後、須賀川在住のワカ芳賀スジに弟子入りし、ここで修業を積んだ。彼女の修業期間は比較的長く六年間を費やし、弟子入り期間中、毎年米四俵を食ひ扶持として師匠のもとへ納めた。

一人前となつてから、牧本村（現天栄村）竜生の小山田貞五郎と結婚、三女をもうけた。貞五郎と死別後、長沼町金町の佐藤家のハナレを借りて巫業を営んだ。昭和十七年の年、二階から落ちてけがをし、岩瀬村に居住していた娘の山本ナミのもとへ引き取られたが、容態は回復せずその年の三月に死去した。

志茂地区で巫業を営んでいた石井イノは、大正五年二月十五日生まれであった。やはり目が不自由で、一一歳のとき天栄村大字白子字西ノ内白山一九で巫業を営んでいた蕪木マスのもとに弟子入りし修業をつんだ後、一六歳でデシバナレ（弟子離れ）をして独立し、志茂地区日向の生家で巫業を営んだ。昭和三十年ごろ廃業し、平成三年九月十七日に死去した。

以上が、長沼町で巫業を営んでいた口寄せ巫女ワカ四人の人生史であるが、今日、生存しているワカがないため、残念ながら断片的に人生史を知ることとどまらざるを得ない。とはいえ、少なからずここからわかることは、ワカになる動機として盲目という身体的障害が一つの契機になっていることと、師匠とあおぐワカのも

とに弟子入りし、そこで修業をつんだ後に独立するという過程をもっていることである。これらは、ワカになる成巫のための一つの特徴とみることができる。

前述のワカの人生史からは確認できないが、当該地方ではワカの成巫過程においてはカミツケとよばれる入巫（一人前のワカとして認められるためのいわば試験のようなもの）の儀礼がともなうのが一般的である。ワカは、このカミツケを「カミと結婚する」あるいは「カミと縁を結ぶ」といい、カミとの結婚を意味する婚姻儀礼とみなし、実際カミツケの当日には通常の結婚式同様に親類縁者を招待するのである。この儀礼において無事神霊が憑依すれば、ワカとして業をなしていけるといいう証となる。カミツケ後も師匠のもとで修業を数年つんだ後に、独立して一人で巫業を営むのである。

さて、こういったワカの巫儀、いわゆる伝統的な民間巫女がもつ儀礼についてであるが、その中心的な巫儀はホトケおろしであった。ホトケおろしの概略は先にも触れたが、長沼町を含む当該地方では、葬儀後百ケ日あるいは一周忌が過ぎるとワカを自家に招いてホトケの口寄せを執り行つた。当該地方のワカは新仏の口寄せは行わず、「最低でも百ケ日を過ぎたホトケでない」と口寄せはできない。「新しいホトケサマは話ができない」と言説する。

ホトケおろしの巫儀のほかに、盛んに行われていたのが、村祈禱・ムラゴトキキと呼ばれる巫儀である。村祈禱とは、立春すぎ村の代表がワカのもとを訪ね、その年一年の村あるいは各家にかかわる吉凶をワカのカミおろしによって聞き出すというものである。勢至堂地区と江花地区では、滝地区で巫業を営んでいた小針トメが活躍していたころ、地区の主婦連中がこの時期になると連れだって、トメのもとを訪ね村祈禱してもらつたという。この際、ワカに憑依する神霊は、村の鎮守など地区を代表する神霊で勢至堂地区ではオセイシサマ

（勢至菩薩）、江花地区では鎮守をオロシテもらった（第二節「ムラの神社」・第六節「災厄除けと悪魔祓い」の項参照）。

ワカの巫儀としては、このほかに占いなどがあつた。

四 そのほかの民間巫女

長沼町には、前述のワカのほかに何人かの民間巫女がいた。彼女たちは自らが信心していた神霊名をとつて「馬場先のイナツサマ（稲荷様）」「イナツサマ」などと呼ばれ、人々の宗教的な欲求にこたえていた。長沼町で活躍していたこの種の民間巫女の場合、その特質としてあげられることは、彼女たちが稲荷を信仰対象あるいは憑依霊としている点である。現在確認できる民間巫女は、ミツチャと呼ばれていた桑名光治、馬場先のイナツサマと呼ばれていた岡部ノブ、イナツサマと呼ばれていた森藤シゲの三人である。

先に彼女たちという表現を用いたが、桑名光治は男性である。明治二十九年（一八九六）一月三日長沼町大字長沼金町に桑名権次の長男として生まれた。幼少のころから信心深く靈感があつたという。年いって長沼城跡に祀られている日高見稲荷を深く信仰し修行をつみ神霊が憑くようになった。巫儀は稲荷を憑依させてのカミおろしを中心として身の上相談や失せ物探しなどを行つた。依頼には気軽に応じる温厚な人柄で人望を集めていたが、昭和四十年（一九六五）三月二十五日に亡くなった。

岡部ノブは、文久二年（一八六二）七月二十日、白川郡萱根村（現白河市）に、石田清五郎の次女として生まれた。二八歳の時岡部代助と結婚、翌二九歳の年に堀込の田に馬で肥つけの作業をしているとき、キツネツキの状態になつた。そのとき「神主を呼べ」と口走つたりしたため、梓衝神社の室田神主を呼び祈禱をして

らったところ、彼女に憑依していたのは笠間稲荷であることがわかった。その稲荷がいうには「この者の身体を借りたい」。それではというので、「稲荷様のいうように身体を貸します」ということになった。その後、依頼により祈禱するたびに神がかりになった。昭和九年四月一日に亡くなった。

今日、長沼町で確認できるいちばん最後まで巫業を営んでいたのは、森藤シゲである。シゲは明治三十一年七月十一日、岩瀬村北横田生まれである。小さいころから権現様を拝むなどの神信心に特異なところがあった。しかし具体的に巫儀に傾倒していくのは、森藤家に嫁いってからであった。三三歳のとき、ある晩「ありがたくカミサマ受け申せ」と怒鳴られる夢を見た。夫にそのことを話すと「俺はお前みたいに暇人ではなくみんなを食わせなければならぬのだから、一人で考えていろ」とまったく相手にもしてくれなかった。それからというもの毎日のようにこうした夢をみるようになり、昼間はといえばシンケビヨウ（精神病）のようになり何もしたくないくらいふらふらになり、わけもなくさまよい歩くような異常な行動をするようになった。そうしているところからともなく「命、やつぎきにしてとつちまうぞ。もしそうなりたくなければ『カミサマにあげます』と三回いえ」という。シゲはどうにもつらく「カミサマに身体をあげます」といった。気がつくところは家の縁の下であった。それからというものこうした異常な行動をとることがなくなり、須賀川市越久在住の西間木イワのもとへ弟子入りした。そこで祝詞などをならった。ここでカミツギ（神憑け）を行った。カミツギ（神憑き）のオクチビラキのとき、シゲの口を借り神霊が「竹駒稲荷さまの二代目の番息子が分霊し、名は藤森稲荷といった」と告げ、それ以後、竹駒神社の分身であるといわれる藤森家のウジガミサマの稲荷を信心した。

五 遊行者と民間信仰

長沼町には、旅の修行僧・六部・行人・行者など、仏教的色彩を少なからず示す民間宗教者とかかわる信仰伝承をいくつか見いだすことができる。

一例をあげれば、まず滝地区の「クノボウサマ」である。その概要を記すと、江戸時代の末のころ、全国を修行して歩いていた年老いた旅の僧があつた。僧は九の坊といい、ある日、滝村にたどりついた。年老いた身と、長旅の疲れによるのか病にかかり、これ以上旅を続けることが困難となり、滝村の鈴木某家の世話になった。ここで九の坊は手厚いもてなしと看病を受けたが、病は回復に至らなかった。死のまぎわ、九の坊は鈴木某を枕元によび「私が死んだら、村にお世話になったお礼に村に災難や悪病が入らないように守るから、ムラの入り口に埋めて欲しい」と言い残し、この世を去った。

鈴木某は、ほかの村人と相談し、滝の入り口に手厚く葬った。という伝承がある。また、

九の坊同様一人のボウサマが来て、この村にやっかひになった。そのボウサマはトシヨリになりそして病氣になつて死ぬまぎわにこういった。「この村にやっかひになつて誠に申し訳ない。村の入り口におれをいけてくいいよ。恩返しに悪い病氣が周辺に流行つたときには、決して村にそうした病氣をいれないから」といった。

という伝承もある。

泊まったという家も残っていて、現在の世帯主は鈴木昭一家である。

現在もムラの入り口に「南無阿弥陀仏 九の坊」と刻まれた、墓石が立っている。この九の方の墓があるた

めに滝地区には大きな疫病災難がないといわれており、お彼岸やお盆の墓参りの際に、村人は必ず自家の墓と同様にこの墓にも供物を供え手を合わせるのである。

次に、人々の信仰を集めるといものではないが、小中地区には六部塚・六部の墓と呼ばれる石碑がある。これは、その昔内山家の先祖に五左衛門という人があり、幼いころから信仰心が厚く法華経を写し六十六か国の寺に一部ずつ納めて廻る廻国僧となった。修行を終え、故郷へもどり、坂の上まで来てわが生家を見て、やれやれと安心したのかその場に倒れそのまま息絶えてしまったといわれる。その場所に墓石が立っており、これには、

礼奉供養大乘妙典六十六部

行者 内山五左衛門孝寿

陸奥国磐瀬郡下小中邑

法名 回山順国居士

享保十五庚戌

とある。また、ここから少し離れたところにもう一基六部の墓といわれる石碑がある。これには、

礼奉納大乘妙典日本回国

宝曆十一辛巳白川領下小中邑

三月初九日 行者 常正

白雲道光居士 十二月廿五日

秋月道喜居士 十月 四日

とある。

こうした遊行僧が埋葬された事例とあわせ、供養塔にかかわる伝承を示すのが次の滝地区の小川商店の前にある供養塔である。これには求願という和尚にまつわる次のような伝承がある。

求願は、徳川五代將軍綱吉公の時代、徳川家の菩提所増上寺三十六世祐天上人と兄弟弟子であった。互いに浄土門に学び、別れるとき、二人の僧は救世済民に一生を捧げ、決して大寺の主とならぬことを仏に誓って別れた。

それより幾年、求願は救民に一生を捧げ、決して名替にあこがれず、あくまで無の一字に徹し、滝村青龍寺に来て住んでいた。

時に祐天が芝増上寺の大僧正となっているのを聞いて、誓いを破った祐天に会いに江戸に出かけた。増上寺に行つて住僧に祐天への面会を申し込むが、身のほど知らずと追ひ払われる。しかしてこども動かず、住僧はほとほと困り果て、しかたなく祐天にとりついだ。

求願が来たことを聞いた祐天は、青ざめ、求願の風体を住僧に尋ねた。「乞食坊主の風体である」と住僧が告げると、「それならば自分（祐天）の紫の衣を着せて通せ」と命じた。

求願は、「りっぱな着物が着たいためにここに着たのではない」と、これには応じなかった。

求願の足を洗う水をもらいたいという申し出をうけ、住僧は水の入った器をもつていった。すると求願は足を洗い、さらに水を捨てるのがもつたないとい、その水で顔を洗い始めた。これを見ていた坊主たちは「足を洗った水で顔を洗った」とワアツと笑った。

すかさず求願は「俺が足を洗った水で顔を洗ったのがそんなにおかしいか。しからば一問聞かず。尻を洗う湯に

入って顔を洗うとはいかに」と問うたところ、だれも返答できなかった。

坊主たちはそれまでの態度を一変し、丁寧に求願を奥へ通した。祐天に会った求願は約束を破ったことをせめることなく、一晩語り明かした後、翌朝ねんごろに別れを告げ、滝村に帰ってきた。その後、求願は何年か滝に住んだというがどこの地で亡くなったかはわからない（『長沼町の伝説』長沼町教育委員会編）。

供養塔の正面には「南無阿弥陀仏 求願」、横には「元禄二年己巳十月吉日 念仏講中」と刻まれている。

第十三節 霊魂観と神観念

サワル神・長沼町の宗教的世界をみていくと、ここに登場する神仏の中にサワル（障る）あるいはタタル（タタル仏（崇る））といった属性を示すものを見いだすことができる。サワルあるいはタタルといったこの具体的な表象は、家内にたびかさなって病気や事故がおこる、そしてその原因が日常生活の中で必ずしも明確に説明できないとき、こういった判断が下されるのである。しかし、その場合、当事者あるいはその周辺の人々が、そういった判断を下すわけではなく、原因不明の病気や事故と神仏との関連を説明づける仲介役としての民間巫者の存在が確認できるのである。

たとえば、その一例として勢至堂にある「おいらん（あるいは女郎）の墓」にまつわる話をあげることができ

きる。勢至堂屋敷の南二〇〇は先の花見山の突端においらんの墓といわれる墓地がある。これに関する調査を進め

ていくと、「おいらんの墓」が必ずしも歴史的な事実として存在していたのではないことがわかる。

ある家で死人や病人が続いたとき、その家の主婦が（民間巫者のもとに）拜んでもらいにでかけた。そのとき「むかし宿場で働いていたおいらんの無縁仏がサワツ（障つ）ている」といわれ、現在「おいらんの墓」といわれるところが「その人のお墓だ」と指示された。帰ってそのあたりの草を刈ったところ石碑があり、これをおこして立て直し、その後供養するようになった。

その話を聞いてから、近くに墓をもつ家では、彼岸・お盆などに自分の家の墓参りをする折に、この墓にも線香や供物を供え、無縁仏の供養をするようになった。また次のような伝承も確認できる。

木之崎の二塚地区にある二塚には、『長沼町の伝説』にも掲載されているが、「この塚を掘ると目がつぶれる」といわれ、だれも掘る人はなかった。



おいらんの墓（勢至堂）

昭和時代の基盤整備の折に、こうした由来を知らない作業員がこの塚を誤って掘ってしまった。

この地の所有者である星家では、そのことに気づかずにはいた。すると親戚などにつづげさまに病人がでた。病院にいつてもいっこうに治らず、途方にくれた末、民家巫女に拜んでもらうことになった。拜んでもらったところ、どこか土地をいじったことが原因であるといわれ、もしかやと思いい塚をみると、そこが崩れ

かけていた。きっとこれが原因だという塚を盛りなおしお祓いしてもらったところ不思議なことに病人は全快した。

このように、神聖な場所をいじったりすることによって災厄に見舞われると考えられていたのである。

さらに第十一節でも述べたが、オシンメイサマにもサワルという宗教的特質をみることができる。ある家でオシンメイサマを借りたままにし放置していた。するとあるとき、家族に精神に異常を示す者がでた。医者にいつてもその原因はわからず、民間巫女のもとを訪ね、そこで「カミがもとの家にもどりがつて、病をおこし知らせた」あるいは「粗末にしたから」といった病の原因が明らかにされるのである。そのことばに従い、オシンメイサマを元の所有者宅にもどす、あるいはあつく信心すると不思議に病が治った。

このように、原因不明のある異常が続いたとき、人々は民間巫者を訪ねる。ここである異常が神仏のサワリやタタリに起因することが明らかにされ、一つの説明体系として成立するのである。

また旧暦十一月十日をヤマノカミと称して、「この日ダイコン畑に入ってダイコンひかんに（をぬいてはいけない）」、その日は山の神様がダイコン畑にかくれたから」という。また、「この日は山の神様の木改めの日だから山にはいつてはならない」ともいつていた。

こうした山の神の禁忌とかかわりで、山での不慮の事故や死に際して口寄せ巫女ワカのもとを訪ね拜んでもらったりすると、よく山の神のタタリが原因であるといったことをいわれたという。

さて、こうしてみると、このように原因不明の病気、度重なる事故などおおよそ普段では考えられない異状、あるいは病院での治療をほどこしてもらってもいつこうに治らないような場合、人々はその原因が現実社会の中にあるのではなく、自らをとりまく宗教的世界にあるのではと想起するのである。そうしたとき、

人々は民間巫女のもとを訪ねる。そこで民間巫女は神仏との直接交流という宗教的特質を發揮し災厄の原因を探るのである。その結果として導かれる多くが種々の神仏のサワリやタタリによっているということである。そして民間巫女は、さらにサワリやタタリから逃れるための対処の方法を指図するのである。

このように人々の間で語られるタタリやサワリの発現には、民間巫女をはじめとする呪術的な民間宗教者が介在していることがうかがえるのである。

靈魂観と他界観

死が確認されると、死霊をあの世に送り出す葬送の儀礼、それにつづいて歳月を追って追善供養が行われる。そうした葬送や追善の儀礼や、それにもなう俗信を通して、私たちの先祖が死霊に対してどのような考え方を抱いてきたかを見いだすことができる。これを靈魂観という。また、あわせて明らかにしなければならないことは人の死後、その靈魂がどこへゆくと考えていたかといった他界観であり、こうしたことにも注意をはらってみていかなければならない。たとえば、「人は死後、地獄や極楽といった世界に行くのだ」といった仏教的世界観にもとづいた説明を一般的に理解しているが、「盆にはホトケサマが家に帰ってくる」「新仏が迷わぬようにタカトウロウを立てる」「死後四十九日はヤノムネにとどまる」といった言説、ホトケの口寄せなどの巫儀、あるいは盆棚や仏壇に供えるススキ・ササ・カラムシなどの植物などから、私たちの先祖はもつと身近なところに他界をイメージしていたことがわかる。少なくとも盆や彼岸に子孫のいる家と行き来できる距離であったのである。

「ボンドンサマを川に送る」といつて、カラムシに包んだ盆棚飾りを川に流すが、これも供物の処理として考えていたわけではなく、川の彼方に他界がイメージされ川が他界との架け橋であり、ここを通過してホトケが帰っていくのだと考えていた表れなのである。

靈魂と遺骸

長沼町に伝承されてきた葬送・墓制の儀礼、盆や彼岸の行事さらに追善供養の習俗をみていると、死後、靈魂と肉体は別のもの、たとえ肉体が減びても靈魂は生きつづけるといった靈肉二元の觀念に基づいていることがわかる。

長沼町でそうした觀念を顕著に表している例として、人の死の直後、「遺体にマモノが入らぬように」と刃物を胸の上のせておくこと、また江花地区の共同墓地などで遺体を埋葬した埋め墓に草刈り鎌などをさしておくという習俗を目にするが、これもまた「埋葬した遺体に悪靈がはいらぬように」という遺体処理に対する宗教行為として継承されている。このように人の死後、肉体から靈魂は遊離し、肉体は空の状態となる。こうした空の肉体はややもすると悪靈に占有されかねないと考えてきたことがうかがえる。

長沼町の墓制を通観すると一般に単墓制であり、遺体を埋葬した墓(埋め墓)が同時に墓詣り墓と埋め墓
参りなどでお詣りをする墓(詣り墓)となっている。

現在、確認できる墓碑の形態をみると角柱形のものが多い。しかしながら、こうした墓碑を立てず自然石を用いて埋葬地が明らかにできる程度の石積みもの、あるいは石積みもせず、単に土を盛り上げというものも少なくない。

そういった中で、勢至堂地区の共同墓地をみると伝統的な両墓制の習俗とはいえないが、死者を埋葬した墓と墓石を建立しお詣りをする墓を区別している例をみることができ。いくつかの埋め墓の後方に、御影石などを用いて個人の法名ではなく、「〇〇家先祖代々之墓」といった一家全靈の供養碑的な墓を建立するというものである。

近年、火葬の普及にともない、次第に火葬骨を納める納骨の形態をとるようになり、また埋葬地の制限などにより御影石などを用いて「〇〇家之墓」「〇〇家代々之墓」といった個人(夫婦の場合もある)の法名を記した墓碑ではなく一家全体納骨式の墓碑を建立するものとは形態を異にしているのである。

彼岸にはダンゴを作り、「ホトケサマはダンゴが何よりのごつつおだ」といい、墓に供える。また、葬送の儀礼の際に用いられるホトケへの供物としてのシジュウクノモチ・ヒツパリモチであろう。長沼町の中心である長沼地区では葬儀の当日あるいはアトヨセ(翌日)には餅をつき、これを四九個丸めて墓に供えた。実際、そのうちの七個は大きく丸め、僧侶に差し出す分とした。昔は、丸めた餅はカワミ(皮箕)にのせておき、野辺送りの際ツツトシコにいれて寺に持っていた。

オソシキの祭壇を飾ったときにロクゴウのダンゴと称してダンゴを六個作り、子供がこれを供える。埋葬のとき、これを持っていき、墓に供える。

このようにホトケへの供物などからも、人々が有してきた靈魂觀の一端をうかがい知ることができる。

(佐治 靖)

長沼町史編纂専門委員（順不同）

- 監修 小林清治 福島大学名誉教授・文学博士
顧問 田中正能 郡山市文化財保護審議会会長
自然部会長 佐藤隆 元高等学校教諭
委員 阿部健一郎 福島県立安積女子高等学校教諭
考古部会長 玉川一郎 福島県立原町高等学校教諭
委員 長嶋雄一 福島県立福島高等学校教諭
本間宏 福島県文化センター
堀耕平 原町市教育委員会
植村泰徳 福島市振興公社
古代兼考古部会長 鈴木啓 元高等学校校長
中世部会長 高橋明 福島県立郡山高等学校教諭
委員 小林清治 福島大学名誉教授・文学博士
若松富士雄 福島県立田村高等学校教諭
近世部会長 誉田宏 福島県文化センター歴史資料課課長・福島県史学会会長
委員 田中正能 郡山市文化財保護審議会会長
加藤義久 元中学校教諭

- 武田奥一 元高等学校教諭
近代・現代部会長 戸石清一 元高等学校教諭
委員 藤田正雄 元小学校教頭
民俗部会長 野沢謙治 郡山女子大学短期大学部助教授
委員 石村由美子 郡山女子大学短期大学部助教授
鹿野正男 日本民俗学会会員
藤田定興 福島県文化センター
村川友彦 福島県文化センター
佐藤重孝 郡山女子大学附属高等学校教諭
相原秀郎 郡山市教育委員会
佐治靖 福島県立博物館

長沼町史編纂事務局

- 室長 佐藤精一郎
主査 吉田新
学芸員 市川一秋
嘱託職員 武田奥一
青木忠吉

臨時職員

加藤義久
横川ヨシコ

長沼町史 第5巻 民俗編

平成七年三月三十日発行

編集長 沼町史編集委員会
発行長 沼町

福島県岩瀬郡長沼町大字長沼字金町八五
電話 ○二四八―六七―二二一一

制作 第一法規出版株式会社

東京都港区南青山二―一―一七
東北支社 仙台市青葉区上杉二―六―一